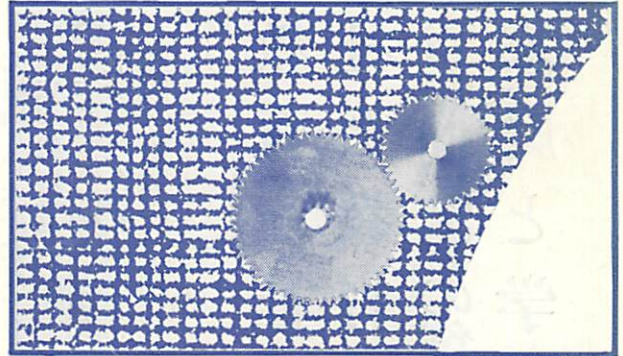


# 技術教育

7  
1977

産業教育研究連盟編集 No. 300



## 特集／民間教育運動の成果と産教連の課題

——300号記念——

民間教育運動の果たした役割

民間教育運動の展望

これからの研究課題をさぐる

'70年代の技術教育研究運動の発展とその動向

## 実践の報告

本校（肢体不自由校）の技術科授業

機械学習としてのミシンの教材化（中学校）

基礎事項だけはわからせたい（高校）

連載／産教連のあしあと（5）

昭和27年版 職業・家庭科教科書の編集

教師の目・子どもの目／文化祭

力学よもやま話（26）／あさりの足とはまぐりの帆

ヨーロッパにおける技術教育

および家庭科の共学共修問題

第26次 技術教育・家庭科教育全国研究大会案内

# 宮原誠一教育論集

〈全 7 巻〉

〈特色〉

学校教育・社会教育の本質をとらえる宮原教育理論の集大成。教育実践・教育運動の内部から問いつづけた問題提起集。子どもの声をきき、子どもの心に語りかけることのできたユニークな感性の所産。  
大胆、鋭利、柔軟な教育時評は、戦後教育三十年の問題史。戦後教育の初心を堅持し、荒廃した日本教育の進路を示す。

## ⑤ 教師と国民文化

第5回配本

編集解題

北田耕也  
神山順一

日本の教師に寄せる 教師論／教師と人間回復／聖職意識と労働者意識 組合運動と研究組織 日本教員組合／日本の教員組合運動と倫理綱領／教師の研究組織をどうするか／歴史的な出発(第一回教研大会をおもむ)／教研大会のめざしたもの／職場教研について／教育科学研究会一年史／地域に教科研運動を 教育と文化の問題 芸術と社会教育／文化財と生活／新しい教育と新しい教具／教育改造と教科書／新しい教育と演劇／新教育と学会／新しい教育と映画／新しい教育とラジオ 他

〈既刊〉

### ① 教育と社会

確井正久  
藤岡貞彦

### ② 社会教育論

小川利夫  
島田修一

### ③ 青年期教育の創造

木下春雄  
千野陽一

### ④ 家庭と学校

千野陽一  
室俊司

〈近刊〉

### ⑥ 教育時論

確井正久  
宮坂広作

### ⑦ 母と子のための教育論

神山順一  
北田耕也

内容見本進呈

四六判 上製 函入

定価四三、〇〇〇円

定価各二、五〇〇円

国土社



# 1977, 7, 技術教育

## 目次

□特集：民間教育運動の成果と産教連の課題——300号記念——	
民間教育運動の果たした役割……………	大 槻 健… 2
民間教育運動の展望……………	竹 内 常 一… 6
昭和27年版 職業・家庭科教科書の編集……………	清 原 道 寿…10
——産教連のあしあと(5)——	
これからの研究課題をさぐる……………	向 山 玉 雄…14
産教連と研究活動テーマの変遷……………	小 池 一 清…18
——'68年後半から'77年前半まで——	
'70年代の技術教育研究運動の発展とその動向……………	佐 藤 禎 一…20
——本誌に現われた論文から見る——	
「技術教育」誌にあらわれた研究成果(1968. 1~1977. 1)……………	植 村 千 枝…23
——女子向き内容にかかわって——	
(付) 産教連研究活動方針(1967~1975)の推移……………	研 究 部…26
	浅 井 正 人
私と「技術教育誌との出会い」……………	藤 村 知 子…29
	矢 嶋 修 一
産業教育研究連盟と私の出あい……………	三 浦 基 弘…31
□実践の報告	
本校(肢体不自由校)の技術科授業……………	福 井 秀 徳…40
真の技術・家庭科への努力(中学)……………	中 島 千 明…42
機械学習としてのミシンの教材化(中学)……………	津 沢 豊 志…43
基礎事項だけはわからせたい(高校)……………	大 久 保 浩…48
——計算力の向上・学習到達目標の設定の試み——	
□教師の目・子どもの目/文化祭……………	淵 初 江…34
□私の学校/東京都葛飾区立一之台中学校……………	熊 谷 穰 重…38
□力学よもやま話(26)/あさりの足とはまぐりの帆……………	三 浦 基 弘…53
ヨーロッパにおける技術教育および家庭科の共学共修問題……………	永 島 利 明…55
図書紹介……………	33
教育時評……………	39
質問コーナー……………	51
産教連ニュース……………	61
教育情報/「全県広域人事方針」(長崎県)によせて……………	岡 本 博…60
□第26次 技術教育・家庭科教育全国研究大会案内……………	62



# 民間教育運動の果たした役割

大 槻 健

## [1]

1970年7月の「杉本判决」が国民の教育権と子どもの教育を受ける権利とを重ねあわせて教育の自由を明確に宣言したところから、教育運動上に大きなうねりが生じ始めた。つまり国民＝父母の教育への発言がにわかに活発になり始めたのである。すでに1960年代には高校増設運動や保育所運動等、国民の教育要求をあらわす運動がさかんにすすめられていたが、そこでの教育要求のあらわれ方は、これらの運動に直接かかわる者の間で自覚され、すすめられていたものであった。これに対して70年代では、そうした運動に直接かかわると否とにかかわらず、至るところで父母たちの教育関心が示され、いいかえれば町や村のすみずみまで教育要求が拡がり始めたのである。

もちろんこうした現象を生み出した原因を「杉本判决」にのみ見出すとすることは正しくあるまい。おそらくそれ以上に、70年代に入って顕在化した日本の社会的、経済的乃至は政治的矛盾に因由するところが多いにちがいない。たとえばとどまることを知らない物価高や公害の頻発によって国民の「暮らし」と「いのち」が著しく危機に面している中で、せめて我が子の将来に望みを託するより他にし方がないとすれば、親たちの「なりふり」かまわぬ教育要求や関心が、たとえそれが親のエゴイズムといわれようと「学歴偏

重」とののしられようと、少しでも未来に望みがかけられる「一流校」をめざして殺到する姿がみられても不思議ではあるまい。「乱塾時代」とよばれる現象は否定されるべきだし、それを容認することはできないが、それを生み出す元凶をあきらかにしないままに親たちの要求を非難してもことがらの解決には役立たまい。こうしてきわめて歪んだ形態をとってあらわれている国民＝父母たちの教育への要求や関心は、今日の社会的現実によくその原因をもとめることができるといえるだろう。

しかしそれにもかかわらず、「杉本判决」の明確な宣言は、右にのべたような父母たちの教育関心を一段高い水準に引上げる上で有力な根拠になったことを認めなければなるまい。国民の「いのち」と「暮らし」が脅かされる中で、我が子の将来に望みを託して「学歴」を追う姿は、その心情において理解できるとしても、それはあくまで個人個人の力量において当面の解決を求める姿でしかあり得ず、したがってその底にある要求を共通項にした協同と連帯の力で社会的解決に向かう力にはなりにくい。「杉本判决」によって自覚せしめられた認識は、それらの父母たちの要求を社会的に根拠づける国民の基本権として措定し、かつその故に国民の権利にもとづく教師たちの教育の自由にも言及してその不可欠性をあきらかにした点にある。したがって父母＝国民たちは、個人

個人がひそかに子どもの将来に望みをかけて、個人毎にその解決をはかるという陰微なかたちで対処するところから脱して、公然と自らの要求や期待を外部に向って語り、あるいは相互にそれを交流しあうといった明るみのもとでの発言をしはじめることができる。その契機を「杉本判決」はつくり出したものといえよう。

試みにわれわれが直接経験する父母たちの会合での場面を思い出してみるとよい。それらの会合では至るところで、父母たちの今日の学校教育に対する不平や不満が語られる。教師への不信が公然とひれきされる。組織化された教育運動の場面でもそうした状況はみられるが、ここではむしろ幾分控え目な、時には公式主義的な発言が多いが、町の中で自由に語られる小さな集りや会合では、時にはきびしすぎるくらいの学校批判や教師批判があげすけに語られる。

しかしそれにもかかわらず父母のそうした不平や不満は、学校や教師を槍玉にあげて快哉を叫ぶのではなく、如何にして学校や教師に自分たちの声や思いをとどかせることができるか、どこで協力しあえるかを探し求めることを願っての発言であることに着目する必要がある。たとえばそうした親たちの不満の声の中で、教師たちも親との連帯や協同をもとめながら、管理行政的な「金しばり」にあって自由に実践できない現実がのべられれば、敏感に親たちは反応し、教師の教育の自由を保障するために自分たちに何ができるかを探求しはじめるといったケースが多い。すなわち今日、国民＝父母たちの教育要求は、至るところで噴出しながら、それを正しく社会的に解決する方向を求めはじめる段階に達しているといつてよい。

国民のこうした教育へのかかわり方を、今後正しく組織化していくことができるならば、国民の教育権を基軸とした民主教育を確立していくこと

ができるだろう。「正しく組織化」するとは、国民の要求をうけ入れることのできる政治権力の確立と、国民と子どもの側に顔を向けた学校教育の展開を生み出していくことである。それは今日の1970年代後半から80年代にかけての、日本の教育の最大の課題であると考えられる。今年、教育基本法30年を迎え、その意義をとりたてて強調することは、教基法の根本理念である教育権在民を、実質的に具現化する状況の発展と今後の課題を自覚することに他ならない。

## [2]

ところで、上述のような今日の教育状況を生んだ直接の契機として「杉本判決」をあげたが、「判決」以後こうした状況をみるに至ったことはたしかであるとしても、ここに至る戦後教育の過程では、民間教育運動の果たしてきた役割をみなければならぬ。あるいは「判決」の内容自体もまたこの民間教育運動の成果としてみることもできるであろう。それでは民間教育運動の戦後教育に対して果たした役割とは何であったのか。

戦後もっとも早い時期に結成された民間教育団体は1946年7月に機関誌「明かるい学校」とともに発足した民主主義教育研究会（略称「民教」）であるが、このとき機関誌の「創刊のこぼし」の中でつぎのようにのべている（「明かるい学校」創刊号）。

「子供たちは新しい日本の希望である。少年たちや青年たちは、明かるい平和な、民主主義日本の背負ひ手だ。だからこそ、この背負ひ手たちを正しく育てる教育を、まづ人民自身の手にとり戻さねばならない。

……………（中略）……………

今や、終戦とともに自由はもたらされた。とはいへ、それは形式上の自由にすぎない。この形式に、充実した内容を与へ、名実ともに兼ね備はった真に自由な民主主義教育を打ちたてることは、われわれすべての進歩的な教育者に課せられた仕事だ。

…………… (以下略) ……………

未来を荷う子どもたちの発達に責任を負う教育者にとって、教育における自由を実質化していくことを課題としたこの宣言は、戦後の民間教育運動を貫く共通の課題であったといえよう。それは日本の教育の歴史において、教育が（したがって教師が）不断に支配権力の利益にのみ奉仕させられ、権力の意にそわない自由な教育はすべて禁圧されてきたからである。戦前はいうに及ばず、戦後においてすらそうであった。1946年3月に来日したアメリカ教育使節団が、その報告書のなかで、「教師の最善の能力は、自由の空気の中においてのみ十分に現われる」とのべ、日本政府が教師の自由を保障すべきことを勧告したにもかかわらず、右に引用した民教の宣言が指摘したように、当初の教師の自由は「形式上の自由」にとどまり、やがて1950年代の教育政策の反動化のなかでもっとも力点のおかれたのは教師の自由を如何に封殺するかにあった。戦前の天皇制教育は、何よりも教師を権力の下僕に仕立てることによって成功したといわれる。この「教訓」を戦後の権力も受けつぐことに狂奔したのである。

したがって、権力に奉仕するのではなく、子どもの発達に責任を負おうとする民間教育運動が、教育における自由を確立し、その内容を具体化することに共通の課題をもったことは偶然ではない。思想、表現の自由が人類社会の歴史の進歩にとって不可欠であったと同様に、教育における教師の自由は、子どもたちを未来の進歩した社会の荷い手に育てるために、現在の教育を規制するもろもろの力から解放され、子どもの成長にとって必要だと考えられる内容や方法を、教師が自由に駆使できるようにする必要があるという意味で、教育の進歩にとって不可欠の要素である。戦前の権力統制の下でそうした一切の自由を圧殺されてきた経験をもつ教師たちが、戦後直後に教育の自由の

実現をもとめて運動に立ち上ったことをわれわれはとくに銘記しておかねばならないだろう。

こうして民間教育運動がもつた教育の自由は、日本の教育の歴史的現実に立脚してまず権力支配からの自由から出発して、子どもの発達に必要な真理、真実を教える自由に発展していく、その過程を歴史的にみると、前述した民教は、その後民主主義教育協会（「民教協」）に発展するが（47年12月）、当時の状況の中で後にみるような民間教育運動の機は十分熟しておらず、一たん解消する。そして今日にまでひきつがれている運動が本格的に発足するのは主として1950年代である（歴教協は歴史教育の戦前に果たした役割に対するきびしい反省から、早く49年に組織されている）。

ここで詳しくのべる余裕がないので、誤解をおそれず大胆な概括を試みるならば、50年代の民間教育運動は、教育の自由を標榜しながら、それを子どもと子どもをとりまく現実の把握において実現しようとしたといえる。すなわち当時戦後「新教育」のはなばなしく展開されていたなかで、子どもにとらえ方がきわめて皮相的でしかなく、日本の生活の現実を荷って生きている具体的な子どもに深く立ち入ってとらえかえすことが教育の出発点でなければならないとするものであった。生活綴方教育が民間教育運動の中で重視され、たとえば中学校の社会科の実践であった「山びこ学校」が多くの関心を集めたのは、そこに日本の農村の現実に立脚した子どもが登場していたからであった。そのような子どもにとらえ方は、官許の教育（たとえば学習指導要領や教科書）の下では果し得ないことであった。

しかしやがて朝鮮戦争を機として復活した独占資本の下で「技術革新」時代を迎え、高度経済成長期に入る60年代の教育運動は、日本の現実に立脚した子どもにとらえ方だけで、教育の自由を実体化できなくなる。とくに58年の学習指導要領が

官報告示という形式をとって「基準」として出されるに及んで、教育内容に深く立ち入った自主的研究が必要とされるに至る。

「教育と科学の結合による教育内容の研究」、「教育課程の自主的編成」等がこの60年代における教育運動で強調されたのは、この時期の教育運動の課題を表現していたものといえる。60年代のはじめ数教協によって提起された「水道方式」による数学教育が、教育界はいうに及ばず広く国民的関心を集めたのもこの事情を反映している。

しかし民間教育運動の内部では、他方で「教育と実生活の結合」の重要性がたえず意識され、科学との結合を強調する者との間でしばしば内部的な論争が行なわれていた。両者は互いに排除しあうべきものではなく、統一的に把握されるべきものであったから、両者間の論争がすすめられる中でその統一の方向もしだいにあきらかにされつつあった。70年代の民間教育運動が両者を統一する方向で研究上、実践上の課題を設定し、「地域に根ざした教育」の創造をめざす運動が重要視されるに至っていることは周知のところである。

60年代から70年代にかけてのこうした運動の動向は、いうまでもなく学習指導要領や教科書にしばられた実践からは生まれてこない。民間教育運動がはじめから教育の自由をもとめて展開されてきたことによる成果である。その教育の自由が子どもの発達に責任を負うことに根拠をおいていることもくり返すまでもない。

しかし70年代に入っていわゆる「教育の荒廃」状況が目立ってあらわれはじめ、権力の志向が「人づくり」から「中教審路線」への構想に示されたにもかかわらず、その構想の実現では「荒廃」の進行を防ぎとめることができないばかりか、それによって一そう拍車がかけられるおそれのあることを国民が知りはじめ、前述したように国民の広汎な層にわたる教育への関心、要求、期待が広がりつつある現在、民間教育運動が生み出してきた成果を、この国民的教育要求とどう結びつけていくことができるかが今日問われているように思う。前にものべたように、「杉本判決」以後、国民の教育権の自覚が一段と高いレベルでとらえられるに至っていることを考えれば、民間教育運動がこのような国民的状况をつくり出す上で大きな役割を果たしたという歴史的事実にとどまることなく、さらに今後に向けてこの国民的要求に対応してどう役割を果たし得るかを問わねばならないだろう。

民間教育運動がもとめつづけてきた教育の自由の内実化は、国民の教育権＝子どもの教育をうける権利にもとづいて発展させられ、今、その権利がたんなる理念にとどまらず現実に国民自身によって自覚されつつあるなかで、民間教育運動は国民の間で承認され、支持される条件を築きつつある。これをどう発展させるかを真剣に追求する歴史的課題に、今われわれは当面しているのではないか。

(早稲田大学)

## 現代技術入門全集

全12巻 清原道寿監修

A5 箱入

各650円

- |                |              |
|----------------|--------------|
| 1 製図技術入門       | 7 自動車技術入門    |
| 2 木工技術入門       | 8 電気技術入門     |
| 3 手工具技術入門 金工Ⅰ  | 9 家庭電気技術入門   |
| 4 工作機械技術入門 金工Ⅱ | 10 ラジオ技術入門   |
| 5 家庭工作技術入門     | 11 テレビ技術入門   |
| 6 家庭機械技術入門     | 12 電子計算機技術入門 |

国土社

# 民間教育運動の展望

竹 内 常 一

本誌編集部より与えられたテーマは表題のとおりであるが、現時点で民間教育運動を展望することは非常にむずかしい。というのは、民間教育運動はここしばらくかなり長期にわたって過渡期をくぐりぬけていかなければならないと思うからである。

60年代の高度成長政策と能力主義教育政策は、日本の教育と学校を一変させてしまった。それは民衆の子育ての習俗をくつがえし、子ども・青年の人生遍歴のコースを変貌させた。民衆の子育てと教育の潜在的体系は崩壊し、そのすべては学校へと吸収された。その結果、日本の学校は爆発的な高度成長をとげ、低成長時代に入ったこんにちにあってもひとりまだ高度成長をつづけ、学校の補完物としての塾をはやらせている。そして学校の高度成長は子ども・青年の人生遍歴のコースを単一化し、そこに学校を出て会社に入るという支配的なパターン、しかもよい学校、よい高校・大学を出てよい会社、よい企業に入るというパターンをつくり出した。

このように学校は爆発的に高度成長をとげ、巨大化したものの、当の教育は充実したものにはならなかった。むしろ逆に教育は荒廃し、退廃の一途を辿った。かつて民衆にとっては、教育機会の向上と拡大はある意味では夢であった。学校はここでは生活に幸福を約束するものでさえあった。しかしいまではその夢は悪夢と化しつつある。学

校はいまでは生活に不幸を、わざわいをもたらすものとなりつつある。民衆の中の学校信仰は急速にくずれつつあり、教育不信はふくれ上りつつある。その意味では、60年代の学校の高度成長は「学校栄え教育亡ぶ」式のものであった。

民間教育運動はこの間、学校の高度成長と並行し、しかもそれと対決しつつ発展、拡大、膨張をとげた。それは国家主義的、能力主義的な教育支配に抗しつつ、国民の教育要求、子ども・青年の学習・発達要求を現実化していくために奮闘しつづけてきた。わたしたち、中内敏夫、中野光、藤岡真彦、そしてわたしの4人は数年前に戦後教育史研究グループをつくり、本年4月、平凡社から「教育のあしあと」という小冊子を刊行したが、そのなかで戦後民間教育運動史を手がけてみて、その流れの多岐多様さ、その起伏のはげしさ、そしてその森の深さに驚嘆した。

だがしかし、それにもかかわらず、民間教育運動はこんにちまだ「学校栄え教育亡ぶ」式の荒廃を突破していく確たる展望をもっているとはいいがたい。国家権力と独占資本による学校と教育の全面的な支配を切り裂いて、そこに国民の教育権、子ども・青年の学習権、発達権を実質的に保障する民間公共の教育と学校をつくりあげていく方向と勢力が存在しているとはいいがたい。そのひとつの試みは、日教組教育制度検討委、教育課程検討委の報告としてまとめられているが、いま



のそこそれはひとつのデスク・プランにとどまっている。

とはいえ、学校の改善と教育の再生はいまではだれの目にも必要不可欠のものとなっている。戦後30年を経過した日本の学校と教育の抜本的改革は試みられなければならない。民間教育運動が過渡期にあるというのは、これに向ってのことである。問題はこの過渡期のくぐりぬけ方である。これをどうくぐりぬけるかによって、民間教育運動の展望もかわってくるし、学校改革・教育再生の方向もちがってくる。そこで以下、この過渡期における問題のいくつかを検討することでもって、本誌編集部の要請に答えていくことにしよう。

### [1]

過渡期のなかで民間教育運動が直面していくであろう最大の問題のひとつは、子ども・青年の発達のゆがみとくずれである。それは、すでに低学力と非行というかたちをとって現われている。低学力と非行はこれまで学校教育と結びつけられて論じられてきたが、問題は学校教育だけに関連するものではない。低学力と非行というかたちをとって現われている子ども・青年の人間の発達の解体的危機は、もっと深く現代社会とその文化の危機と結びついて派生してきており、その危機的状況に対して学校教育が有効に働かなくさせられているところに問題があるのである。

たとえば、子ども・青年の身体的発達は、外観の体位の異常な向上にかかわらず、各所で大きなくずれをみせはじめている。こんにちでは虫歯・近視は常態になっており、視力0.9以下の子どもが小学1年生で半数以上という学校さえ派生している。虫歯の常態化という傾向は、骨のひびわれ、骨折の常態化へと拡大しはじめ、そして腰痛、側湾症の増加へと連動していつているかに思われる。有病率の激増、奇病の続出、身心医

学的なくずれの広がり、これらは明らかに身体的発達の解体的危機を示しており、そしてそれらは総体的な生活文化の解体的危機および現代的貧困と不可分に結びついている。

身体的発達についていえることは、子ども・青年の社会的行動力、技術的技能、そして感応・表現力の発達についてもいえる。社会的行動力についていえば、自治的能力はもちろん基礎的生活習慣のくずれははなはだしく、他者に対する愛や集団の連帯感の欠落はいちじるしい。技術的技能は生活のなかで養われることがまったく皆無になりはじめ、男子にみられた手の退化徴候はいまや女子に及び、包丁さえもあつかえない女子が増えている。感応・表現力も一方ではマス・コミの流す感情的調子に支配されるだけであり、他方では自閉的徴候を顕著にもち出している。こうした諸能力の解体は、家庭・地域まるごとの社会的結合の解体とその生活文化の崩壊に由来している。

こんにちの知的学力の低下は実はこうした能力の発達の解体と結びついているところに特徴がある。こんにちの低学力の問題性は、知的学力の低さにあるのではなく、学力総体の低さにあり、しかもそれが子ども・青年の生活における社会的・文化的貧困と結びついているところにある。つまり、いわゆる「できない」子ども・青年は、生活における文化的被剝奪者として存在していて、そのためにその人間的発達が保障されていないのである。

そうした特徴はこんにちの非行問題に集中的に現われてくる。こんにちの非行問題は一部の子どもの非行事件ではなく、すべての子どもをつつむ非行的事態としてあり、それは明らかに発達の解体を示している。

このようにみえてくると、現代の子ども・青年の人間的発達の解体的状況は、国家独占資本による民衆の生活とその文化の全面的な解体化・退廃化

の所産として起こっている。現代の国家権力と独占とは、一方で民衆の生活を解体・荒廃・退廃させつつ、他方でこれを統制・支配・抑圧するという形をとらなければ、その地位を保持しつづけることができなくなっているのである。そのために、民衆生活とその文化の解体と子ども・青年の発達の解体とは今後ますます広がっていくだろう。そうだとすれば、民間教育運動はこうした問題状況の拡大に総合的に対処する方向を模索する必要があるだろう。

## [2]

いまひとつの問題は、教育における不平等の拡大と教育による不平等の拡大であろう。

60年代能力主義政策は、企業秩序にもとづく能力水準によって子ども・青年を選抜、選別する方向をうち出した。とくに選抜の機能は教育課程の高水準化とその操作主義的編成として現われた。その結果、子ども・青年の学力格差ははげしくなり、子どもの学力格差は、少数のできるものと多数のできないものへと両極分化してしまった。社会的、経済的、文化的にめぐまれた階級、階層の子ども・青年だけが、選抜用の学校教育のなかで成功し、文化的、経済的剝奪者の子どもたちはそのなかではふりおとされることになった。その結果、能力主義的選抜は特別の選抜試験を強行しなくとも、日常の学校教育の体系をつうじて早期に選抜を達成することができるようになった。

選抜問題に詳しい教師の報告によると、小学中学年から高学年で有名高校に入れる子どもはだれとだれか明らかになるという。中学校での選抜競争はこんにちでは実際は上位のひとにぎりの子どもたちにかぎられており、学習放棄、学習拒否の徴候は多数の中学生のなかに潜在的に現われている。英語・数学の成績はこの時点では少数のできるものと多数のできないものに明らかに両極分

化し、中間層はなくなる。そしてそれぞれが高校段階に入ると、一流校と底辺校へと両極分化する。たとえば、それは都立高校普通科280校のうち、国立大学に合格者を出した高校はわずか40校、すなわち7分の1にすぎないというかたちをとって現われてくる。私立大学有名校は近年推薦入学制を採用しつつあるが、それは大企業の指定校制度とまったく同じで、ある有名私立大学の推薦入学を認める指定校は全国の高校のうち約300校にすぎないという。有名大学はいまでは経済的、社会的、文化的にめぐまれた階級、階層の子どもの予約席となり、文化的剝奪者の子どもの入り込む余地はまったくなくなってしまっている。

このようにみえてくると、選抜用に編成された現在の学校の教育課程は、有名大学に予約席をもつものための教育課程となっており、文化的剝奪者であるもののそれになっていない。文化的剝奪者である子どもは、現在の学校教育でははじめからその発達が保障されていないのである。かれらは形式的に教育機会を与えられているが、実質的にはここでも教育機会を剝奪されているのである。その意味では、かれらは生活のなかで文化的に剝奪されているだけでなく、学校にあっては文化的剝奪を受けているのである。その意味では、かれらは「おちこぼれ」ではなく、学校教育における無権利者なのである。

教育における不平等はここに集中的に現われており、その傾向は今後、低成長下の企業の人べらしと合理化の徹底のなかでよりいっそう強まっていくだろう。そして教育における不平等はますますエリートと大衆の二極分化をすすめていくだろう。こうした事態を合理化するために、自民党、自由クラブ関係者は、できる・できないは生まれつきと断定するのである。

## [3]

以上、過渡期における問題をふたつとり出し検討してきたが、それだけでも子ども・青年の発達を拓くしごとがいかに困難なものであるかがわかる。

現代の子ども・青年の発達不振はまったく社会的につくられたものである。それはひとつには現代社会とその文化の解体的危機にその根をもっている。子ども・青年は生活のなかで文化的剝奪に常時さらされており、その人間的発達を解体させられている。いまひとつは、それにもかかわらず学校教育は子ども・青年の人間的発達の解体的危機に対応するものとして編成されず、むしろ逆によりいっそうその文化的剝奪と発達の解体的危機を拡大している。その結果、子ども・青年は学校教育にあっても無権利状態におかれ、そこからなんの利益を受けることができないでいる。そしてそのために子ども・青年はますます拡大していく社会的不平等のなかに送りこまれていく。おそらくやがて教育を受けても失業というヨーロッパ・アメリカの事態は日本でも一般的なものになるにちがいない。

こうした一連の問題をどう解きほぐしていったらよいのか。それが過渡期の運動課題である。

ひとつは、民間教育運動は地域の民主的な住民運動と広く結合して、地域とその文化総体の復権にとりくみ、それをつうじて現代社会とその文化の解体的危機とたたかいぬいていく方向があげられるだろう。民主主義と共同体の交点である地域復権をつうじて、子ども・青年を襲っている文化的剝奪という事態を克服していかねばなるまい。そして、そのなかでいまいちど民衆のなかの子育

てと教育の体系を再生していくことであろう。

つぎに必要なことは、「おちこぼれ」を拾うようなとりくみをこえて、文化的被剝奪者である子ども・青年の発達を拓くとりくみを展開し、学校教育を文化被剝奪者である子ども・青年の発達要求にかなったものにくみかえていくことである。そうすることによって、現代の選別体制下の画一的教育内容に代る民間公共の共通教養をつくり出し、子どもたちのなかに現代社会とその文化の解体的危機をのりこえていく学力と人格をきずき出していくことである。そのためには民間教育運動はたんなるデスク・プランとしてのそれだけでなく、文化財に肉づけされた教育課程をつくり出していかねばならない。

第三は、選抜用の画一的な教育とそれによる教育的不平等を排していくために、個性的発達を保障しつつ、かつ人間的発達を実現していくような教育を創出し、そのような人間の発達の評価基準を社会的に通用させていく方向を追求していくことである。その意味では、民間教育運動の発達論議は理想的レベルをこえてもっと現実的レベルにくいこみ、そのやせた理念を豊かなものにしていく必要がある。

これらはいずれもたいへんな課題であるが、これらの問題を解かずしては、国民の教育権と子ども・青年の学習権、発達権を充足するような学校と教育の改革は達成できないだろう。われわれはその解決を求めて長い道程を歩んでゆかねばならない。

(国学院大学教授)

## 登校拒否児

佐藤修策著

B6判 定価 1,200円

## 新しい 中学生のための読書教育

黒沢 浩編

B6判 定価 1,000円

国土社

昭和27年版

## 職業・家庭科教科書の編集

—1950年後半期～1951年前半期—

清原道寿

## まえがき

本誌5月号にのべたように、機関誌第1号「職業と教育」を公刊して以降、本号で300号をむかえるにいたった。その間、団体名も、「職業教育研究会」から「産業教育研究連盟」と改称したし、機関誌名も何回か変わったのである。つぎに、誌名の変更をあげるとつぎのようである。

職業と教育(1号～3号) 1949年5月, 7月, 12月  
職業家庭科(4号) 1950年5月,

職業・家庭(5号～6号) 1951年6月, 11月

特集名だけで誌名なし(7号～13号) 1952年3月,  
5月, 6月, 7月, 9月, 10月, 12月

職業と教育(14号～49号) 1953年2月以降月刊  
1956年まで

教育と産業(50号～81号) 1956年5月号より1959年  
3月まで

技術教育(82号～300号) 1959年5月号より1977年  
7月号

以上のうち、「教育と産業」までは、会員のみに配布した、連盟発行の機関誌であり、約1200部を発行していた。「技術教育」の誌名変更とともに、編集を連盟で行い、発行所を「国土社」に移し、書店での市販を実施するようになり、現在にいたっている。

すでに本誌2月号から連載している「産教連のあしあと」を執筆するにあたり、機関誌第1号から再読し、連盟の研究活動・組織活動の歴史的事実を検討し、今後の連盟の発展へ役だつ歴史的遺産を明らかにしようと意図している。しかし、執筆をはじめて、その内容は、職業教育研究会の発足後約1か年間の歴史をのべたにすぎないので、職業教育研究会のはたした役割りをまとめる段階にいたっていない。今後5～6回ごとにまとめて、その歴史的遺産を要約していきたいと考えている。

1. 職業・家庭科の発足に対応する、昭和27年度版  
検定教科書の編集経過

昭和24年(1949)年12月に、文部省は「職業・家庭科学習指導要領大綱」を試案として発表し、昭和26年には、学習指導要領が発表されることになった。これは、これまでの職業科が、農業・工業・商業・水産・家庭および職業指導の6分科にわかれていたものを、「職業・家庭科」という1教科に統合するものであった。したがって、検定教科書も、これまでの6分科にわかれていたものが、「職業・家庭科」という教科書に統一されることになり、昭和27(1952)年度から使用される「職業・家庭科」検定教科書についての検定基準が、学習指導要領発表前の、昭和25年9月に文部省から公表されたのである。

6分科に細分科していた職業科時代には、教科書の生徒使用部数が少ないことや、検定教科書制度が発足したばかりであり、CIEのApprovalのきびしさなどが理由となって、職業科関係の検定教科書を手がける会社は少なかった\*。しかし、昭和27年版の「職業・家庭科」では、1教科となったことと、新しい教科であること、CIEの検閲を必要としなくなるなどから、検定教科書を編集出版する会社がかかなり多くなることが予想された。

\*職業科当時の教科書は、農業と家庭、職業指導をのぞくと、文部省編のものが使われた。農業・家庭・職業指導についても、検定教科書会社は、ともに1～2社であり、国定または準国定教科書が大多数をしめていた。なにしろ6分科にわかれていて、使用生徒数も細分化されるので、会社は採算の面からも検定教科書に手を出しかねたといえる。

職業教育研究会では、すでに昭和25年6月から「職業・家庭科」教科書の編集企画委員会を構成して研究をはじめた。そのときの企画委員は、つぎのようである。

池田種生、清原道寿、杉山一人、鈴木寿雄、中村邦男、田中花子

昭和25年9月、文部省から教科書検定基準が出されると直ちに、当時、職業教育研究会の会員となっていた中学校教師の中から、25名\*の委員を選んで、編集専門委員会を構成した。

\* 職業・家庭科の教育内容は、「4類」(第1類—栽培・飼育・漁・食品加工、第2類—手技工作・機械操作・製図、第3類—文書事務・経営記帳・計算、第4類—調理・衛生保育)の仕事と、「社会的・経済的知識・理解」から構成されていた。それで編集専門委員会は、5部会4類の各部会と、社会的・経済的知識・理解の部会)で構成し、各部会5名の定員とした。この委員会の委員は、全国の職業教育研究会会員の中の、中学校現場教師から選び、教育内容構成案の検討や執筆、原稿の検討に協力してもらうことにした。

なお、教科書原稿リライトには、高屋正岡(TBSの発足後編集部長)と小林純一(童詩家)があたった。

編集企画委員会は、文部省の検定基準の枠内で、職業教育研究会のこれまでの研究成果をもちこんだ教科書をつくることに努めた。しかし、検定基準によると、「都市向」「農村向」「家庭向」の3種類9冊をつくるのが望ましいとされていること、および課程例として、「生活経験単位」的な構成(学校園の仕事、店の手つだい、学校図書館の管理、身のまわりのしまつ、家畜のせわ、生徒協同組合の経営、幼い家族のせわ、郷土の産業と職業、日常生活器具の組立と修理、将来の産業など)をとることが望ましいとされていること、これらのことは、検定をパスするために、編集にあたって遵守せざるをえなかった。したがって、こうした形式の中で、職業教育研究会の研究成果を、つぎにのべるような編集方針によって生かすことにした。

## 2. 職業・家庭科教科書の編集方針と内容

職業教育研究会機関誌第5号「職業・家庭」は、「検定教科書特集号」として、「新しい職業・家庭科はいかにあるべきか」(筆者執筆)という論文を掲載し、職業教育研究会編の教科書編集方針についてのべている。それについて、つぎに要約することしよう。

職業・家庭科の教育内容は、文部省の指示によると、①実生活に役立つ仕事 ②職業生活・家庭生活についての社会的経済的な知識・理解であり、その時間数の配当は、前者に $\frac{3}{4}$ 、後者に $\frac{1}{4}$ をとるようになっていた。この指示にしたがって、教科書の内容を構成することにしたが、その場合、「仕事」および「社会的経済的な知識・理解」の内容をどのような視点でとりあげて、教科書の内容とするかについては、職業教育研究会の当時の主張によることにした。

第1に「仕事」については、「…生産労働と直接間接

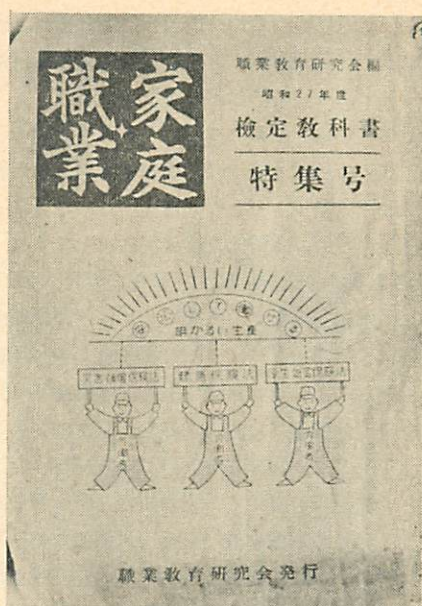


写真1 職業教育研究会機関誌第5号

むすびついた“基礎的技術”……]でもって構成されたものでなくてはならない。ここでいう“基礎的技術”は、前号でのべた「職業科事典2 実習編」(平凡社刊)でも、その執筆にあたり、研究会内で検討されたことであり、その意味するところは、各種の専門的技術の多くに広く適応する基礎的・基本的技術をさすものとしたのである。生徒たちは将来どの方面の職業につくかわからないのであるから、基礎的技術を学習することによって、将来社会に出て現場で働くときに必要な技術を容易に習得できる基礎を身につけるし、また、将来の職業選択に役だつのである。

つぎに「職業生活・家庭生活についての知識・理解」については、文部省試案によると、「仕事と関連して、それに関係ある職業生活・家庭生活の社会的経済的な知識・理解を与えるように、学習単元を作成することが望ましいとされている。しかし、それが不可能な場合は、知識・理解だけの学習単元を作って」もよいとされている。したがって教科書では、学習単元の仕事、およびその仕事に関連する産業・職業を、たとえば「ベニア合板を作る人たち」「化学肥料を作る人たち」「船を作る人たち」というような章節をもうけて、「働く人」の状況を中心に解説することにした。それによって、本誌5月号でのべた「職業科文庫」の意図の一部を、教科書に生かそうと努めた。

つぎに、9冊の教科書の概要をかかげる。

(1) 農村生活を中心としたもの(各学年)

文部省の試案によるため、農業・漁業を中心とする内容構成になる。しかし、できるかぎり広く産業技術の基礎と、労働者についての知識をとり入れる。

第1学年用では、内容の約80%は「都市生活向」と同じであり、残りの20%を「農園のしごと」という単元にし栽培・飼育に相当のページをさいた。

第2学年用では、本格的な農業実習をとり入れ、単元も、「水田と裏作」「適地適作」「家畜の飼育」などになり、さらに漁村を対象に「水産のしごと」の単元を設けた。最後に「職業しらべⅠ」の単元をおき、調査事務のしごとと、いくつかの産業で働く人（運輸業・通信業・せんい工業・鉄鋼業など）の知識をとりあげている。

第3学年用では、「農業の経営管理、農畜産加工の実習、新しい農漁村の単元で、協同組合と農・漁業用機械器具（石油発動機・電動機の操作、電熱温床の作り方）をとりあげ、さらに「職業しらべⅡ」で、残された重要産業に働く人たちについての知識をとりあげる。

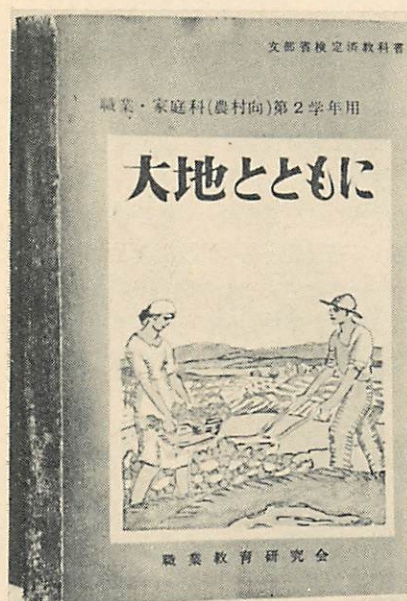


写真2 農村生活を中心とした教科書（第2学年用）

## (2) 都市生活を中心としたもの（各学年）

この教科書は、工業・商業が中心になるが、文部省の試案に従って、第1類の栽培・飼育および第4類の調理・衛生保育を加えている。

第1学年用は、約80%が農村生活向と共通であり、残りが「農園のしごと」のかわりに「学校図書館のしごと」という単元となっていて、文書事務・手技工作などのしごとがとりあげられている。なお、しごとは、農村生活向と同じように、「生徒の日常生活の中から、基礎

的技術のふくまれた仕事を、可能な限り沢山とり入れて」、学校で、自主的にカリキュラムを組むばあいの、ソースユニットの役わりを果すように編集されている。

第2学年用は、「職業しらべⅠ」「家具の製作と修理」「住宅の設計」「子ども銀行のしごと」「働く人の健康」の単元で構成されている。「職業しらべⅠ」は農村生活向と同じであり、「家具の製作と修理」では、文部省試案にめされたなかで、基礎的技術をふくむ仕事を、かなり広範囲にとりあげ、これらの基礎的技術に関連する産業に働く人たちの知識をとりあげている。つぎに「子ども銀行のしごと」では、文部省試案の第3類——文書事務・経営記帳・計算の仕事を中心的な内容として編集した。さらに「働く人の健康」をとくに単元として設定し、労働者となった場合の保健衛生の知識を与えることにした。

第3学年用は、「職業しらべⅡ」の単元で、機械製造業と化学工業およびエネルギー・材料についての基幹産業に働く人たちの実情をとりあげるとともに、機械製造業との関連で、機械製図のしごとを実習することにした。さらに、「学校購売部のしごと」の単元で第3類のしごとを、「電気と生活」の単元で第2類のしごとを、より深めるようにし、最後に「私たちの将来」で職業指導的な知識を与えるように編集した。



写真3 都市生活を中心とした教科書（第1学年用）

## (3) 家庭生活を中心としたもの（各学年）

編集にあたって最も苦労したのは、この教科書であった。池田種生が責任者となって編集を完了した。これまで、「家庭」科の教科書はあったが、職業・家庭科の教

科書として「家庭生活を中心とする」教科書は、これまでの家庭科教科書とは、おのずから性格が異ならなくてはならない。もちろん、「家庭生活向」であるので、衣・食・住のしごとが中心となるといえるが、それらの仕事と関連する産業および日本の重要産業に働く人たち、とくに女子労働者についての知識・理解を、かなり多くとりあげるようにした。

第1学年は、「私たちの家庭」「夏の衣服」「栽培と飼育」「日常の食物」「幼児の世話」で単元を構成し、それらの単元の中で衣・食・住のしごとのほかに、文部省試案にしめされた、簡単な帳簿の記入、木工作、農産加工などのしごと、およびしごとに関連する産業・職業で働く人たち（クリーニング業・洋服業・農業・水産業・栄養士など）の知識をとりいれた。

第2学年は、第1学年よりさらに程度の高い衣・食・住のしごと、および家庭看護のしごとをとりあげ、産業で働く人たちについては、せんい工業・食品工業・医療業・商業など、各単元のしごとと関連するもののほか、運輸・通信業、機械製造業、公務員・教員についての知識・理解がとりいれられていた。

第3学年は、家庭生活の改善を目標とする、衣・食・住に関するしごとを中心に単元（生活の設計・行事と食事・住生活の改善、職業と衣服、正しい保育）を構成し、それらの単元のしごとに関連する産業に働く人の知識として、金融業、電気産業、染料工業などをとりあげたのである。なお最後に「私たちの将来」という単元を設け

職業選択のための知識や労働法規などの知識をとりあげた。

以上は、職業教育研究会編の職業・家庭科教科書の大要であるが、他社で編集された教科書とのちがいは、つぎのような点にあった。

(1)「基礎的技術」をふくんだしごとを選定し、そのしごとが実際に学習できるように、しごとのプロセスを、多数の図によってくわしく示した。それには、6月号のものべたように、「職業科事典2 実習篇」\*の執筆が、その基礎となった。

\* 前述したように、いくつかの会社では、この「実習篇」の内容が、教科書づくりの重要な参考文献となりとくに工業的内容については、教科書に盗用されることが多かった。

(2) 産業で働く人たちについて、「都市向」「農村向」「家庭向」ともに、かなりのスペースをとったこと、このことは、各社の教科書との大きな相違点である。とくに、「基礎的技術」とともに、それがくみこまれている現場の労働、そこで労働者はどのような働きかたをしているか、それを客観的な事実として知らせ、そこから現在の社会的労働についてのみかた（労働観）を養うことを意図した。この点は、他会社の教科書にみられない、最も大きな特長であった。

以上の9冊の教科書は、正式に編集作業に入って（昭和25年9月）から、約6か月間で完成しなければならなかった。原稿執筆者だけでも延130名におよんだが、原稿は教科書にするために、ほとんど書きなおさなくてはならなかった。池田種生と筆者、および鈴木寿雄（当時、目黒六中教諭を退職し、中野区で職業科の非常勤講師をしながら早稲田大学心理学科学生）の3名は、毎日銀座の出版社に出て、夜おそくまで編集業務に専念した。そして、検定提出期日ぎりぎりに9冊の教科書の編集を完了し、文部省へ出願したのである。このときのハードワークによって、「家庭生活向」の責任者、池田種生は歯をすっかり悪くして、総入歯をせざるをえなくなった。

検定は9冊ともパスし、昭和27年度のための展示会に出ることになったが、現場で採択してもらうためには、そのための運動がおこなわれなくてはならなかった。それらのことについては、次号にゆずることにする。

（大東文化大学教育学研究室）



写真4 家庭生活を中心とした教科書（第3学年用）

# これからの研究課題をさぐる

向 山 玉 雄

## 子どもにとって技術室とは何か

最近私は「教室論」ということをしきりに考えるようになっていっている。これは私の頭の中にある技術教育論の中で、教科論、目的論、内容論、教材論、方法論、授業論などに並ぶものの一つになりつつある。

ここでいう教室論というのは、子どもにとって技術室とは何かということである。一つの学校の中に技術科の特別教室が存在するというにはどんな意味があるか、という問いかけである。

木工室とか金工室とか呼ばれている教室は、技術科の授業をするための特別教室であることはまちがいないのだが、単にそれだけで良いのかという発想である。なぜこんな考えかたをもつようになったかという、ここ数年いわれている子どもの労働経験の不足や、手と頭の分離、目的をもって一つのことをやりとげることのできない子どもたちをみていると、技術室を技術科の授業のための教室とだけ考える発想では、今の子どもたちを救えないのではないかと考えるようになったからである。もっと広い視野に立った位置づけがあるのではないかと考えているからである。

技術室を授業以外の場で使う時といえどどんな場面か、私の学校の場合には、文化祭と運動会、それにクラブ活動で使用する時ぐらいのものである。私の学校は現在27学級であるが文化祭の時にはこのうち20学級ぐらいは劇を主題にしてとりくむ。20近い劇の大道具、小道具を各クラスが作るからたいへんなものである。二つの技術室はいろんな学年のたくさんのクラスの子どもたちでいっぱいになる。ありとあらゆる道具がかりだされる。この道具づくりは、担任が指導することになるから、必ずといってよいくらい「今年の生徒はノコギリを使うのが大変上手ですね」とか「今の子どもはクギ一本打てませんね」などと私のところに言ってくる同僚がいる。

変な話であるが、私は文化祭の道具づくりで、担任の教師がほめてくれるようノコギリを上手に使える子どもにしておかなくてはと授業で意識するようになっていっている。

しかし文化祭の前1週間ぐらいのいそがしさの中で、「この学校には技術室がある」と感ずるようになっていっている。「ここにも技術教育がある」と感ずるのである。学級の仲間たちが自由にノコギリを動かす姿をみて、「基礎としての技術科の授業」があると感じるようになっていっている。

これは一つの発想の転換である。なぜなら20年以上も技術科の授業をやりながら、今までは、文化祭で技術室が使われることを嫌ったし、道具の借し出しもできるだけ制限してきたからである。この頃ではこわれたらまた買えばいいではないか、学校中に技術室が開放され生き生きとした活動がみられるならば、物がこわれるぐらい何でもないではないかと考えることができるようになったからである。技術室には放課後までいつも子どもがいて、トントン、ギーギー音がしているほうが良いのではないか、物を作ることが好きな子どもがいればいつでも技術室へ行って作ればいいのではないか、そんなことを頭の中で考えるようになった。

中学校には工場がある。それは子どもの労働の場であり遊びの場である。そんな位置づけができれば技術教育はもっと変わったものになるのではないかとおぼろげに考えるようになったのである。

今年卒業した3年生が卒業する時の最後の期末テストに次のような課題をだした。「技術室」「私と道具」「3年間の技術の授業で印象に残ったこと」の三つの中から一つを選ばせて作文をかかせたのである。詩をつくった生徒もいた。次にいくつかを紹介しよう。

[A] 技術室、それは油くさいところ

いつも機械の音がゴーゴーとなっている。



技術室、それはあぶないところ  
少しでもまちがえれば大ケガ  
でもぼくは大好き  
だって何でもつくれるんだもん

[B] なぜか知らないけど  
いっしょうけんめい作ってる  
みんながやってるからじゃない  
俺自身がやりたいから  
ドライブ片手にもち  
笑ってるよこの俺が  
ひとつひとつ組立て  
やっとなってきたこのラジオ  
うまくはないけど  
満足している今の俺

[C] この教室には  
少し大きめの机  
点々と並べられたいすがあり  
それに大きくならべられた機械がある  
それとむすびついて  
三年もここで働いた手がぼくたちにある

[D] 5本の指  
不思議な指  
おまえが何かをにぎると  
限りない可能性がそこから生まれる  
おまえが何かを動かすと  
すべてのおまえの目の前に  
ひれふして  
おまえのいいなりになる  
おまえが何かにふれると  
その物は生命をあたえられ  
おまえの欲を満たす  
おまえの手は“まじゅつ”の手  
おまえの手は“おとぎ”の手

[E] ぼくは技術室が大好きです。あの部屋に入ると  
他の教室とは少しちがったふんい気と、油くさい  
においがするから。そして、まわりでは、せんば  
んや卓上ボール盤のキーキーなる声も聞こえる  
から、ぼくは2年の時からこの技術室にお世話に  
なりました。はじめはあの油くさいにおいがいや  
で、頭がいたくなりそうになった時もあったけれ  
ど、今ではもうそんなことはない。あの油くさい  
におい、それにせんばんも卓上ボール盤のキーキ  
ーなる音、あれが奥戸中学校の技術室だ。

[F] ぼくは技術室が恐ろしい。なぜならば、机にあ

る万力に足を思いきりぶっつけてしまったから  
だ。技術室に入ると、なんとなくたおれてけがを  
しそうな感じがする。そして、ハンマヤペンチな  
どを見ると、使っている時はいいんだけど、置  
いてあるときはハンマーだったらひびたかれそ  
うで、ペンチだったらはさまれそう、金しきだ  
ったら机の上にあると、おっこつてきそうな感じ  
がする。

これはひょっとすると技術室恐怖性なのかも？

[G] ぼくは、ほんとうとあまり技術はとくいじゃ  
ない。でもぼくはこの3年間技術をなんとかよく  
しようと物を作る時は特に真剣にうちこんで  
きた。イスを作った時が一番おもしろかった。きり  
粉でまっ白になりながらもなんとかうまく自分の  
イスを完成させようとして一生懸命やった記憶が  
ある。この3年間で物を自分で作るということが  
一番の勉強になった。小学校の時までは、めんど  
くさがりやで、プラモデルでさえも、安いのしか  
作れなかった。だけど3年間で、自分で作るとい  
う力がついた。

[H] 技術室は僕にとってあるときは天国、ある時は  
地獄である。作業がうまくはかどっているとき  
は、早く技術室に行って作りたいのだが、作業の  
はかどり方が思わしくない時は、技術室へ運ぶ足  
が重たい。そして、そんなときに限って、向山先  
生のあの恐るべき怒鳴り声ができる。僕はますます  
ゆううつになる。

だが、数学や英語その他の科目は、あまりやり  
たくないと思うことはないのに、なぜ技術は嫌い  
になるときがあるのだろうか。

それは、技術科を他の教科と差別して「技術は  
楽しいもの」と考えているからではないだろうか。  
ほんとうに僕がすすんでとりくめるようになった  
時、技術室は僕の大好きな教室になるだろう。

3年間中学校で技術の学習をして卒業していく子ども  
たちが、どんな感想で出て行くかということは、私にと  
っては重大な問題である。私は時々具体的なテーマで感  
想を書かせているが、ここではほんとうは、3年間で  
「技術」をどうとらえたか聞きたいところであるが、今  
の中学生にはむずかしそうなので、技術を技術室におき  
かえてテーマ設定したつもりであった。「道具」という  
テーマをならべたのは、ここ数年、道具をどう教えるか  
が私の主要な研究テーマであり、そのことだけ特に強い

調子でたたき込んでいるし、技術室=道具・機械=生産実習という図式が私の頭の中にあるからである。

ここにあげた8つの詩・作文(170名中)はほんの一部であるが、私にとって考えさせられるものが多かった。生徒たちのとらえ方は、共通にもっている教室内の道具や機械の存在の他、およそ、「技術室は物をつくる場」ととらえているようである。これは私が物を作ることを重視しているということもあるが、やはり労働経験を回復させる場にはなっているようである。そして物を作っている時は子どもは解放されている場合が多いということもいえる。

[F]を書いた生徒は成績の良い子どもでもあった。しかし私はこの作文を読むまで(卒業まで)技術室恐怖症?など全く気がつかなかった。今にして思えば不安そうな顔をして道具をにぎっていた子どもの姿を思い出すと思ひあたるふしがあった。もっと早く知っていればなんとかしてやれたのにと後悔される。これは私の子どもにとらえ方に細かさがたりないせいである。

#### きめこまかい子ども研究を

私の手もとには1959年からの「技術教育」が並んでいる。今までこの中に書かれた技術・家庭科に関するさまざまな報告は、実に歴史を綴るにふさわしい貴重な資料になっている。この中には技術科の授業の中での子どもたちがいるいろいろな形ででてきているが、子どもの姿についての報告はきめが荒いことをいつも感じている。産教連のこれまでの研究は、教材論、内容論が中心であった。授業とか子どもの認識などに視点をあてて研究したのは1960年代の後半からであるからまだ歴史が浅いということもある。国語の教師たちは、子どもの姿を詩や作文という形で多く表現し、その作文を通して子どもを見る目をもっている。技術科の教師の場合には、アンケートや教材に対する子どもの反応が多く、もっときめのこまかいところでの反応はあまりでてこない。例えば「本立にかわってミニトラックを作らせたら子どもが生き生きととりくんだ」というような表現での子どものえがき方はあるが、ある工具に対して、子どもの「つまずき、技能習得の過程などをこまかに追求するような配慮をしなければならない。「中学1年生はげんのうをどのように使うか」とか、「釘打ちに対する技能習得過程」とかなどもっと具体的な部分での子どものとりくみや、教師の小さい働きかけでも子どもの反応のようすを分析したものなどまだまだ不十分である。

最近では授業研究が盛んになり、教師と子どもの対応

がきめ細かに報告されるようになってきているが、まだまだ1学期かかって行なう題材(製作物)にそった報告が多いような気がしてならない。したがってどんなものを作らせればよいか、もっとおもしろい題材はないかというごくおおざっぱな興味しかでてこない。技術教室の中で展開されるあらゆる方面からの子どもの姿がでてこない限り、子どもの技術認識を高める研究や、学習内容の系統化などの研究はこれ以上すすまないのではないかと思うのである。

#### 労働の教育をどう位置づけるか

産教連が、労働の教育、技術教育における労働の役割の追求をテーマにして本格的にとりくみだしたのは、1970年に入ってからのことである。そのきっかけは「総合技術教育の思想に学ぶ実践」をテーマにかかげたことによって付随的にでてきたものであった。つまり、総合技術教育の思想は生産労働と教育の結合を中心的な柱にしたものであるが、日本においては、教育活動において労働の問題がほとんど追求されていないことがこの年の大会において問題にされたことに始まっている。しかも、労働の教育と深いつながりがある技術の教育に労働がどう位置づいているのか全く問題にされていなかった。これは日本の技術教育を考える上でも大きな欠点になっているのではないかということ意見の一致をみた。当面私たちは技術教育の中へ労働の問題をどう位置づけるかを追求することから研究をはじめたという経過になる。

その後、子どもたちの労働経験がたりないことからくる多様なゆがみが教育全体の中で問題にされ、労働経験回復の運動が産教連ばかりでなく、他の団体やいくつかの地域などで盛んに行なわれるようになってきている。

産教連が1970～1977年までの7年間に労働の問題についてどのような研究がなされたかは、ここで述べる紙数はないが、今年の3月27日からドイツ民主共和国(DDR)へ教育視察団を送ることになったのは、制度の上で総合技術教育が保証されているDDRを訪問し、実際に生産労働と教育がどのような形で結合しているかを学習したいがためであった。その報告のくわしいことは本誌の6月号でも行なつたし、近く「ドイツ民主共和国の総合技術教育」(民衆社)を報告集として発行する予定なのでそれを参照してほしい。

ところでDDRにおける生産労働と教育の結合を見てきた私たちは、帰ってから先日東京サークルで、労働の問題をテーマに話し合ったが、日本における一連の労

働経験回復運動や技術科教育の中に位置づく労働の教育、さらに現在の職業高校で行なわれている教育をどう統一していくのかますますむずかしく感じるようになっている。

DDRにおける総合技術教育は、教育があり労働があり、それをどう結合するかという問題ではなく、すでに教育と生産労働とが一体のものとなっている。教育と労働の結合というよりも、労働者が学習することであり、職場が学習の場になっているということである。そしてそれが制度として確立され、一方では技術教育の基礎がすべての教科に結合する形で重視されているというふうになっている。

しかし私たちが追求してきたテーマ「総合技術教育の思想に学ぶ」は決してまちがっていなかった。私たちは今すぐ日本で総合技術教育の制度を確立しようとするものではなく、思想に学びながら日本の子どもたちの全面的な発達をうながすため教育実践をしてきたのである。

しかし、技術教育の中でてくる道具を使い、材料に

働きかけて加工していく活動や、教科以外の場で行なわれているさまざまな労働経験をどう進めていったらよいか、さらに今の職業高校で行なわれている実習は何なのか明らかにしなければならぬ課題がいっぱいできたような気がする。そして現在日本で行なわれているこれらの諸活動がさらに深められ分析され、それが統一された運動として広がる時、大きな力を発揮するだろうことを確信している。

#### あとがき

はじめ、子どもの分析、技術教育の内容、教材、方法男女共学の問題など産教連の当面する課題を順次書いていくつもりでいたが、教室論？ などというなれない書きだしではじまったので、テーマにはそえない中途半端なものになってしまった。編集者、読者のみなさんには申し訳ないと思うが、最近考えている技術教育に対する私の感想程度にうけとめていただきたい。

(東京・奥戸中学校、産教連事務局長)

## 授業に産教連編「自主テキスト」を!

### 「製図の学習」

子どもが図面をかき、読む能力をしっかりと身につけることができるように編集してある。

### 「機械の学習」

2年の機械学習のテキスト、男女共通に使える。

### 「電気(1)の学習」

2年生または3年生の男女共通用テキスト、電気、技術史、電磁気の系統を柱に、回路、測定、電磁石、動力、電熱、電動機、照明などを系統的に解説する。

### 「電気(2)の学習」

半導体やトランジスタの原理をやさしく解説。基本的な回路構成を追求、さらに電波とは何か、どんな性質があるか、検波、同調、増幅回路について解説。

### 「技術史の学習」

「なぜ技術史を学ぶか」などのほかに鉄、ミシン、旋盤、トランジスタ、電気などいくつかの教材の歴史をまとめてある。

### 「加工の学習」

加工学習の基本となる教材や工具、機械などについて、学習できるような内容を示した。

### 「栽培の学習」

農業技術の基本を教える立場から栽培学習を捉える。

### 「布加工の学習」

繊維のなりたちと特性、加工法、洗剤、染色、布と被服の歴史についてふれている。

### 「食物の学習」

植物、動物の生長、栄養学、調理器具、植物性食品動物性食品など栄養学的、食品加工的に解説してある。実験、実習も系統的に男女共通で無理なく学習できる。

### 「自主テキストによる問題例集」

産教連編の自主テキストに基づいて作られた問題集。

○各冊200円(問題集は300円)

○産教連会員、生徒用は割引価格で売ります。

○代金、後払い可。申し込みは下記事務局まで。

東京都葛飾区青戸6-19-27 向山玉雄方

産業教育研究連盟事務局 〒25

# 産教連と研究活動テーマの変遷

—1968年後半から1977年前半まで—

小 池 一 清

## 1. どんなテーマに取り組んできたか

わたくしたち産教連では、毎年全国大会時に研究活動方針案を示し、その年の後半から次年度前半までの研究活動の主要テーマを決めてきた。'68年後半から'77年前半までの間に、研究活動方針として、どのようなテーマに取り組んできたかを一覧表で示したものが下記の表で

ある。年度欄をたてにみて○印のあるものが、その年度の研究活動テーマとして示されたものである。そのテーマの表現は年度によって多少のことがなりがあるが、ここでは簡潔な表現で示した。表中のNo.1~27がそれである。

No.	研究活動のおもなテーマ	'68~	'69~	'70~	'71~	'72~	'73~	'74~	'75~	'76~77
1	技術・家庭科の教科編成研究	○			○					
2	技術・家庭科で育てる能力と内容編成	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	教育内容の自主編成と自主テキストづくり	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	子どもの認識過程の究明	○								
5	男女共学の実践と指導内容の研究	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	教育条件・労働条件の改善	○	○	○				○	○	○
7	研究テーマの具体化と会員との結びつき強化	○								
8	地域・職場にねざした研究		○							
9	学習指導要領の批判検討		○	○	○					
10	技術史の研究と指導実践		○	○		○	○	○	○	○
11	「技術教育」誌の充実と研究の交流		○	○						
12	総合技術教育の思想に学ぶ実践			○						
13	公害に関する学習指導の研究			○	○	○	○	○	○	○
14	子どもたちに目を向けたきめ細かい研究				○					
15	子どもの全面发展と技・家科内容の研究				○	○	○	○	○	○
16	検定教科書の批判・検討				○	○	○	○	○	○
17	技術と家庭科教師の合同研究					○				
18	小・中・高一貫技術教育						○	○	○	○
19	質の高い学習内容の追究						○	○	○	○
20	みんながわかる楽しい授業の研究						○	○	○	○
21	道具や労働のすばらしさをすべての子どもに						○	○	○	○
22	研究運動の輪を広げる組織的運動の強化						○			
23	家庭科の教育内容を技術的視点で再編成							○	○	
24	学習集団づくりの研究と実践							○	○	○
25	組織部の活動方針							○	○	
26	雑誌の編集と出版活動の方針							○	○	
27	家庭科の系統性と科学性をうたてる研究									○
	全国大会開催地	八王子	宮島	山中湖	芦屋	箱根	石川	鈴鹿	別府	東京

## 2. 研究活動の動向

これら研究テーマの取り組みと成果をまとめてみるとつぎのようなことがあげられる。

(1) **男女共学** 58年(S33年)に学習指導要領が改訂され、教科の名称が職業・家庭科から、技術・家庭科へと変った。これによって、「男子向き」「女子向き」の内容が示された。その年の浅川大会で「男女とも同一の教育内容を学習させる」ことの必要が討議された。それ以来男女共学の研究と実践運動がすすめられてきている。この運動は今日完全に全国的なものとなり、77年版学習指導要領改訂では、この全国的な現場実践の高まりは無視できないものとなり、不十分ながら、男女の協力と理解の立場から、男女共学も認める「弾力的」運用の方向を打ち出している。

(2) **教科編成論** 男女共学と教科編成のあり方については、岡邦雄氏による単一教科論も八王子大会等で出されていた。しかし、現在の研究の方向としては、技術教育、家庭科教育として、男女の別なく共に同一内容を学ぶために、教科の内容構成はどうあったらよいかの方向で研究がすすめられている。

(3) **自主テキストづくり** 学習指導要領および検定教科書に示されている内容をのりこえ、子どもたちにどんな能力を育てるべきかを考えると、わたくしたちの日常の研究は教育内容の自主編成をさせて通ることができなくなる。宮島大会では、「借りものでない、自分の授業を実践しよう」の運動のもとに、各自が学習指導に用いた手づくりプリントを持ちよって討議した。これはさらに発展し、翌年の山中湖大会では、産教連編自主テキスト第1号として「機械の学習」が出版された。現在自主テキストは、機械のほか、電気(1)(2)、食物、技術史、製図、加工、布加工、栽培の9種が出版され、全国に広く活用されている。

(4) **総合技術教育の思想に学ぶ実践と小・中・高一貫技術教育** '60年代までの研究と実践の主な柱は、①男女共学、②科学を大切にしたい指導、③物をつくらせる学習の重視、④技術史を実践にどう取り入れるかなどであった。'70年の山中湖大会ではこれらを統一し、さらに発展させるためには、「生産労働と教育の結合によって、人間の全面発達をめざす」総合技術教育の思想に学ぶ実践に取り組むことを打ち出した。そしてこれは'70年代の研究課題として位置づけられることになった。労働は

社会の成立と発展の根源をなすものである。知育偏重の学校教育を正し、人間の全面発達を考えると、労働と教育の結合は、日本の現状においてきわめて意義深い研究である。これは学校教育の全体制において考えなければならない問題である。とりわけ教科面では、技術・家庭科教育が、総合技術教育の思想に学ぶことの必要を重視した。しかしこの教科は中学校だけのものである。総合技術教育の視点に立った人間の全面発達は、小・中・高をつらぬく一貫技術教育の確立が要求されるものへと研究は発展した。当面、総合技術研究の柱を、科学、労働、集団を大切にしたい技術教育の実践とおさえてきた。学習集団づくりの研究と実践はこうした取り組み過程から生まれてきたものである。

総合技術教育の思想に学ぶ実践の研究は、この春休み中のDDRの教育視察の実施にまで発展したのである。

(5) **技術教育・家庭教科教育の質を高める研究** 以上のような研究経過とかかわって、'73年以降の研究テーマは一段とその質を変えるものとなったといえる。

検定教科書にみるような、単なる「物づくり」学習におわらせるだけでなく、基本になる技術や科学を大切にしようの考えは、「質の高い学習内容の追求」へと発展した。それは、子どもたちに高度のことを、むずかしく教えるのではなく、「みんながわかる楽しい授業」の研究を重視した。また科学や労働を大切にしたい研究は、「道具や労働のすばらしさをすべての子どもに教えよう」というテーマを生み出してきた。また、「家庭科の教育内容を技術的視点で再編成しよう」、「家庭科の系統性と科学性をうちたてる研究」の必要性がさげられない研究となってきたのである。

## 3. 今後の研究課題

先にふれたように、「総合技術教育の思想に学ぶ実践」の研究は、70年代の研究課題として掲げているものである。とりわけ「生産労働と教育の結合」を社会体制のことなる日本でどう実践することが子どもたちの全面発達を保障することになるかの検証が、今までの諸実践の統一的発展研究として欠かせないものである。それらは、1時間ごとの指導実践において、1人ひとりの子どもたちに目を向け、子どもたちの認識過程を究明する日常実践の授業分析が必要であるといえる。

(産教連研究部)

# '70年代の技術教育研究運動の発展と その動向

——本誌に現われた論文から見る——

佐藤 禎 一

〔まえがき〕 '60年代は、日本経済のいわゆる高度成長期であり、職業・家庭科が衣替えをして技術・家庭科になった。技術教育についての関心も高まったが、教育内容の保守性、後進性の矛盾も、さらに明らかとなっていた。技術教育をどのように整理するか、その成立基盤を理論的に確立したいという、民間教育研究運動の中のねがいは、技術論との関係で深められようとしていた。しかし、'60年代後半は、技術論論争は影をひそめ始め、もっと具体的に、教育実践に直接責任の持てる教育論へと移ってきた。子どもの発達と技術教育の関係を理論的に整理する試みが、岡邦雄によってなされ、それは'70年代の「総合技術教育の思想に学ぶ」実践の発展の土台の1つとなった。研究部ではそうした流れを一度整理しよう、ということで作業を始め、'69～'76までの本誌上の主要論文の分析にかかったが、今回は紙数も限られているし、また資料の整理も不完全である。したがって、作業中気付いた程度の大まかな流れを報告し、本誌300号記念特集の一環とした。

## 1. 基礎理論の発展

子どもの全面的発達の保障と技術教育の重要性について、岡邦雄は'68年、「技術家庭科における教授的活動の構成的考察」として、能力形成のサーキットを考えた。それは、ダニロフの教授学やスミルノフやピアジェ等の発達心理学の成果もとり入れた「教授の順次性と系統性」→教育課程の構造（教科構成論'69・9月）へと発展、技術家庭の単一教科論を指向する形となって現われ、「カリキュラムの展望」（6月号）、「技術家庭科の総合性序説」（'70・7月）が書かれた。この中で総合技術教育との関連についても言及している。この一連の心血のこもった論文は彼の労働手段体系説が、技術教育の発展にピッタリ整合できるという確信と、今までに主張され、実践されて来た技術教育の男女共学運動をさらに

発展させようとする意図をさらに、理論的、実践的に貫徹させたいとするねがいのこもったものであった。岡邦雄は、一般普通教育（民主的な国民教育）で果たすべき技術教育の重要性について、現場教師の声に耳をかたむけながら、理論と実践の統一的発展を目指して老齢にムチを打つ勢いで毎月一度の定例会に出席した。しかし、技術家庭科の単一教科論については、生産技術教育の主目標があいまいになるという問題や、生産⇔消費の関係を単一な教科論におきかえることはできないのではないかという疑問を解決する努力は多くの時間、抽象的な論議を必要とするのではないか、それらの論議は学校現場から浮いたものになるのではないか、という心配の下で、提案以上に理論的には発展しないで時間が経過した。

（実践的には巨摩中の例——製粉から食物へ'73など総合教科的なものはある）。生産⇔消費生活の教育上の問題は、こうした単純なパターンでとらえることはできず、岡邦雄の多様な技術教育論の評価は、現在の「総合技術教育の思想に学ぶ」実践の発展と、それを保障する制度改善の発展が進む中で明らかにされなければならない。彼は、そうしたことを見通していたかのごとく、他の方で彼本来の技術史論を技術教育の内容に適応させる論文にとりくんだ。「教育のための技術史」は'70年4月より翌年5月号まで10回に渡って続けられた。しかし、その論稿は5月号「大工業とマニュファクチャ―、機械の規定、道具から機械へ」で永遠に閉ざされた。81才の青春も閉じた。「技術史学習は作業の中で、立ったままやれ」、「教材化は慎重に」「教科本来の論理性と方法論が優先する、史的認識はにじみわたっているもの」「個人的発想ではダメ。組織的な討論が必要」など、私たちに銘記された教訓は今も生きている。理論と実践は運動の中で発展するが、ある時は理論に実践が導かれ、ある時は理論が実践に導かれる。'60年代は、技術教育の一般化を保障する実践的基礎を形成した。製作学習の位置

づけを、手の労働と道具、材料の認識、技術史学習の観点からも整理する試み(’69・6月「加工学習をどう展開するか」佐藤)、道具の学習を重視する意義を明らかにするうごき(’68・9月「道具の概念のひろがり」村田・’70・1月「70年代の課題」——工学そのもの=技術教育ではない。男女共学をぬきにした教育内容、研究ではいけない——向山。’70・9月「工具の名前をなぜ覚えさせるのか」——技術的思考力を伸ばす——、同6月「労働についての学習の必要性」佐藤)等、技術教育を総合的にとらえようとする努力もあったが、それらが運動化するには、別の視点が必要であった。すなわち“総合技術教育の思想に学ぶ実践”を向山が山中湖大会で主張したことによって、新たな前進の土台が築かれた。この大胆な主張は、技術教育の研究運動を支える理論機構の再編を促さずにはいなかった。そこで、さまざまな質問や反論、意見が’70年代前半にわたって出され、従来の技術論的傾向は大きく変化し、「国民のための技術教育」(’72・8月向山)という立場から、現在の日本における教育制度のあり方の討議(「中教審答申と技術・家庭科教育」’71・9月、「学問的自由と研究運動」’72・3月、池上)とも結び、技術教育の重要性を広汎な人びとに訴えることを可能にする土台となった。この土台は思いつきや偶然の結果でないことは自明である。産教連が戦後30年間に果たした実践的、理論的、組織的役割については、現在清原道寿氏がまとめつつあるので、それを待つとして、その土台に深い関係のある論文(’70年前後)をあげる。

東独の技術教育(’69・8月より’70・10月まで12回、清原)

技術・家庭科の性格と目標—その歴史的特徴(’69・12月より’71・7月まで7回、清原)

技術論と技術教育(’71・4月～’73・3月、24回、大滝昇一)

教育と労働の結合の思想(’71・3月、諏訪義英)

総合技術教育と人格形成(’72・1月矢川徳光)

総合技術教育と日本における実践上の問題(’72・8月、清原)

こうした論調に対して「総合技術教育」は資本主義体制下では不可能であるというもっともな指摘と共に、日本の現状で、こうした主張をすることは、総合技術教育を矮小化し、誤った理解を広めることになるのではないか、という論も出され、若干の討論もあったが、本誌上にはきちんと紹介されていないので省略したい。

現実的な授業へのとりくみ方の変化や、教材を整理す

る視点の変化は’73年頃から現われ始めた。総合技術教育の思想はルソーの“エミール”や、クルプスカヤの教育論から説かれ、マルクス、エンゲルスの教育論や、社会主義革命成立後の実践から学ばれるわけであるが、日本の技術教育を推進する立場から、産教連としては前述の向山提案(’72・8月号に詳しい)で定式化された労働、科学、民主的な学習集団の形成の3つの柱を重視するという運動を展開することになって行く。しかし、だからといって、この3つの視点を総合した実践がすぐ現われた、というほど安易なものではない。’73、1月号では「学習集団の形成」(小池)がとりあげられているが、その内容は、まだ操作主義的な水準を反映しており、従来から注目されている川辺克己(’71・12月、「学習集団づくりの出発」)、風間延夫(’72・5月「ハンマーの製作」、両者何れも1例)の実践と言っても’70年代以前からのものである。科学的認識を重視する実践も同様で、’60年代、特に武蔵野大会以降産教連では活潑となった。ただ、そのとりあげ方が、意識的適用説風か、労働手段体系説風かといったまとめ方に陥りやすい傾向は’60年代後半にはなくなって来たというように受けとってよいのではないか——ということは前述で若干ふれた。’70年代の子どもたちは、いわゆる“高度成長期”の落し子であり、テレビっ子、カギっ子が普通となり、昭和46年度(’71)版学習指導要領の下で、ついて行けない子現象を起こしていた。こうした状況下の技術教育と科学の重視の課題は、手の労働と科学的認識の結合をさらにきめこまかく考察し、教材を工夫する態度となって現われている(’71・5月「計測学習のとらえ方」、’72・5月「金属の切削と塑性加工」同・6月「まさつ」特集、’73・10月「力学を大切にする授業」11月、「加工学習における科学的認識」etc...)。しかし、これらの実践的研究も、荒廃化する教育条件の下で、その発展には一層の困難を克服しなければならなかったし、現在もそのことは更に増大している。これらの困難な課題状況は、教育界だけの現象ではなかった。「高度成長時代」のひずみは公害問題に、賃闘、スト権問題、過激派集団、解同問題、ポルノ、金権政治と、とどまるところを知らない危機状況を生み出した。しかし、一方、沖縄返還、ベトナムパリ平和協定の成立(’73、ベトナム解放は実際はその2年後)、中東戦争の終結とオイルショック等、国際的にも激動期前夜の様相を呈していた。こうした時期の’73年は、ややもすれば方向性を失いがちとなるはずの教育現場、特に日々、困難な条件下で苦しんでいる技術科教師にとって、元気を奮い立たせる貴重な実践や論稿

に恵まれた。それは'70年代の見通しに門を開くように感ぜられもした。石川県、山中大会での記念講演「手の労働と子どもの発達」(諏訪)はその象徴的位置を失なわないと思われる。諏訪はその年4月より「手の労働の教育」シリーズを発表。「忘れられた手の労働」「教育思想に見られる手の労働(1)」、(2)日本、明治以降「現行の図工科と手の労働」、「幼児の製作と手の労働」等を連載、翌74年、「手の労働の教育と技術教育」(3~4月)でソビエト、ドイツ民主共和国の総合技術教育の流れを紹介し、その理論的、歴史的系譜は'75年(9月)「東ドイツの総合技術教育論」の連載となっている。この間、以前より連載されていた(不定期)「教育と労働の結合による人間教育の歴史」が'73年11月で終結されている。今、その標題を掲げると、

- 「ルソーの教育思想」 清原みさ子 ('72・8月)  
 「ロバートオーエンの教育思想とその実践」  
 清原みさ子 (同, 9月)  
 「ペスタロッチの教育思想とその実践」  
 清原道寿 (同, 11月)  
 「コンドルセの教育思想と実践」 諏訪きぬ  
 ('73・1月)  
 「バセドーと汎愛主義の労働教育」 清原道寿  
 (同, 3月)  
 「モンテッソリの教育思想と実践」——幼児教育における手の労働——橋 与志美 (同, 4月)  
 「スロイド教育の思想と実践」 松崎 巖 (同, 5月)  
 「デュイ教育学における『作業』の意義」 庄司他人夫  
 (同, 6月)  
 「ケルシェンシュタイナーと『労作学校』」  
 清原道寿 (同, 11月)

こうした一連の論文が、教育研究運動に果たした役割を軽率に評価することはできないが、少なくとも「労働」と教育の問題を中心にすえた課題を追求し始めたことは、'70年代の教育運動の進路、方向づけに確信を持たせたと言ってよい。第3次教育改革を指向する自民党の反動的文教政策は、多様化路線の失敗をかくしながら、さらに中教審路線の貫徹を目指し、教頭法制度化、主任制度化を打出して来た。一方、日教組も教育制度検討委員会を設置、民主教育の内容、制度の改革案を作成し始め、その第2次案('72・6月)には、産教連の研究運動の成果が大きくとりあげられることになった('72・11月号参照)。

その後、最終報告('74・5月)、教育課程検討委による内容設定作業を経て、第2次案に盛り込まれた内容は変化し

たが、手の労働(遊びから~目的々作業へ)を重視し、男女共学の小・中・高一貫した技術教育の制度的、内容的保障の必要性を重視した提案となった。この3本の柱(労働・共学・小中高一貫)は、「総合技術教育の思想に学ぶ」技術・家庭科教育の研究・実践によって内容的に充実しつつあったもので、机上プランの意義しかない、というしるものではなかった。

## 2. 総合技術教育の思想に学ぶ立場からの実践や運動の内容はどう発展したか

子ども・青年の全面的発達を保障する“労働の教育”を大切にしよう、という運動は、幼児期の遊びや、小学校の工作教育の問題について研究を深める気運を高めた。

幼児期から小学校にかけての実践的研究は、「子どもに道具を」('74・1月、森下一期)「小学校における技術教育——図工と道具」('74・8月、植木雅史)、「なぜ手の労働の教育を問題とするか」(須藤敏昭)、「5才児の箱車」(清水久美子)、「小学校における技術教育の問題点」(奥畑栄一)等何れも'75・10月号、今までの先進校の実践('71・7月「カナナで木をけずろう」'72・5月、「小学校6年の金属加工」和光学園、森下一期)から一歩踏み出し始めた。技能の習得が、頭脳の発達を促進したり、子どもの集団生活を可能とする基盤となったりすることについての認識は、従来から障害児教育と技術教育の関係で深められていたが、具体的な実践交流は、東京板橋区の整肢養護学園の林先生を中心としたグループとだけであった。しかし、'70年代になると、京都、奈良、岡山等の先生方との交流が見られるようになる。

こうしたことは“総合技術教育の思想に学ぶ”運動の3つの柱が、実践や研究の共通の土台であることに確信を持たせたと言ってよい。

高校改革との問題では、教育制度検討委員会の提案をめぐって何回もの紙上討論が行われた。

こうした討論の内容を支える実践は、民主的な学習集団作りや、“ついて行けない子”“非行児”を抱える職業高校の系統的なとりくみによって支えられたし、“地域に根ざした技術教育”の実践、“地域の技術史的遺産の発掘”の運動によって支えられ始めた。そうした地道な実践や研究活動は「総合技術教育の思想に学ぶ」運動を強めることになるし、また、その運動から学んで実践を発展させる道筋を明らかにして行くという、教育運動における相互作用をだんだんと確立して行くことになる。

—未完—

(産教連研究部)



# 「技術教育」誌にあらわれた研究成果

(1968・1~1977・1) ——女子向き内容にかかわって——

植 村 千 枝

## 1. 研究の歩みをまとめるにあたって

1968年1月号から1977年1月号までに掲載された原稿を、今回読み直してみたのであるが、読み切りでは同じような実践の繰り返しであるように思えて、正直いって焦りを感じ、諦めにも似た心境にもなっていたのである。

しかし9年間分、108冊の中から、家庭科教師の実践もしくは、家庭科教育にかかわっての提言についてを、拾い出し一覧表にしながらまとめていくと、やはりそこには遅々とはしているが、確実な研究の歩みがあり、更に可能性に向けて、研究が問い直されつつあるのだということがわかったのである。

そこで年代順に、特徴的なとりくみを、掲載例をあげてまとめてみたいと思う。

## 2. 年代別、特徴的なとりくみ

▷1968・1~12<

前年度に引き続いて女教師の工的内容のとりくみが目立っており、かなりのレベルに達している。例えば3月号に高松浅子氏が「けい光燈の点検修理」を、7月号に村田咲子氏が「誘導電動機のとりあげ方」を発表している。特に村田氏のは、アラゴの円盤と誘導モータの比較、回転磁石、位相と回転磁界をオシロでたしかめる授業展開で、きわめてめん密な内容で、男子でやった内容と全く同じ内容を行い、扱う教師の力量も、理解する女生徒の側も差がないことを実証しているのである。

1月号の村田昭治氏の「現場の授業研究——杉並区小中合同授業研究会から——」の記録は、共学で1年生に木工指導をされ、参加した家庭科教師に感想を求めているのだが、家庭科教師が工的内容に関心をもつようになった背景に、身近な地域の研究会での啓蒙活動を見逃がすことはできない。

5月号の千田カツ氏の「改定に期待したい男女共通、共学学習」は、製図の理解度が、共学によって進歩したというデータを示され、一般普通教育として技術・家庭科はあるべきで、当然共学で行うべきであると論じている重要な提言である。

又一方、特性論への明確な批判も出されている。前年の静岡大会参加者の原氏から「女性の幸福のためにも、家事処理技能を女子にしっかり教えこまねばならない」との主張に対して、座談会を行い、特に岡先生から、「自然的肉体的側面のみで判断してはいけない。歴史的社会的側面からみた場合、男女の差はつくられたもので、本来、人間として同等な能力をもっている」と定義づけられたのである。

▷1969・1~12<

前年の暮に、学習指導要領が出されたので、それを受けての批判が多く出されている。又それと共に教科の問い直しが行われ、いろいろな教科観が論じられ、それにもとづいた実践例も出されている。

2、3月号は、各分野ごとの新指導要領批判である。インスタント食品をとりあつかっている食物分野に疑問(村野)、家庭工作が消え住居を1年にもってきた根拠はあいまいである(杉原)、既成服利用が圧倒的に多いのに被服製作技能が多すぎる、全体がマイホーム主義に流されている(坂本)、共学を指向することは不可能になった(千田)。

又5月号には、後藤先生が、労働力再生産にかかわる消費の学習が、家庭科の独自領域ではないか、労働科学の成果をとり入れ構造化すべきであると論じておられる。7月号では、家教連の飯野こう氏が、後藤理論を受けて子どもの実態に学びながら、5年から成分表をみて栄養素をわからせ、わたしたちの衣服では、紙の衣服を作らせて、構造的学習に導入している。

一方、岡理論を受けて、技術教育的観点からの実践も

多く出され、6月号では、織田氏が小学校2年で、布の学習の前段階として、不織布をとりあげ接着剤で接合して整理袋の製作をさせている。技術教育は低学年からという主張を試みた貴重な実践である。尾崎氏も10月号で小、中の関連を考へて、展開図をとり入れた袋作りをさせている。又、8月号に'60~'68までの共学のとりくみを三段階に分析し、技術科と家庭科が統一教科としてみ直されることによって、真の共学が指向されると展望している。又'70・1月号に、固定化した分野別研究や分科会運営は、共学を妨げているか、その根底に二教科論があるのではないかという批判を述べている(植村)。

豊村氏によって'68, 11~'69, 9までの11か月にわたってソビエト家政学が紹介された。

#### ▷1970・2~12◁

食物と被服分野の自主編成テキスト試案があいついで発表された年である。又材料にかかわる研究や実践もとりあげられている。

4月号では坂本氏が、食物を、1 ヒトと食物、2 食品と栄養素、3 調理準備、4 食品の調理という内容で、7月号には植村が、1 布はどのように作られてきたか、2 植物性天然せんいのなりたち、3 ひも結びの実習、4 布の組織、5 帽子作りを発表している。5月号では小松氏が足カバー作りを、織田氏が、各家庭の炊飯観察から導入し、米の変遷史を階層による食べ方の変化を調べさせおにぎり作り、強飯、焼き米作りの実践を小学校でとりあげている。

材料の科学的認識を深める方法を理科との関連で提案している5月号の中道氏、岩本正次氏の「高分子学習への接近」も4回である。3月号の植村の「被服史をどう扱うか」は人間と衣服の関係のみではなく、布の生産にかかわって衣服の変遷史をみる必要があることを生徒の作文をとおして述べている。坂本氏「易消化食品の実践」、7、10月号の遠藤、竹川氏の洗剤、食品公害の危険についての実験をとり入れた授業など多彩である。

#### ▷1971・1~12◁

巨摩中の公開授業の記録がまずとりあげられており、引続いていろいろな角度からの実践が提案されている。1月号は、小松氏の「たん白質の加熱調理」を中心とした共学による調理実験的な授業である。

4月号に中本氏が高校生に「繊維の実験を中心とした生徒の自主学習」を報告している。原布の吸水性とシリコン加工後の吸水性、洗剤と水素イオン、酸、アルカリ反応、せんいの鑑別、洗浄力の実験、ドライクリーニング調査など多くの実験結果から、教科書の誤りを指摘し

ている地道な実践である。

5月号の織田氏は昨年の実践に引ついで米の歴史をふまえ、ウルチ米とモチ米の比較からもちつきをさせている。7月号では京都の森垣氏が「被服学習の実践—繊維産業についての班学習」にとりくませた注目すべき実践を報告している。

#### ▷1972・1~12◁

家庭科教育観を問い直される時期にきており、家庭科教育の特集が生まれ、理論面、実践面でかなり掘り下げた提案がされ特に中・高の共学にかかわる実践が目立つ。

2月号に村田氏は「家庭科教育における“生活”の問題」として生産手段の生産(物)と生産手段の消費過程における生産(人)とに分け、後者に家庭科教育をあてはめ、「生活」にかかわる「科学」を教えるべきで、実験や技能は「科学的認識」を形成する手段として位置づけると述べられている。

福原氏は同じ号に「家政学と家庭科教育」と題して、生活を家政学ではどのようにとらえているか、研究動向と諸類型をまとめた労作を発表している。

7月号では、特集の共学にかかわって、各ペアーでとりくみが報告されている。新任同志の大谷、遠藤組はまず無理のないところから、製図(大谷)、栽培・食物(遠藤)が共学で担当し、木工と被服は別学でとりあげている。「高槻八中における男女共学の全貌」市川、紙村組は、被服製作も、食物学習も全部共学で行い、生徒の賛否の感想をのせていて率直で大変参考になる。又小松氏は、山梨県下の技・家の教師にアンケートを依頼し、その結果をまとめている。それによると可能な限り共学を行いたい43%、全部共学でやるべき11%と共学に対しての意識が高いことがわかる。

8月号では長野の湯沢氏が高校で「食物」「家庭経営」を男子の受講希望者に行ったという報告が載り、更に9月号では、数年「生活科」として共学に踏みきって実践している和光高校の真鍋氏の「水俣病の授業」は注目に値いする内容と質をもっている。

11月号では小松氏「衣教材を技術的観点から教材化する」は巨摩中における公開研でのショートパンツ作りのとりくみであるが、教科観を技術教育に接近させて展開した実践として示唆が多い。

#### ▷1973・1~1974・12◁

家庭科教育の基本問題が論じられ、各地域にサークルができ、新しい実践家が育ち、研究が受けつがれていることがわかる。

1月号では村田氏は「家庭科教育の基本問題」として家庭科の成立を歴史的にふりかえり、女子の特性と共学、家庭科における「生活」、家庭科における「技能」と認識、教授・学習過程、授業研究について項をおこして論じられている。又、高木氏および福岡サークルでは、生野菜の調理にさいしてのV.Cの認識のさせかたを実験を導入してきめ細かな授業展開を行っている。10月号にも佐藤氏の授業例が報告されている。

再び'74、2月号で小松氏は「被服の構成と子どもがわかっていく筋道」というテーマで、教生の日誌を引用しながら、技術教育として編成し直すことによって、教材の系統性や順次性が考えられ、理解もさせやすいと主張する。藤村氏も「うどんつくりの実習と実験をとおして子どもたちの認識をどう育てるか」、5月号の角田氏の「ミシンをとおして機械への目を育てる」これは小学校の実践である。6月号の平井氏の「布をつくる授業」も、巨摩中を中心にしたサークルの広がり、技術教育として衣分野も加工学習の範ちゅうとしてとらえた場合の教材例として注目したい。

その他4月号に「住居」の中の「製図」学習をどうとらえ実践しているか(植村)、地域のとりくみの実態と、次第に薄れゆく製図学習をきちんと教えることは、加工学習の系譜に布も含めた場合、基本的知識として必要であることを主張し実践例を示している。

▷1975・1～1977<

前半は、まさに総合技術教育に迫った巨摩中の公開研究授業と、後半は、バターつくりの授業案をめぐっての授業研究の本格的なとりくみといえよう。

3月号に小松氏は明確に「家庭科教材を技術教育的視点で再編成する意義」を述べている。論理が明快であり、産教連の家庭科教育を考えていく上での指針となる内容である。同号に坂本氏の克明な記録「巨摩中公開授業一米を使って」はそのあとづけとしても重要である。さらに7月号に村田氏は「教育内容の技術教育的再編成—巨摩中の問題提起が意味するもの—」で、教授学上の原則の上からも評価され、「労働と科学」の結合という研究テーマをみちびき出しておられる。

その他家庭科教育を考えていく上での理論が多く発表されている。その主なものに7月号の高木、高橋、盛田、岩間、島田、熊谷、加藤、杉原、坂本、吉沢、素谷、中本、湯沢、沼口、北沢、中道各氏の論をぜひ読み比べてほしい。必ずしも産教連の歩みを理解し賛同されているとはいえないものもあるが、それぞれの立場からの主張であり、一層、小松、村田氏の論点が明らかにな

る。4月号の坂本氏「家庭科と職業教育」、植村「家庭科教育を問題にしよう」、76、2月号坂本氏「家庭科の独立について—中央教育課程検討委中間報告—」、3月号坂本氏「加工学習の再検討」、6月号植村「授業研究についての留意点」、9月号福原氏「家庭科教育における労働教育的視点」があり、それぞれ重要な視点をもって論じられている。

授業実践では、76、7月号の藤村氏の「バターつくりの授業」は、約半年間同一テーマで授業案を練り、公開し、更に練り直したという内容で、村田先生を中心とした共同授業研究の成果が記録されていて、これからとりくむ人々の手がかりとなる必読の内容である。

その他'75、3月号加藤氏「男女共修の被服学習をおえて」、中本氏「高校一般の学習としての経済」'76、3月号、横山氏「ブザーの授業」、島田氏「布の構造を知るための一つの試み—マフラーを織る」、杉原氏「製図から被服学習の導入としての“ぬいぐるみ”の製作」、6月号東氏「地域の実態に即した加工食品の指導」、滝沢氏「保育学習」、7月号角田、香山「布加工の観点から被服学習を考える」、9月号佐藤氏「天然酵母を使ったなべ焼きパン作り」、山本氏「ジュースができてしまった」、12月号尾崎氏「織機を中心とした布加工学習—小学校—」など、自主編成テキストや、地域サークルなどがきっかけとなって、地域に即した自主的カリキュラムをつくり実践が試みられ、成果がたしかめられている。

こうした理論的、実践的とりくみの範ちゅうには入らないが、家庭科を展望するための手がかりとなる調査や、検討も重要であり、そのすぐれたものをあげておきたい。'75、2月号に松本氏は「小学校家庭科教育における男子教員の諸問題」と題して、68、10青森県下を8地区に分け、5、6年担当教師、児童、父母、中学、高校2年生徒を無作為抽出し調査し、その結果をまとめられた。この調査から、家庭科は男女教員に指導される労働教育的内容であるべきと提案される。'76、7月号に「25次全国教研分科会をふりかえって」村田、一ノ倉、坂本、植村の4名が座談会を開き、地域に根ざしたという場合のとらえ方は何か、家庭科における労働の問題をどうとらえるか、教研集会のモチ方はこれでよいのか、いのちとくらしを守る家庭科教育からの脱皮を、というように相当つっこんだ分析と評価を行っている。

### 3. まとめ

以上、枚数制限の中で大ざっぱに歩みの特徴と思われるものを拾い出してきたのだが、重要な論文、実践が

なりあり、ともすると何時間もその論点や、実践に魅せられ止まってしまったのである。

考えてみると、産教連の家庭科教師は、家教連などとは比べものにならないくらい少人数であり、地域の運動体としても微々たる力しか及ぼすことができないのが実態ではあるが、しかし早くから技術教育に目覚め、技術教育として問われている、材料、道具や機械、労働力としての技能、歴史的にどのように変わり、これから変わるのか、などを、食や衣や住教材にあてはめて考え、教材を可能な限り再編成してきたのである。そのため、実践内容に一本筋がとおっており、徐々にではあるが、新しい実践家や、研究者の賛同者が加わり、深められ、広められつつあるように思えるのである。

大ざっぱにまとめれば、女子の工的内容を「女子にもまともな技術教育を」という合言葉からはじまった女教師自身の技術教育に学んだことが、家庭科教育を見直すこととなるのだが、そうした工的内容と積極的にとりくんだ実践や、家庭科教材を布加工、食品加工としてとらえ直しをしているのが1968～1970年にかけてであろう。そうした内容を吸収し公開研で発表した巨摩中の毎年の進歩は目覚ましく、又自主編成テキストがつくられ影響を与えた年が1971～1974年にかけてであろう。1975～1977にかけては、日常的な授業研究に目が向けられ、地道な授業実践が発表されはじめた時期であるといえる。

(産教連研究部)

—〈付〉—

## 産教連研究活動方針（1969～1976年）の推移（小池）

□1969年——（宮島大会）

1. 地域や職場に根ざした研究実践を進めます。  
——授業の中から問題を発見し、研究、授業に還元。  
職場や地域の教師集団と助け合う——
2. 学習指導要領を検討し、実践によってその問題点を明らかにします。
3. 男女共通学習の研究・実践を深めます。
4. 教科書の自主製作を進めます。
5. 技術史を授業の中にどうとり入れるかを研究します。
6. 教育条件・労働条件の改善にとりくみます。
7. 雑誌「技術教育」の内容を一層充実し、これによって研究活動の輪をひろげ深めます。

備考：6月「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」の中教審中間報告。

・ $\frac{1}{6}$ ～ $\frac{1}{4}$ 、新指導要領案（中学）の批判検討会（教育会館）

□1970年——（山中湖大会）

1. 総合技術教育をめざし、私たちの研究実践を深めます。
2. 男女共学の研究実践を深めます。
3. 教科書の自主製作を進めます。
4. 新学習指導要領を検討し、実践によりその問題点を明らかにします。
5. 技術史を授業の中にどうとり入れるかを研究しま

す。

6. 教育条件、労働条件の改善にとりくみます。
  7. 雑誌「技術教育」の内容を一層充実し、これによって研究活動の輪を広げ深めます。
- 備考：自主教科書「機械」(1)を山中湖大会で販売。

□1971年——（芦屋大会）

1. 望ましい教科書構造と具体的教育内容・教育方法の研究を進めます。
2. 学習指導要領およびその指導書を検討し、その問題点を明らかにします。
3. 検定教科書を検討し、その問題点を明らかにするとともに教科書の自主編成を進めます。
4. 男女共学の具体的研究と実践を深めます。
5. 総合技術教育にせまる研究と実践を深めます。
6. 公害に関する教育の研究を進めます。
7. きめ細かい研究を大切にします。

備考：1971、6月、中教審答申（多様化、賃金差別など）

□1972年——（箱根大会）

1. 子どもの全面発達をめざした技術・家庭科教育の発達のために、その具体的な教育内容の研究を進めます。
2. 男女共学の実践を拡大し、内容を深めます。
3. 検定教科書を検討し、自主編成教科書づくりの研究を進めます。

4. 技術史の成果を技術教育の中にどうかすかの実践を進めます。
5. 技術と公害の関係を明らかにするような実践を深めます。
6. 総合技術教育にせまる研究と実践を進めます。
7. 技術科および家庭科の教師が合同で研究討議を進めます。

□1973年——(石川大会)

1. 総合技術教育にせまる実践を進めます。
2. 男女差別の実態を明らかにし、男女共学の運動を全国のすみずみまで広めます。
3. 子どもが学習してよかったという質の高い内容を追求します。
4. みんながわかる楽しい授業はどうすればできるかを研究します。
5. すべての子どもに道具や労働のすばらしさを教えます。
6. 男女共に必要な家庭科の教育内容を検討します。
7. 小・中・高通した技術教育の系統的内容を研究します。
8. 検定教科書を批判検討し、自主編成教科書づくりの研究を進めます。
9. 技術史や公害の問題を技術教育の中に生かした実践を進めます。
10. 研究運動の輪を広げるため組織的な運動を進めます。

□1974年——(スズカ大会)

1. 総合技術教育にせまる実践を進めます。
2. 男女共学による技術・家庭科教育を進めます。
3. 「教育制度検討委員会」の「最終報告」を発展させながら、国民の教育要求に応える小・中・高一貫した技術教育の体系化を研究します。
4. 家庭科の内容を技術的観点で再編成する仕事を進めます。
5. みんながわかる豊かな内容をもった授業はどうすればできるかを研究します。

6. 道具や労働のすばらしさをどう教えたらよいか研究します。
7. 技術史や公害の問題を技術教育の中に生かした実践を進めます。
8. 授業の中に子どもが参加する集団づくりの研究を進めます。
9. 教科書批判を日常化し、自主編成教科書づくりを進めます。
10. 技術教育・家庭科教育の労働条件、教育条件について研究し、その改善のための運動にとりくみます。

備考：組織部活動方針、「技術教育」誌編集方針および出版活動方針が1974年からもり込まれる。

□1975年——(別府大会)

1. 総合技術教育にせまる実践を進めます。
2. 男女共学による技術・家庭科教育を進めます。
3. 日本の教育を改革する柱としての小・中・高をとおしての技術教育のあり方を実践的に検討します。
- 4, 5, 6, 7, は前年度に同じ。
8. 授業に子どもたちが積極的に参加する集団づくりの研究を進めます。
- 9, 10, は前年度に同じ。

□1976年——(東京大会)

1. 総合技術教育の思想に学ぶ実践を進めます。
2. 前年度に同じ。(男女共学)
3. 小・中・高一貫した技術教育のあり方を研究し実践します。
4. 家庭科の系統性と科学性をうちたてるため研究しその成果を広めます。
5. みんながわかる豊かな授業を研究します。
6. 道具や労働のすばらしさを教えます。
7. 前年度に同じ。(技術史、公害)
8. 労働の教育の観点に立った集団づくりの研究を進めます。
9. 前年度に同じ。(教科書批判、自主教科書作り)
10. 前年度に同じ。(労働条件、教育条件改善)

## 近代日本教育思想史 増補 学力と評価の理論

中内敏夫著 A5判 定価 2,000円

中内敏夫著 A5判 定価 1,800円

国土社

▷研究活動項目と年度一覧◁（'68年後半～'77年前半まで）

No.	研 究 項 目	'68～	'69～	'70～	'71～	'72～	'73～	'74～	'75～	'76～'77
1	教科編成の方法の研究	○			○					
2	技・家科で育てる能力と内容編成	○								
3	教科書の自主編集	初○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	子どものつまずきと認識過程	○								
5	男女共学	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	小・中・高一貫	○					○	○	○	○
7	教育条件・労働条件改善	○	○	○				○	○	○
8	実践をまとめる作業	○								
9	地域・職場にねざした研究		○							
10	学習指導要領批判		○	○	○					
11	技術史		○	○		○	○	○	○	○
12	「技術教育」誌の充実と研究交流		○	○						
13	総合技術教育			○	○	○	○	○	○	○
14	公 害				○	○	○	○	○	○
15	きめ細かい研究				○					
16	子どもの全面発達と内容					○				
17	検定教科書検討・批判				○	○	○	○	○	○
18	技術および家庭科教師の合同研究					○				
19	質の高い内容の追求						○			
20	みんながわかる楽しい授業						○	○	○	○
21	道具・労働のすばらしさ						○	○	○	○
22	研究運動の輪を広げる						○			
23	家庭科内容を技術的視点で再編							○	○	
24	学習集団づくり							○	○	○
25	組織部活動方針							○	○	
26	雑誌編集・出版活動方針							○	○	
27	家庭科の系統性・科学性									○
	大 会 々 場	八王子	宮島	山中湖	芦屋	箱根	石川	スズカ	別府	東 京

# 授業の設計入門

——ソフトウェアの教授工学——

沼野一男著

A5判 定価 3,000円

国 土 社

## 私と「技術教育」誌との出会い

—その1—

私のところにある最も古い「技術教育」誌は、1971年1月号、No.222である。そして第2冊目は、No.239ととんでいる。以後、毎号続けているが、ようやく300号の2割に接したことになる。

1971年は、私が大学1年生の時である。教育学部の技術科に入学したので、本屋さんでふと目について買ったものである。

果して、技術の教師になるのかならないのかあてにならない私であったが、「今まで同じ教室で同じ内容を共に机をならべて学習していた生徒が、技術家庭科の時間となると男子は技術室に、女子は家庭科教室にと別れていき……」と書き始めている。世木先生の「男女共学を推進することの意義」と題した文を、興味深く読んだことを覚えている。

その後は、まさに技術教育に関することなく単位をとって過ごした。

4年生になり、それまで「でもしか先生」の道を行ってきた私であったが、教育実習生として現場の風にあたり、また情熱ある先輩の技術教育論を聞いたりしている内に、「よし、この道でやってやろう。」と心に決めたのである。そしてNo.239よりは毎号、論文や実践を読ませて戴いている。

何をどう教えてよいのやら、教わる人もいない、交流も少なかった新卒のころは、何冊もの「技術教育」誌と

産教連の自主テキストを首っ引きで調べたものである。

最近、ある年輩の先生が、「あの本は、考え方がちょっと違うので、とるのをやめることにしたよ。」と話してくれたことがあった。そんな不可解な状況もあるのだが、「技術教育」誌の論文や実践からにじみ出てくる技術教育論に、私は大きく影響を受けたと思う。「技術教育」誌は、私に確固たる考えと情熱とアイデアを与えてくれたのである。

「技術教育」誌と私の間柄がさらに密接になったのは、第23次産教連全国大会（鈴鹿）に参加してからのことである。

それまで文章でのみ知っていた先生方が、目の前で実践を発表したり、意見交換をしたり、また直接に話す機会をもた先生など、その人柄にふれながら教育論を聞かせて戴いたことは、何にも増して、毎日の実践に生きているのである。

そのことは、「よし、私もがんばって、やるぞ、そして発表してやろう、教えてもらおう。」という気概に発展していったのである。

全く未熟な実践であるが、その後何回か誌上に発表させて戴いた。

言ってみれば、産教連の大会や活動に関わりながら「技術教育」誌を読んでこそ、意義があるのだと思えるのである。

（浅井正人）

## 私と「技術教育」誌との出会い

—その2—

私と「技術教育」誌との出会い——それは人との出会いである。

大学を卒業して、教師とよばれるようになって5年余。その間、私は多くの個性豊かなすばらしい人達に出会った。その場は、雪の山形や滋賀の全国教研であったり、地域の家庭科サークルであったり、産教連や家教連の定例研、「技術教育」誌上であった。

それらの中で、一番私をひきつけたのは産教連に集ま

る人々であった。理論的にすぐれた人、ユニークな実践をする人、研究に組合活動にがんばっている人、地味だけどコツコツと実践をつみあげている人。それぞれ個性はあるが、そこには共通なものがある。皆よりよい授業をしよう、よい教育環境をつくろう、そしてそのための実力をつけよう、として何かを求めている輝く目と、教育に対するすばらしい前向きな姿勢をもっていることである。それらのすばらしい人々と接する中ではじめて、

私自身の教師として生きていく目標と自信がついたとい  
って過言ではない。

教育の場は、教師は、子どもに質の高いもの、本もの  
の学問、芸術・技術を与えなければならないと思う。本  
ものは目標を与える。受けとるものを謙虚にさせる。そ  
こではじめて、学ぶことの必要性和、新しいものを創造  
しようとする意欲がわく。

教師にとっても子どもと同じである。自分を常により  
質の高いものの中におく努力をする必要がある。産教連、  
「技術教育」誌は、そのようなより質の高いものを求め  
つづけている集団として、私に目標と学ぶ姿勢を教えて  
くれた。

はじめて産教連を知ったのは、私が教員になった年の  
夏だった。家庭科教育に対し展望の全くないまま教師に  
なった私は、とにかく、良い実践をやっている人の真似  
をしてみようと、知ることのできる研究会にはなるだけ  
参加して、実践記録を読み、自分なりにとりくんでみよ  
うとしていた。そこへ、私の友人から産教連の存在を教  
えられ、箱根大会へ半日だけ参加した。そこでかいま見  
た家庭科教育は、私が生徒だったころうけたこともない  
ような新しい教育であり、しかもどこか一本すじが通っ  
ていて展望があった。参加している人々がとても意欲的  
で熱心であった。男性教師が多いのも議論を活発にさせ  
ていた。

——「衣食住」は人間生活の基本であり、科学技術は常

に「衣食住」を発展させるものとして、「衣食住」にか  
かわって生みだされてきた——こんなことは、私の認識  
の片すみにあったことはたしかだ。しかし、産教連に集  
まる人々の実践を知り、はじめてこのことばの重要性と  
教育における意義を知った。何を教えてよいのかかわら  
ないような家庭科、今あるものをいかに消費するかしか  
教えない家庭科。それは人間が築きあげた文化、科学技  
術の本質とはかけはなれ、つまらない。人間の生きてき  
た歴史を教材編成の骨子にするということ、例えば、米  
を教材とする場合、米の加熱性や性質だけでなく、米が  
歴史的にどのように生産され、どのように加工されてき  
たか、そしてどのような道具・機械がつくられ用いら  
れてきたかを含めて、つまり人間の生活史を通して食物を  
学ぶということが大切である、ということを知った。

「学ぶ」ということは「まねぶ」「まねる」「人のまねをす  
る」ということらしい。しかし、それは新しいものを創  
造する力をつくりださねばならない。技術家庭科だけで  
その力がつくとは思わない。しかし、あらゆる分野にお  
ける教育がこのことをめざしてのみ、次の新しい時代を  
自分たちの力で築きあげることのできる人間が育つので  
はないかと思う。教師にとっても「学ぶ」という意味に  
おいては子どもと同じである。私自身の教育の場、それ  
が産教連であり、「技術教育」誌である、と私は思っ  
ている。

(三鷹市立第一中学校・藤村知子)

## 私と「技術教育」誌との出会い

### ——その3——

1970年代の幕開けを、全国的に吹き荒れた学園紛争で  
迎えた私たち学生にとって、いや、教育に携わる者すべ  
てに、「学問とは何か」の問い返しが、迫られていたの  
でした。

しかし、「大管法」に対して、自己規制を目指す大学  
側は、「正常化」と称して多くの学生を大学から追放し  
たのでした。一方、闘争に徹底的にかかわることもでき  
ない私は、教師になることにも、何ら魅力を感じていま  
ませんでした。そんな時、技術科の先輩から「技術教育」  
誌を紹介されましたが、店頭でちょっとページをめくる  
程度の興味しかありませんでした。その後も「技術教育」  
誌に触れる機会は何度となくありましたが、結局、  
決定的な出会いにはなりませんでした。

その後、卒業と同時に教師になりましたが、まさに  
「デモシカ教師」でした。授業とて、教科書に書いてあ  
ることを、生徒に教え込むのが精一杯でしたから、とて  
も内容について考える余裕などありませんでした。

しかし、栽培の学習で、環境調節や化学調節が出てく  
る。ろくに学習もしていないのに、こんなものをボンと  
生徒に与えてよいものだろうか、という疑問がわいてき  
ました。「畑を耕し、作物を作ることから始めた方が自  
然じゃないか」と思いました。

そして、2年目。生徒の家庭のほとんどが農業であり  
ながら、一貫した農作業をやった経験のある者も少な  
く、中には、「落花生の実はどこになるのですか」と聞  
く生徒も出る始末。とにかく、自然栽培から始めよう、



ということで、技術室の周囲の空地に畑を開墾。生徒たちは、数週間かけ、やっとでき上がりました。環境調節、化学調節と言っても、栽培の基本をしっかりとやらないと、結局、農業技術の紹介に終わってしまうのではないのでしょうか。こうして、栽培に取り組んでみると、他の分野に対する疑問も出てきました。木工・金工は「物作り」に終わってしまうし、内燃機関は知識の詰め込みではないか。他の先生も同じような疑問を持っているに違いない。その先生はどんな取り組みをしているのだろうか。そんなことを考えながら、学生時代のことを思い出し、74年2月号の「技術教育」の定期購読を始めました。そこに紹介された実践の一つ一つから、技術教育

に取り組む先生方の情熱が伝わってくるようでした。

内燃機関では、ロータリーエンジンの指導、蒸気機関の製作、熱力学の指導等は感動的でさえありました。そして、公害を中心にすえた内燃機関の自主編成に取り組んで2年目の今年、その結果を持ってサークルの仲間が日教組の全国教研に参加しました。しかし一方では「技術教育」誌は、学習指導要領に対抗するだけの自称・自主編成の危険性も教えてくれました。学生時代の出会いが、「技術教育」誌との最初の出会いです。自分の実践が壁にぶつかった教師2年目の出会いが、真の「出会い」になったようです。

(熊本県阿蘇郡柏中学校・矢嶋修一)

## 産業教育研究連盟と私の出会い

— 300号記念によせて —

私が産業教育研究連盟（以下、産教連）という民間教育研究団体を知ったのは、1975年、日教組の山形全国教育研究会のとき、私が東京の正会員として、授業実践「応用力学を、どのように教えるか」のレポートを持って参加したときでした。私が全国教研に参加したのは、このときが初めてでした。正確に言えば、本校で1971年に全国教研の技術教育・職業教育部会がありました。そのとき、お茶汲みとか会場作りとかの仕事でしたので、研究討論をほとんど聞くことができませんでした。山形教研に参加するとき、東京の教研集会で、いままでの技術教育・職業教育分科会に出されたレポートは、「選抜と多様化」の分科会に出されてもおかしくないレポートが少なくなかった、ということがいわれ、これからは、とくに授業実践を重視していこうということが確認された年でした。それが、私のレポートが選ばれたひとつの理由でした。山形全国教研では、かなり授業実践があったので、全国的な風潮であったような気がしています。

私の実践は、高校の分科会と小中学校の分科会で発表する機会をもってくれました。とくに小中学校の分科会では、ふだん、小中学校の先生と交流していませんので、とても有意義な経験をさせていただきました。

私の実践を聞かれた、助言者、向山玉雄先生（現在、東京都葛飾区立奥戸中学校）は、私のところにいらして、「三浦先生の実践はとてもおもしろかったです。とくに、レールの話が、おもしろかったです。先生、雑誌にたとえば、『力学よもやま話』の題で、執筆してくだ

さいませんか」。私が「どんな雑誌ですか」と尋ねると、『技術教育』という雑誌です。技術教育を研究している産教連で編集しているものなんです。」と先生がいわれました。私は、産教連は知りませんでした。しかし、私も、技術教育の研究には関心をもちだした年でしたので、向山先生の熱意にうたれ、入会をしました。そばにいた、技術教育研究会（以下、技教研）に所属している、高校のK先生が、「三浦さん、産教連に入るなら、技教研にも入ってよ。」といわれ、産教連は知らなかったのですが、技教研は、前から勧められていたので、入会しない必然性がなくなったので、ついでに技教研にも入会しました。産教連は中学校の先生の会員が多く、技教研のほうは、高校の先生が多いことをこのときはじめて知りました。

私は、私の実践を話したとき、最後にこう結びました。「生たまごとゆでたまごを区別するには、回転させるとすぐわかります。生たまごは、中が液体だから、ゆっくりまわりますが、ゆでたまごの方は中が固体だから速くまわります。自主編成を強化するには、ひとりの教師だけでは不十分で、教師集団が、よくまとまりたまごのようにかたまり、一団となって毎年変っていく生徒の状況をよくつかみ、対処していく体制がいまこそ必要であると思います。

二十世紀の力学の大家、ティモシェンコは、力学を学ぶ学生に『私たちは、走ることを試みる前に、まず歩くことを学ばなければならない』といいました。『ゆっく

りと、着実なのがレースに勝つ』という格差がありますように、足もとをすくわれることなしに、じっくりと堅実に自主編成を積み重ねていこうではありませんか。」

この会が終わって、すぐ司会の小池一清先生（現在、東京都八王子市立浅川中学校）が私のところにいらして、「三浦先生、さきほどの、たまごの話をして下さい。」あとで、7～8人の仲間で喫茶店でコーヒーを飲みながら話をしたのですが、このことを話をしたら、ある高校の先生が「三浦さんは、日本語をいつているのか英語をしゃべっているのかわからないくらい早口だから、小池先生は、生たまごとゆでたまごを比べて、どちらがうまいかと聞いて、おもしろいことというなどびっくりして来たのじゃない」と言い、大笑いになりました。小池先生も産教連の会員でいらしたので、これら二人の先生のこと忘れられない思い出になっています。

現在、私は、産教連の全国常任委員に僭越ながらなっていますが、いろいろと勉強させてもらっていることにとても感謝しています。

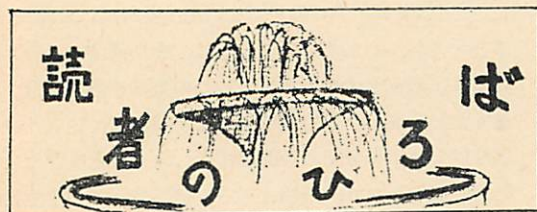
古代ギリシャの神話の世界に、ひとりの有名な英雄アンテウスがいました。彼は神話のかたるところでは、海神ポセイドンと大地の女神ゲアとの息子でした。……アンテウスは彼をうみ、はぐくみ、養育した自分の母に特別の愛着を感じていました。このアンテウスにとって勝てないような英雄はひとりもいませんでした。彼は無敵

の英雄とみなされていました。彼の力はどこにあったのでしょうか。それは彼が敵と闘って困難におちいるたびに大地にふれて、すなわち彼をうみ、彼をはぐくんだ自分の母にふれて新しい力を得たところがありました。しかし彼にも、やはり自分の弱点がありました。それは、なにかのぐあい大地から切り離される危険でした。敵たちは彼のこの弱点を考えに入れて彼を待ち伏せていました。ここにひとりの敵があらわれ、彼のこの弱点を利用して彼に勝ちました。それはヘラクレスでした。では、ヘラクレスはどのようにして彼に勝ったのでしょうか。ヘラクレスはアンテウスを大地から引き離し、宙に持ち上げ、アンテウスが大地にふれないようにして、こうして彼を宙で締め殺したのです。

私は、産教連が発展してきている理由はこう思います。アンテウスと同様に、自分の母との、彼らをうみだし、はぐくみ、養育した会員との結びつきをもっていることによって強いのです。そして、彼らが自分との母との、すなわち全国の教員との結びつきを保っているかぎり、依然として無敵です。

産教連発行300号を記念して、これを足場に、もつとよりよく発展していくことを望むとともに、友好団体である技教研との統一、合流を願い、ますます、日本の技術教育の中心的役割をはたすことを期待しています。

（東京都立小石川工業高等学校・三浦基弘）



高校の実践をとりあげたことは大変よかったと思います。しかし、被服提案が主でそれに対するの批評がみられないのが残念です。

編集部の意図的な働きかけ、または編集委員の筆で評をかいてみる必要があると思うのですが。

（宮城・高橋豪一）

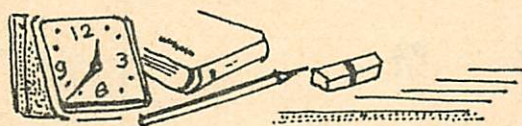
D. D. Rボケもそろそろぬけて(?)、子どもたちと頑張っています。

技術史関係の実践、文献 etc が知りたいと思っています。また、栽培学習で困っています……。

生徒に最近よく言うことば、「おまえらそんな事やると21世紀には確実にD. D. Rにまけるぞ」

生徒「先生、また、D. D. Rか。」

（岐阜 大橋 崇秀）



宮原誠一教育論集第一巻

「教育と社会」 国土社

この本は宮原誠一教育論集全七巻のうちの一つとして国土社から刊行されたものである。宮原誠一氏といえば、デューイの「学校と社会」を訳出されたデューイ研究者であり、かつ東大在職中社会教育を担当されたばかりではなく、戦後日本の復興期において、城戸幡太郎氏とともに、生産教育論争において主要な役割を果たされた方である。この全集第一巻「教育と社会」にはそのさいの主要な論文が収録され、しかもそれが編集者の意図において体系化されている。

その内容は、Ⅰ教育の本質 Ⅱ教育の計画化 Ⅲ平和と生産のための教育 Ⅳアメリカ進歩主義教育学の研究の四部から成る。

このうちⅠ部では、普通教育における基本的視点を「産業中心の一般教養のめざす」「科学的な生産人」の育成においた『産業と教育』（1952年）を含めて、教育の本質についてふれたものである。このⅠ部の主要論文ともいえる『教育の本質』（1949年）においては、「社会的環境と自然的環境と個人の生得的性質」という三つの自然的成長力の相互の作用がうみだす過程を、人間の形成とみる。そして、教育をその形成と区別する。人間形成を基礎過程とした上で、その過程を統御する「目的意識的」な営みを教育とみるのである。その立場から、教育を「歴史的社会における現実の政治や経済や文化」から遊離させることなく把握する。

Ⅱ部「教育の計画化」は、教育をそのように広く社会的政治的経済的かつ文化的諸関連において把握することから構想されるが、そればかりではない。教育の計画化は「精神と物質、理論と実践、頭脳の労働と身体的労働、一般的教養と職業的教養という相互に関連のあるこの一連の二元的対立を超克すること」にこそねらいがある。したがって、深く思想的根源にまでさかのぼって教育の計画化が追究される。その帰結するところが生産労働と教育の結合の構想である。Ⅱ部にはそのような立場から1949年に『中央公論』に発表された『生産主義教育論』、『教育と生産労働の結合』（1960年）などが収録される。

Ⅲ部は教育の計画化を戦後日本の復興期における平和と生産の中に求めたものであって、基礎的、準備的な教育としての生産教育を提唱した『生産教育』（1951年）

の他に『生産教育の概念』（1952年）、『生産教育の意義』（1956年）など七編が収められている。

Ⅳ部はデューイ研究を中心とした諸論文であるが、解題者藤岡貞彦氏によれば、「マルクス主義研究学徒」による「デューイ分析の視角」がみられるものであるという。しかも、〈マルクスとヴェーバー〉問題と同じように、「〈マルクスとデューイ〉あるいは〈クループスカヤとデューイ〉とでも形容されるべき複眼的考察のもとに展開された」ものだという。

生産教育論は、その論争の割には、実践的には「生産的」ではなかった。それは『生産教育の意義』の中で宮原氏が指摘するように、「生産教育の名のもとにつづけられてきた研究と実践のすべてを頭ごなしに否定した」ことにも大きな要因があった。しかし、産教連が総合技術教育の思想に学ぶ実践を強調し、労働教育実践の必要性が一般的に強調されるにいたった現在、宮原氏の諸論文は多くの示唆を与えてくれる。

たとえば、「生産主義的普通教育」の特徴として示す「科学（自然科学および社会科学）の基本」、「技術の基本」、「作業の共働的な様式についての基本的訓練」は、総合技術教育に学ぶ視点として重要である。また、小学校と中学校に学校作業場と学校農場をもたせること、小学校の図工科に「近代技術の基本とつらなる生産的労働を導入すること」、工場・事業場の職場を利用することが難しい現状では「系統的・組織的な工場見学」をすること、などという具体的提案がそうである。

ただ、「教育と生産労働との結合」を提言する背景には「児童労働の現実や社会科学の学習と農業経営・農村技術の学習」とを結びつけようとする農村青年の学習運動という、今日的状況と異なった30年頃の状況もある。それらの状況をふまえた歴史的経緯の理解の上に本書を読むことによって、今日的な多くの示唆をうるのであろう。そのさい『日本の教育科学』（日本文化科学社、1976年）『講座現代技術と教育 8巻一技術教育の歴史と展望』（開隆堂 1975年）の原正敏氏の論文をもあわせ読まれることをお推めしたい。これらの諸論をふまえることによって総合技術教育の思想に学ぶ実践の、戦後教育史上の位置づけも可能であろう。

（諏訪義英）

## 文 化 祭

### 淵 初 恵

本校が生徒会主催で文化祭をひらいて6年目になる。行事のなかで自己を見出そうという教師の考えである。いろんな角度から教師の考えと子どもの観方を考察してみたい。

#### 1. はじめに（教師の立場）

毎日の生活の中でその生徒がその問題に直面したとき、それをどう処理するか。それによって自分の能力を高め、精神力をみがき、人間性をゆたかにしていけるように私達は指導していこうと努力している。しかし時にはかりに作られた適当な問題を提供して生徒にそれと取り組ませて各人各様の経験をさせることも必要なことである。

学校行事をこのような観点からも取り扱うことが出来るが、本校では、本年度の文化祭を各生徒が自分を伸ばす最大の最高のチャンスとして取り組ませることにした。あるいは今まで体験してきたことの確認の場として文化祭を自分でやらせようとした。

文化祭の運営、企画、進行等からはじまって、会場、種目、時間の配列、動員、あとかたづけ、記録等々、生徒自身のものとして考えさせてみた。ちょっと会場の中をのぞいて見ただけで通りすぎて行ったお母さんに「なぜそうなんだろう」と疑問をもち、母親がこんなことに興味をもたないだろうか、中にはいることが、そして見てやるのが子どものはげましになることに気がつかないのだろうか。

どこかの価値ある展覧会と同じように思っているのだろうか。それとも私たちのこの計画がまずいのか。中味があまりにも低級なのか、ほかに母親の足をとめる方法があるのだろうか。それとも文化祭そのものがおろかな行為なのかなどと手を組んで深く考えこんでいる生徒を私たちは見逃すことは出来ない。

各会場で生徒同志が、あるいは係のものが苦勞している姿を見て廻った執行部の生徒が今年の生徒会は意義があったと喜び、各人がやる気になってやったこの文化祭の成果が完全なものでないにしてもそれは来年、再来年

の文化祭へと、いや南部中学校の将来の発展につながることを確認したといきっている生徒がいるではありませんか。やることの中から生徒は自らをみがいていくのであるとしみじみうれしくなった。

#### 2. 子どもの立場から

##### (1) 残る満足感

僕は、昨年も文化祭を経験した。しかし昨年は2年であったために、あまり仕事が多かった。しかし、今年は3年であるため仕事が多かった。まず、文化祭をどんなふうに組み立てるかということからはいった。その話し合いは、いいかげんなものであったため、昼休み、放課後にのこって話し合ったりした。しかし、それも先生がいるといないとでは違いがありすぎた。それに、早く帰りたいために、仕事もいいかげんであった点と、できあがるのがおそい点がわかった。

次に、良かった点といえば、終わった時にみんな力いっぱいやったんだという満足感や、安心感がでてみんなうれしそうにさわいでいたときの顔や態度をみて、いっしょにやってきてよかったとしみじみと感じた。これが全体的にみたときであった。

僕自身を省みると、少し人にまかせすぎたりした。それは僕が人のことが気になっていってみたりして、自分の仕事を寒川さんたちにおしつけてしまった。文化祭を通じて今まで以上に、友達になれたし、おもしろかったことが、僕は一番うれしかった。みんなもそう思っているにちがいない。

そして、自分自身にもう少し責任感をもてということがいえた。3年間のいい思い出になるであろう。

##### (2) どの会場も係は大はりきり

11月1日、文化祭の前日。私は文化祭のしごとをしているとあることを思い出し、教室にもどってみました。するとまだ友達は、フェスティバルを成功させるためにいっしょうけんめい練習をしていました。その時の友達の顔は活気にみちあふれていました。それで私も頑張らなくてはと思い仕事にもどりました。

11月2日ついに文化祭、私はこれという種目の責任をもてなかったもので、2、3人の執行部の人たちといっしょにいろいろみて回りました。まず体育館にいったら友達が私にかけよってきて「せつちゃん、前にはってる字、全部せつちゃんが書いたと。」といいにきました。それで私が「議長の人に手伝ってもらった。」というのと、「でもたいへんやっちょろ」とか「きつかったやろ」とかいつてくれました。私はだれも字なんか見えてくれないと思っていましたが、一部の人でも声をかけてくれてほんとうにうれしかったです。

又、いろいろな種目をみて回っているとみんなの声がとてうれしそうに聞こえてきました。体育関係の種目の人は、勝っても負けてもとてうれしそうにやっていました。バザーのところで手伝っている人たちは、種目にも出られずに、バザーのところばかりじゃなかったでしょうか。こうやって全部見て回っていると、各種目の責任者になった人も苦労したことがよくわかりました。会場作りや用具のあつかいなどとてもよかったと思います。ぶらぶら歩いている人、何もしてない人がいなかったようです。

文化祭を終えて、今わたしの感じることは、このように文化祭が成功したかぎりには、多くの人の協力やまた係員の人の努力があったからだだと思います。御苦労様でした。

### (3) オセロの盛り上りを工夫したい

文化祭は成功したと思います。しかし悪い点がいくつもあります。実行委員の人がこれを調べてきてくれといっても、調べていないクラスがあったりしたためです。このように準備の段階でよくない点がありました。執行部の人は、よく協力してくれたと思います。

全校の生徒もオセロの道具などをかしてくれたりして協力してくれました。当日は、スピーチが長びいたので、自由参加が心配でしたがその点は全校のみなさんが協力してくれたので助きました。自由参加の方は、参加者から見るとオセロはちょっと不満そうにみえました。それは、組み合わせなどは、ちゃんとやっていたのですが、もう一つ盛りあがらず悪かったです。試合時間もまちまちで、まけた人がうろろしたり、関係のない人がゲームをやるなどしてあまりうまくいきませんでした。でもみんな協力してくれて無事に終わったのでうれしかったです。

後かたづけもうまくいき、ほんとうにうまくいきました。もうちょっと協力してくれたらもっとより良いものになったと思います。さいごに競技者は、まだすんでい

ないのにうろつきまわったことがいちばん悪かったと思います。

### (4) のぞいただけで中にははいらない!!

全校の生徒さんの協力でレコードも集まり、りっぱなプログラムもでき当日をむかえた。

開始と同時にたくさんの方がはいってとても楽しかった。しかし父兄の人たちは、中をちょっとのぞくだけで中には一人も入らなかったことは非常に残念だった。それに生徒の中にも、「だれでも自由にはいっていいんですか。」と聞く人がいたり、ちょっとのぞくだけで恐れをなしては行ってこない人もいた。もうちょっと、みんなだれでも気持ちよくはいれるようにしとけばよかったと思う。

ディスクジョッキーの放送がはいったのも残念だった。前もって放送がきれるかどうかたしかめておくべきだった。僕も曲をまちがえたり、めいわくをかけた。聞く方の立場になったら、まづイスが少なかったので立ち聞きしなければならぬ人がいた。それに窓をのぞいていたのでとてもあつく、苦しかっただろう。プログラムについても少々問題があったと思う。

今、考えてみたら、「あゝしとけばよかった、こうしとけばよかった」ということだけ浮んでくる。もうちょっとしっかり計画を立てとけば良かった。

もし来年もするんだったら計画をしっかりたてて実行してほしい。

### (5) 箸とは、はずれるもの

ひとこといって苦しかった。

初めの計画通りにいくはずが、あとになればなるほどまた計画をねり直さなければならなくなったことなど、文化祭の用意が思うようにはいかぬときなど困まってどうしようかと思ったほどだ。それにぼくは会長だし、人の上にたつてしなければならぬのに、反対に人におそれるような時もあるなかなかのしかた。自分自身の気持ちが複雑であった。

うれしいといえば、先生たちがムードをつくってくれたこと、何もいわぬのに実行委員、執行部が自分たちなりにやったことなど数えきれないほどだ。

このように、力いっぱいやってきた文化祭が成功した時はうれしかった。これは第三者から見ても同じだ。というのも、バザーの品もくがふえ、ムードができ、自由参加の種類がふえフェスティバルではおもしろいげきが多かったことをみてもわかる。ちょっとおしかったのは自由参加へのメダルだった。これができたらバッチリだったと思う。

ぼくとしては、この会長という大事な仕事について大変だったがとてもやりがいがあった。人のやれなかったこと、人のためにつくすことができたからだ。それに、人の味わえない苦しさ、楽しさ、喜び、悲しみを人以上に味わえたこと。自分の立場をじっくり考えて行動しなければならぬことである。いろいろ教えられた。

もう、これから人の上にたつことはあまりないだろう。いや全然ないかもしれない。とても、とても、よかった。先生ありがとう。

#### (6) かりた道具を元通りかえすむずかしさ

初めて経験した生徒会の仕事、そして文化祭のしごと。一言にいってとてもたいへんだった。やっぱり何事においても準備が大切であるということがよくわかったように思われる。良かった点、最後まで個人個人が自分の責任を果たした点ではないかと思う。全校生徒に用具の貸し出しをたのんだり、それを、ちゃんと返したり。簡単なことのようにだけれど、やってみればむずかしい事だと思う。なぜかという相手が多人数だし、貸りるものはほとんど同じようなものばかりだからだ。でも、なくなった物がなくてほんとうによかった。もしなくなったらそれこそ、たいへんだもの。反対に、一番悪かったのは、準備段階での話しあいだ。話しがはじまれば意外と静かになるけれど、その前が少し乱れる。「時間がもったいない」と自分に言いきかせていても、あまり守れなかったようだ。それと、先生から何度も注意されたように、集合がおそいということ。これは困った。何度も放送するが人数はパラバラ……というんじや気がぬけてしまう。

でもこれは回を重ねるごとによくなっていったのでよいだろう。とにかくこの文化祭の仕事は、たいへんだったけれどやり甲斐のある仕事だった。理由は、みんながよろこぶ顔が、その日にみられたからだ。とつてもむずかしかったけれど充実していた。

私は何回となく学校をかわってきたがこのような立派な文化祭をやりとげた生徒会をはじめてであった。

#### (7) 早目に準備にとりかかれよよかった

去年までの文化祭は、参加するだけで何とも思わなかったが、今年は実際に自分たちの手で運営したので、いろいろ勉強になった。10月のはじめから準備にとりかかったが、何しろすることがあまりにも多くて、何から手をつけてよいのかわからなかった。しかし、文化祭を成功させるには、やはり土台を築かなくてはならないので、毎日夕方遅くまで残って執行部員や、責任者たちと準備を続けた。「はたして成功するだろうか?」と疑問

をもったこともいく度あった。心配だった。でも当日が来、一応成功に終わった。

各種行事、バザー、フェスティバル、それに今年は育友会の方々の御協力による不要品バザーも新しく加わり、父兄の皆さんも生徒会活動の一部を見て下さったことだと思ふ。この文化祭の当日のために、各種目の責任者、実行委員たちはがんばった。そして、みんなの協力があつたからこそ南中文化祭は成功したのだと思ふ。ただ今思えばもう少し早目に、例えば2学期始業と同時に準備にとりかかっていたら、あのようにあわてなくてもよかつたかもしれない。これは、次の役員たちの参考にしてもらいたい。

最後に先生方、父兄のみなさん、そして全校のみなさん、文化祭への御協力ありがとうございました。

#### (3) 今年の成功は来年の躍進につながる

今年の文化祭は、われわれ3年生にとっていわずとした最後の文化祭だった。ぼくは1、2年の時も実行委員として文化祭を準備する側だったのだが今年が一番その実感があるようだ。ぼくは今年、卓球の責任者をやった。だが、今までのように上級生におんぶされていたような気分ではとうていできない役目だった。

実際、そのことを思い知らされる事がたくさんあった。組み合わせを発表したあとで急用のため参加出来ない人が出てきたり、また文化祭当日になってネットなどを借りるはずだった卓球部の教室の鍵があかなかつたり、本当に気疲れした。それでも何とか本番にこぎつけることができたが、時間の関係で勝ち抜き戦だったため、全員が完全に楽しめなかったのではないだろうか。それが気がかりである。

だが、参加者全員が本当に協力的で思った以上にスムーズに試合がすすんだ。このへんに、みんなで文化祭を成功させようという気持ちがあるように思える。また、そのことは今年の文化祭全体についてもいえる。そのために今年は去年よりずっと内容のある文化祭を成功させられたのだと思ふ。そしてその気持ちがあれば、来年はもっとすばらしい文化祭になると思ふ。今年のテーマの「躍進」は、これから先の文化祭にもいえる永遠のテーマではないだろうか。

とにかく、今年の文化祭はぼくにとって今までとちがつた大変なものだった。もちろんぼくの担当は文化祭の中の一部で、他の人達にくらべたら苦勞といえないだろう。しかし、ぼくにとっては今までにないものがあつた。終つたあとの快さである。そしてこれから先の文化祭がどんどん発展することを確信することが出来た。そ

れだけでも、今年の文化祭は忘れられない思い出になると思うのだ。

#### (9) 真の友だち

私は、スライド映写会の係りを担当しました。

文化祭はじまって以来の新しい企画なので私を含めて執行部全員と共に夢をふくらませておりました。しかし現実には、心の中を北風ピューピュー寂しいものでした。希望者は少なく、もうやけになってやめようと思ったくらいでした。

でも、もともとこのスライドは、わたしが好きで始めたので最後までやりぬこうと決心しました。毎日放課後、おそくまで仕事をしました。この時ほどつらかったことはありません。「なんで、俺がこんなわずかな希望者のために苦勞しなければならぬのか。」と思いました。しかし、苦勞の中から私は、真の友だちを知りました。私の仕事を手伝う人々です。このことだけが執行部になってよかったなあと思ったことです。

文化祭、当日うまく会を成功させようとして学校にきました。会がはじまり、見物客は数人、最後にはみんないなくなる始末でした。ここでがまんをすればいいので

すが、もうやめちまえという気になって最後自分でやめようと思ったことが心残りのひとつです。

見物客の中で、最後まで見てやろうという人が少なかったのも残念でした。そんな友だちを最後まで見せようとして努力しなかった自分も残念である。終わったあとで、何もなかった、もうこれからの文化祭ではスライドはしないほうが、お互いのためよいとも思う。しかし今年はじめての思いつきを番組みにくみ入れてみただけでもよい経験になったと思っている。

## 2. 終りに

生徒会の行事を通していろんな係を通して子どもの目を知ることが出来た。生徒指導は教師と生徒との活動の中にしか育たない。5分間のチャンスを見出せる教師は、いつでも、どこでも生徒とのふれあいを求める努力をしている。この姿が教師に芽生えてこそ子供は育っていくものと思う。行事の中で子供はいろんな見方をしているということがわかり大事にしていきたい。

(大分県日田市立南部中学校)

## 子どもの遊びと手の労働研究 第4回全国大会 案内

### 〔大会テーマ〕

子どもの発達をうながす「遊びと手の労働の教育」  
のすじみちを明らかにしよう

〔期 日〕 1977年8月4日～6日・京都

### 〔全体会〕

講 演 「いま教師は何をすべきか——子どもの発達とかかわって」 青木 一

基調提案 大会テーマと同じ、手労研常任委員会

### 〔分科会〕

- |   |           |   |           |
|---|-----------|---|-----------|
| A | a. 乳児分科会  | B | 1. 木の車づくり |
|   | b. 幼児分科会  |   | 2. 劇人形づくり |
|   | c. 児童分科会  |   | 3. こまづくり  |
|   | d. 障害児分科会 |   | その他       |

### 〔全体会（第一日）会場〕

京都教育文化センター（京都市左京区聖護院川原町

4—13、電771—4221)

### 〔会場・宿舎〕

ホテル本能寺会館（京都市中京区河原町御池）

〔会 費〕 宿泊費 2泊4食 10,000円

参加費 2,000円

### 〔申し込み方法〕

予約金 5,000 円をそえて下記住所までお送り下さい。

### 〔申し込み先〕

〒537 大阪市東成区大今里4—7—6

尾崎安洋方 子どもの遊びと手の労働研究会

TEL 06—971—4326 振替 大阪 14761

〔申し込み締切〕 7月20日（定員になりしだい締切り  
ますので早めに申し込み下さい。）

# 私の学校

東京都葛飾区立一之台中学校

生徒数 500・13学級、教職員22名  
(技術1, 家庭1)

〔環境〕 西日暮里から千代田線で20分、綾瀬と亀有の中間にある、線路際の学校。電車の窓から一目で見られる白壁の校舎。生徒が校庭にいなれば一見病院かと思われる程の美しい校舎。常盤線と千代田線の複々線化に伴ない校庭の一部がけずり取られ、プールがこわされた。その賠償として体育館とプールを同じ建物の中に作り、現在プールは温水プールであり、6月から10月中水泳が出来る都内でもめずらしい設備を持っている。生徒たちの家庭はサラリーマン、商店が多く9割以上が進学を目ざしている。塾通いは盛んである。

〔学校の特徴〕 これといった特徴はないが生徒会を中心に新入生歓迎会としてフォークダンス、作品展、球技大会、3年生を送る会を行っている。日常の生活を見るとそれ程とも思われないが、大掃除などをやらせると2時間でもたらない程良く働き、おどろく時がある。また3年生を送る会(演劇が中心)には夜遅くまで夢中でやる。熱をさますのに困る程、体を動かすことが好きな学校である。生活指導面でも活発で指導の目を離さず日常、生徒指導に当たっている。組合活動はそれ程活発ではないが小さい学校ではあるが執行委員を1名出して頑張



っている。組合員18名、職員間は円満な方である。

〔技術・家庭科の運営状況〕 施設は大体完備、おおかたの要求は通って来た。金工室、木工室、準備室2、被服室、調理室、準備室1と十分なくらいの広さと設備を持っている。これも区内の研究部の努力と教育委員会の理解があったからだと思う。9年程前から1時間だけ1, 2, 3年、共学の授業を続けている。3時間共学の年もあった。家庭科教材の共学では調理実習と布の製作を行って来た。生徒の評判すこぶよく、楽しみにしている。電気の学習、機械の学習を使用している。今悩んでいることは、家庭科の内容全部こなすには時間が不足だということ、精選したいが生徒の方からの要求も受け入れると矛盾が出る。スカート、パジャマ、ワンピース、本立、チリトリ、折りタタミ腰掛、ドライバー、懐中電灯、6石トランジスターラジオを作り、製図用具、大工道具、希望者購入、授業の形式は、学習集団の出来る授業では使って行なっている。作ることは好きだが忘れ物をする生徒の対策として、教材を学校に保管することで解決した。

〔年間予算、教材費等〕 備品費15万円くらい、消耗10万程、備品も不足のものはなくなった。テスターも1人1台用意してある。オシロスコープもあり、不満がないが、教材費の値上りで生徒の負担が多くなり悩んでいる。教材の現物支給を区に交渉に行ったが断われた。十分行っていないのが、トランジスターの回路学習と、熱処理の学習、教材開発、以上の三点をこれからの課題として行きたい。

(熊谷稔重)



5月13日の夕方、朝日新聞社会部のH記者から電話を受けた。都立高校合格者の最低点を入手したので、これを公表したいと思うが、御意見を伺いたい——というものであった。おそらく先生は反対の急先峰だと思いますが——という口調から、反対しても出すつもりだなあとということが推察された。事実を事実として出して、何がいけないか。その秘密にされたデータが先生方だけが知っているというより、多くの人知ったほうがよいではないか——というのであった。

「しかし、事実であっても、基本的人権をおかすようなことは公開してはいけないものがたくさんあるでしょう」「つまり学校にも人権があるということですね」

つぎの日、14日の朝日新聞の東京・北部版の20ページに、やはり、「最低点公開」はなされていた。私の勤務校のある第4学区では女子の最低72点という高校が出ていた。職場では、この72点は、きっと本校から行ったあの子だよというような話題が出ていた。その時は、よく入れてくれたなあと言ったものだった。しかし、もし彼女がこの記事を見たら、どんな気持ちになるだろうと考えるとやりきれなくなった。もし、高校生活を前向きにやっているとすれば、最低で入ったというようなことは忘れてしまいたいことに違いない。

電話で語った私の「談話」は、つぎのように要約されていた。

「いわゆる、いくつかの有名校について最低点を論議の対象にするのは『有名校だけが学校じゃないんだから』と、落ちた生徒に対する激励にもなるし、それなりの意味はあるだろう。しかし、高校が準義務教育化して、いろんな子どもがはいってくるようになった現在、下位の学校の最低点までうんぬんすることに果たしてどんな意味があるだろうか。入学時の点数がたとえ悪くても、生徒も先生も何とか向上しようと思ひみどろになって努力しているのが現状だ。事実だからといって、何でも世間の目にさらしてしまうのはどうだろう。学校にも『人権』がある。」

私は、もっと強く言ったつもりだったが、特に職業高校の最低点は絶対に出さぬようにしてほしいと言った。その効果(?)があったからかどうかかわからないが、職業高校の「最低点」が出ていなかったのは救われた気持ちもした。

朝日新聞が出している教育雑誌「のびのび」が、「偏

差値」を公表したことがあった。その頃、NHKの「長時間討論——偏差値は必要か」に出たとき、学校の関係者だけが「ポケットへ入れておく」程度でよいもので、公表されると、下位にランクされた学校の生徒も教師も、その人権を著しく傷つけられる——というところに落ちついたことがある。ところが、教育ジャーナリズムのほうは、教師だけが知っているということが許せないらしいのだ。「我々だって『知る権利』がある」ということらしい。しかし、こういう資料を見て、いい気持ちになれるのは、偏差値の高い学校には入れた生徒や父母たちだけであり、偏差値の低い学校にしかはいれなかった生徒や父母の気持ちなどどうでもいいと考えている人間が、偏差値の公表を推進したのだと思う。

「最低点」になると「偏差値」より、もっと問題が大きくなる。72点が最も低い層だとしても、その上が73点かどうかわからない。あるいは80点かも知れないし、90点かも知れない。「はいれるかはいれないか」の目安にすると、とんでもないことになることが出るにちがいない。そのことを進学研究会(テスト業者)企画部長の桑田昭三氏は書いている。

「たとえば全体の平均が180点近くとっていても、最低の5、6人を入れるために合格最低点が100点を割りたりする。これに対し競争倍率の高いところでは、合格最低点が極端に上がり、両者を比較すると平均点が10点ぐらいいか違わないものが、最低で比べたために100点もの格差になったりする。合格最低点は群や学校の「実態」にはならないし、ましてそれを比べ合つてうんぬんするのは、誤った格差感を定着することになる。むしろ、来春から各高校が学校のメンツを気にして生徒たちの不必要な足切りを始める心配さえある」

この最後のところは私の言わなかったことで、たしかに、定員一ぱいとらないで欠員のままにしておく風潮が出てこないとは限らない。朝日新聞は、事実を論評しているだけだと主張するだろうが、大へんな弊害をあたえていることになる。こうした「公表」が、ほかでも続き、そうした妙な「常識」が父母の間にも定着するのに何で対抗すべきだろうか? 例えば抽選でもよいから、一定の割合は、もつとできの悪い生徒を入れることを義務づけたらどうだろう。こうすれば「最低点」が揃ってしまって、こうした好奇心の対象から逃れられるということは——。

(池上正道)

## 本校（肢体不自由校）の技術科授業

福井秀徳

東京都立光明養護学校は日本で始めて出来た肢体不自由校。40数年前である。日本に肢体不自由校は現在約100校ある。本校は生徒数は約260名（小中高）、教職員数は約130名。生徒2名に職員1名の割である。

殊に東京都は全員入学になっているので、重度生徒が入学してくる。低学年程度者が多い。

脳性まひが約9割で、あと筋ジストロフィーとか小児まひ等々。その脳性まひも精薄との重複生徒が増えつつある。

この重度重複障害生徒は大変なもので、お前1億円やるから5千万円やるから変りになりなさいといわれてもとても出来ない。それ程の重度者で口はきけぬ、歩けない、字は書けない、1+1が出来ないというような生徒が増えつつある。しかし脳性まひだけで精薄が加わっていない生徒は、寝たきりでも頭の中は非常に良く働いて、英語でも私等より出来る生徒がいる。寝たきりでなくても車椅子の生徒でもそのような生徒も多い。

技術科は中学部男子対象である故、1年10名、2年10名、3年8名で授業を行っている。教師は2名。教室は1教室半の広さのものが1つ。機械も普通学校の三分の一位入っている。私は9年前に本校に普通校から転入したわけであるが、その当時の生徒は現在の生徒と比べ、体力、知力共に良かった。当時で普通校生徒の三分の一位の能率であった。それでも5名に1名は普通の技術科授業では到底箸にも棒にもかかるどころではなく、どのように技術科指導したら良いか悩んだすえ、電動カナタイプを取り入れた。鉛筆の使用出来ない生徒で、技術科集団授業の時、重症のために完全に何名か取り残された。技術科を広く解釈して電動カナタイプでカナを打つ授業をとり入れたわけである。これなら準備さえしてやれば、たった1名だけでも自分の打ちたいものが打てて、授業に参加出来るわけである。これは9年前の話である。

昭和51年度の授業計画は(1)木工、(2)栽培、(3)機械、(4)電気、(5)工作をとりあげた。金工は手が不自由で不適当と考えた。

- |    |       |                     |
|----|-------|---------------------|
| 1年 | 1学期   | 花びんしき（木工）           |
|    | 2学期   | 動くロボット作り（工作）        |
|    | 3学期   | 長椅子（木工）             |
| 2年 | 1学期   | 花だん作り（栽培）           |
|    | 2学期   | 自転車（機械）             |
|    | 3学期   | 木工                  |
| 3年 | 1学期   | エンジン（機械）            |
|    | 2・3学期 | 家庭電気（電気）<br>ラジオ（電気） |

研究重点は木工と栽培であった。

10月上旬研究授業として「花壇づくり」の主題で中学部だけの校内研究授業。栽培の出来るのもこの学年位迄で、後の学年は生徒達が余りにも車椅子がざらりと身体が不自由すぎるので無理かも知れぬ。

「花だん作り」授業のねらいは(1)栽培技術を教える、(2)学校の環境整備。

本時の展開としては(1)ペコニヤの植付け、(2)萩の植付け、(3)菊の植付け、(4)垣根づくり、(5)2年草の種まき、(6)殺虫剤まき、(7)水やり

今迄植付けた花等は(1)朝顔、(2)サルビア、(3)コリウス、(4)葉げいとう、(5)コスモス、(6)ペチュニア、(7)芝生、(8)ヘチマ、(9)ヒョウタン、(10)ペコニヤ、(11)羽毛けいとう、(12)日々草、(13)おかめつた、(14)えにしだ、(15)萩、(16)マリゴールド、(17)カンナ、(18)菊

光明学校の中庭の将来計画として

藤棚を作り（52年度予定）温室を建て（学校の1番奥の奥にあってしかも非常に古いもので使用しにくい）きれいな陶器のテーブル、椅子を置き（51年度設置）又赤色、青色、緑色、黄色の長椅子を置き（技術科授業で既

に製作)鯉と金魚が沢山スイスイ泳いでいるのが、いつでも綺麗に見え(これは汚いので困っている。適した浄化装置を1日も早くとりつけそれ等を実際に実施する)特別学級の前の芝生で野立て(茶席)が出来るように等考えている。誰もが心なごやかに、楽しめる庭園にしたものである。光明は今も愛の学校であるが、更に暖かい愛の学校を作れば素晴らしいことでしょう。

52年度も第2回目の「花だん作り」の研究授業を予定している。チューリップ花壇が終り、現在は真赤なつづじの群とあの最高位素晴らしい真赤な燃える葉げいとう集団と日本の美しさ「朝顔」の花だん等作りたいものである。へちま、ひょうたんが大なたにぶらさがった姿もとても楽しい。

ぜひどんな事があっても名園を作りたいものである。そのためにはまず第一に手入れである。去年に引き続いて中3生徒と栽培授業をしたいと考えている。光明としては稀な生徒であるが、将来園芸で飯を喰ってゆきたいという軽度な生徒が中3に1名いる。私の手伝いを授業のない時でも良くやってくれる。朝顔の棚を作ったり、いろんな花を植えこんでくれたりする。本校にはこのような軽度の生徒も五分の一から四分の一ぐらいいる。

手足の不自由な子の学園なればこそ心静かな、暖まる愛の庭園が欲しいのである。ぜひ作らなければいけない。

私は51年からこの中庭の庭園を自分勝手に「愛の庭」とか「光明庭園」とかいつているが、愛の学校を作るための愛の庭であって、愛とは「寛容で親切で人の悪を思わず、すべてを信ずる……」である。

ところが重度な障害の生徒にとって栽培はもちろん無理で、木工はせいぜい塗装くらいである。先日とても嬉しかったのは、小さな時に自動車にはねられて重度の身体を車椅子で、ものもいえずに母と共に学校に来ている生徒であるが、長椅子のペンキ塗りを一部であるが下塗りも上塗りも見事にやりとげた。全く感心した。

ところがもっとひどい身体障害の生徒になると、そのはけすらにぎれない。さきにも記したが、そのような生徒のために技術科を広義に解釈し、又拡げて電動カナタイプの授業を採用したわけである。

今中3生徒は4名が2サイクルエンジンの分解組立をやっているが、到底他の4名は無理なので、そのうち3名はそのエンジン授業のそばでカナタイプを打っておりま。それでもなお1名はカナタイプも無理なので、1対1で先生に連れてもらって学校中を歩きまわっている。この生徒は全くの知恵おくれ。(1才以下の知能です)

鉛筆もにぎれない、しゃべる事も不充分という生徒で、絵のセンスの抜群という生徒でこのカナタイプを使用して打ったタイプ絵が素晴らしいので、NHKで特別に取り上げられ、次々とタイプ絵の苦勞して苦勞して打ったものを紹介されたのは、全く私には涙の出る程嬉しかった。このような生徒が引き続いて出てくる気配があるのはとても嬉しい。

このような身体は全く重度で、どうしようもないというような生徒でも、知的には割合高く国語力のある生徒には、最近開発された重度者用の和文電動タイプを打たせている。これも広い意味の技術科(国語としてももちろん採用したり、高等部だったら商業科として取りあげるのも良い)として取りあげる。10年前から和文電動タイプはあったが、肢体不自由重度者には不適であり、我々の発言が動機となって51年12月に始めて特別装置をつける事により、鉛筆を使えない生徒でも漢字が打てるようになり、鉛筆を使えぬ重度者が次々に漢字が打てるようになったのは夢みたくであり、教師真利に感激した。今にこのタイプが全国に拡がって行くと考えている。しかし20万円もする。本当にお金が欲しい。全国の養護学校に1台ずつあればどんなに素晴らしい事であろう。生徒がどんなに喜ぶことであろう。光明でも20名前後このタイプを必要とする。

このような肢体不自由校の生徒対象の技術科は全くむつかしく、どうしたら良いかわからない。悩んでしまう。各校とも技術科は低調といって良いのではないだろうか。研究会を組織しようとしても、なかなか成立しない。今年は技術科研究会として東京都技術科部が復活する予定である。過去における4・5年各校共に1か年の授業実態を記録し、研究雑誌に掲載した事はとても良かった。又今年もそれを復活させたい。

技術科としての予算もとてもとりにくい。理科と共に技術科も特別予算になっている。ところが理科振興法の方は実際的には割合くるようであるが、このような肢体不自由校においては技術科の振興法の予算は減多にこない。したがって機械類を買うのは本当にむつかしい。皆で陳情したが、なかなか現在でも予算がこないので困っている。それに消耗品予算が実際の4分の1しかないのに弱っている。

しかし教師が生命がけのような本当に真剣な気持ちで技術科に取り組み又自校の技術科教師とチームワークを良くし、又情熱を燃やし又他の学校の技術科教師と共に団結して取り組めば道は開かれると思う。肢体不自由教師には夏休みも場合によっては元旦もないような気持ち

でなければうまくゆかないような気がする。

あくまでこの障害の生徒から生み出した技術科を創造しないといけぬと思う。生徒と共に生活して何よりも生徒を本当に知る事が第1である。従来の又普通校の技術科の発想からではなく、全く別個の、又生徒に対するふるえる程の愛情の上に立った又研究と体験から創造した技術科を作り出したものである。障害の軽中重生徒対象の1人1人の可能性を追求する、全く新しい技術科を作りたいものである。彼等には何か必ず出来るのである。

やむを得ぬところは技術科という名前をとりはらって、彼等に本当に適したものを行いたい。彼等の目が生き生きと喜び、生き甲斐が生まれ、彼らが本当に生きてゆくために必要なものを。

如何に外見的には不出来でも、それを展示したり、発表したり、そのような事を積極的にする事により、やる気を起こし、生き甲斐を感じ、それが動機で人間的に発展し、うまく行けば生活につながる生徒も出てくるわけである。

(東京都立光明養護学校)

## 真の技術・家庭科への努力

中 島 千 明

本校は幾多の問題をかかえながら県下1・2の大規模校として、1昨年統合したのである。以下、真に生徒のためになる技術・家庭科を指向し、技・家科職員一丸となって日々研さんに励んでいる次第である。

そこで本校における新しい技術・家庭科創造のための実践の概略を紹介してみた。

### 1. 授業の創造

#### (1) 教材の精選・構造化 例(2年金工)

##### ①「創造性の重視」

指導要領に棒材で……切削加工……理解させる、とあり教科書例題もハンマ、ネジ回し等が掲げられているが、創造的実践力を転移の可能性として、それを未来に求めたとき、何か欠けるものがあると思い「棒材と厚板金を組み合わせての金属製品の製作」を題材として構造化していった。

##### ②「時代の要求を入れて」

パイプ、鉄骨の利用が身近に入ってきている今日、加工法に溶接作業を取り入れた。

##### (2)学習ノートの編集

従来、本県において副読本の扱いとして一律的に「学習ノート」の使用をしいられていたが、その内容は粗末で使いづらく本来の目的を達成するには、やや難点があった。よって、1昨年来その使用をこぼみ、本校独自に課題解決の方法や資料等をもり込んで各領域にもっともふさわしい内容のものを編集し、やがて実用の段階になろうとしている。現在は暫定的にそれに変わる「ノート」

を使用させている。

### 2. 男女共学を旨として

技術・家庭科が必修となったいきさつを考えれば国民として生活に必要な基礎教科であり、発展する社会にあつては、それを男女別学で履修することは、これまた不自然である。本校も統合を機会に5人の技・家科教師が研究、討議を重ね、新しい自主編成のカリキュラムができあがり、いよいよ新年度から実施の段階にこぎつけたのである。

しかし今回発表された教課審「審議のまとめ」をみると端的に言って男女共学は後退したと言える。とくに「弾力的」扱いの「選択履修」のあいまいさは、つけたりにすぎずナンセンスと言わざるをえない。本校での出ばなをくじかれたようなもので残念である。

### 3. 技術・家庭科教師の研修

(1)本校の技術・家庭科の努力目標(創造性を育てるための授業のくふう)に従い、自己研究の結果をもちより適宜話し合いを行っている。

(2)授業研究 忙しい中でやるので気軽に参観して自由に討議をしていく。

### 4. 設置者・管理者への要求

#### (1)施設・設備の充実要求

#### (2)研究時間確保の要求

持時間を週17時間以内にするよう働きかけているところである。

(群馬県安中市立第一中学校)

## 機械学習としてのミシンの教材化

津 沢 豊 志

### 〔I〕 こどもたちのうけとめ——作文より——

「ぼくは初め機械に興味がなかったが、このごろは機械に興味をもつようになってきて、なにかをみたら分解したくなってきて、自転車を分解してもとにもどらなくなってしまった。

機械の勉強をやるようになって機械の本を本屋さんで買ってきて読むようになった。そして部品もかってきて作りはじめている。機械はおもしろい。」……④

「ぼくは機械の勉強していたらいままでの技術のどの種類よりもおもしろくなってきた。ミシンの歴史にしても初め誰が発明し、どんな人たちが使ったということはぜんぜん知らなかったが、だんだん頭の中でわかってきた。だからあと少しの技術の時間を大切にしたい。

ぼくは、将来、技術の方へはいかないかもしれないが、今後役に立つかもしれないので技術をまじめにしていきたいと思う。」……⑤

「ちょっとベルトをねじると反対のうごきになる。円の中心を少しずらすとあてた棒が上下する。—機械。

ぼくたちのまわりにはたくさんあるが、日頃あまりそういうものに目がいかなかった。しかし機械を勉強することでより一層、機械に興味をもち、家中の機械をみては『これはスライダ・クランク機構や。』などと家の人にいてはよろこんでいる。本当に楽しい。また、自然に深く物を見る目が養われたような気がする。

まだまだたくさんある機械。深く広くかんさつしていきたいと思う。

ちなみにぼくの家では和洋菓子を製造しています。」

……⑥

「はじめ、何年にだれがどんなふうにもしんを発明したとか、かたくなるしいことをやっていたので少したいくつだったが、だんだん機械のしくみがわかりだしたらおもしろくなってきた。ベルト車を反対方向に動かすにはク

ロスベルトにするとか、自分自身の知識も少し広くなったと思う。

それから今度の機械のところでは今までとちがった。プリント中心にして、教科書を参考書にするやり方はわかりやすかったと思う。でもいちばんおもしろかったのはてんびんの模型を作るのだった。てんびんが動いたときともうれしかった。」……⑦

「ミシンの出現するまでの苦労や一般に使われるまでの経過を勉強するときに一番興味ぶかかった。それに実習のときでもあまりじょうずにできなかつたが楽しかった。それに原始時代からの先生のお話なども昔の人が仕事の能率を高めるためにどんな努力をしてきたかなどがよくわかった。ひとつ、もの足りない事は、僕の好きな自転車ができなかったことだ。」……⑧

「ミシンの構造ってあんなに小さいところいろいろな部品があって、その部分における重要な仕事があった。

直線運動を回転運動にかえたり、その逆をするにしてもいろいろな方法があることがわかった。ミシンの部分名称でははじめはおぼえにくかったが、はたらきがわかってくるとおぼえやすくなった。

自転車の変速のはたらきもわかった。

てんびんの模型のところは作るのが楽しかった。それに小さなねじにもはたらきがあって重要であることがわかった。」……⑨

「今ではどこでもみかけるミシンのしくみや構造をみて初めて機械の複雑さやそれを作る人たちの苦労に感心した。

そしてまた機械を作るおもしろさも感じた。それは機械はもとのかたちと完成後のかたちがまったく別のものと思われるぐらいにかわっているからだ。細かい部品がうまく組み合わせられ一つのしくみをつくる。そのしくみがまた別のしくみと組み合わせられたりして完成に近づ

く。ぼくは機械を作ることにより、いろいろ機械に対して関心をいだいたりするようになった。」……㉔  
「ぼくは今まで機械の単純なものしかわかりませんでした。ミシンなどでいろんな機構を組み合わせて複雑な動きをするものは実はかんたんなもの組み合わせだということが、一つ一つの機構の図や模型を作っているうちにわかってきました。そしてそれらの組み合わせを考えた人はよほどかしこい人だと思います。今度は金属で模型をつくりたいと思います。」……㉕

(原文のまま)

以上はミシンを題材として、プリント中心に、技術史と模型製作をとりいれた学習を終わった後、かいてもらったこどもたちの感想文である。

160名ほどのこどものうち、この学習がつまらなかったとしたものは2名にすぎなかった。このうち1名は学習内容よりも私自身に対する反感からきたものであった。

この学習を通して、こどもたちのとり組みの状態からおおよそ予想されたこととはいえ、こんなにも積極的な姿勢で、かつ楽しいものとして受けとめてくれていたことは、たいへん嬉しいことであった。

教師に反抗的で、挑発的な言辞をろうし、授業を妨害するようなこども、もちろん教科書ももってこない、ノートもとらない、金工でも木工でも材料を失なったといつて作らなかったこどもも、この厚紙製の模型づくりには一生懸命とりくんで完成した。

これらの作文は私たちに多くのことを教えてくれるように思う。

こどもの自主的な学習への態度はどんなところから生まれてくるのか、そのための教師の果たす役割りは何なのかということ④、㉔のこどもが教えてくれている。

ちなみに㉔はいわゆる「学力の低い」子でクラスでは下から数えればすぐの子であり、㉔は高い子である。

㉔のこどもは「ミシンの部分名称でははじめはおぼえにくかったが、はたらきがわかってくるとおぼえやすくなった。」といっている。

私はテスト問題では部品の名称を問う問題はほとんど出さないほうだが、このこどもの意見から部品の名称を問題に出すことも意義があることを考えさせられた。

私は碁を打つが、一局の勝負が終わった後、もう一度はじめから同じ手順で石を並べなおすことができる。

これは私が記憶力抜群だからでなく、ある程度碁の力があり、棋理をしっているからである。ある碁の本によれば、それは初段以上の力の者にしてできることだとか

いてある。それ以下では記憶力の如何にかかわらず難しいとのことである。このことはそのまま、学問の世界にもあてはまることをこのこどもが語っている。

なお、このこどもは「小さなねじにもはたらきがあって重要であることがわかった。」といっているが、日常、だれでもみかけ、なんとなくただものを止めるだけのものと思っていたこのありふれたねじを再認識した驚きを語っている。授業では斜面の力学などの学習から、ねじのもっているすぐれたはたらきを教えたが、理科の学習との境界というか、技術の学習の範囲とのかね合いを考えると難しい問題であるが、ともかく技術の学習でも原理を教えることの大切さを感じさせられる。

現代の若者は「三無主義」におちいっているとよくいわれるが、㉔のこどもの作文を読むと思わず、その考えを否定したくなる。このこどもは「機械はもとのかたちと完成後のかたちがまったく別のものと思われるぐらいにかわる。」という点におもしろさを感じ、感動している。

これは、厚紙から細長い板をとり、それを組みたててテコ・クランク機構や、スライダ・クランク機構などを作ってはじめて湧いてくる感動であろう。

㉔のこどもは「ミシンなどでいろんな機構を組み合わせて複雑な動きをするものは、実はかんたんなもの組み合わせだということが、一つ一つの機構の図や模型を作っているうちにわかってきた。」とのべているが、これが手の労働と頭脳の結合による学習の成果であろう。

160名の作文は総じて、模型をつくるのがおもしろかった。またつくりたい。機械のしくみがよくわかったという感想がほとんどで、難しくてわからなかったというのがなかったことはうれしいことではあるが、反面、こどもたちはつくることのおもしろさに埋没してしまって、機械を理解する面の学習や、そのための努力は第二義的なものとなってしまったこどももいるのではないかという懸念が残る。とくにいわゆる「低学力」のこどもほどそうではないだろうかと思う。

この単元にはいったとき、「ミシンの勉強をする。」といったら、こどもたちは「女子のする勉強やないか。」といって難色を示した。そのとき、こどもたちには、「ミシンという機械」の勉強であることの認識はなかった。

しかし、学習を終った後は、みごとに「機械」の勉強としてとらえてくれたことが、いくつかの作文が示している。

思えば、10年、こどもたちにミシンのような模型をつ

くらせてみたいという着想をしてから、紆余曲折、いくつかの変遷を重ねながらここまで至ったことは感無量である。まだまだ私の実践に確固とした自信はないし、これで完成したのもでもなく、今後もこの実践が変化していくことは当然であるが、私の今日の到達点としてとりあえず報告したい。

## 〔Ⅱ〕 実践の内容

プリントは全部で9枚であるが、そのつど1枚ずつ渡して、1ページずつ点検して、学習事項を記入していなかったり、まちがっているものは訂正させて、完全になるまでやらせるようにしている。

まず最初、手縫いとミシン縫いの縫い目のちがいはいる。次に手縫いの針を使ってミシン縫いの縫い目を作る方法を考えさせる。すなわち、上糸のついた針をまず布に貫通させ、反転してまた布の上側に貫通させる。すると布の下側に上糸の輪ができる。その輪の中を下糸をくぐらせ、上糸を引きしめるとミシン縫いと同様の縫い目ができる。

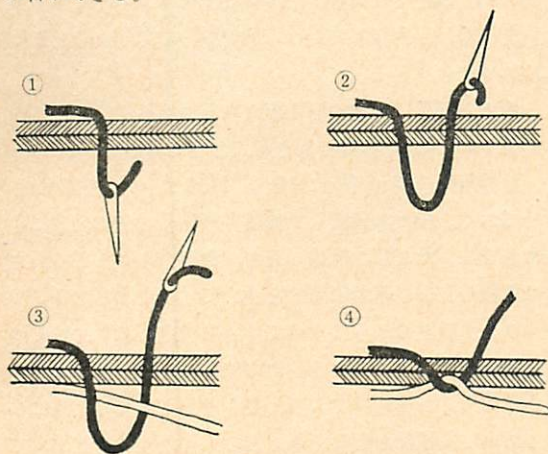


図-1

この一連の作業を機械で行なうのがミシンであること意識づけを行う。これをやっておけば「初めシシンの各部分の動きを勉強するまでは、上糸と下糸がなせうまくからみ合うのかそれが不思議でした。……(途中省略)……また何かの機械のしくみを知りたいです。」というこどものように、学習への強い動機づけをもたせることができるし、知りたい意欲をさらに向上させることができるように思う。

また、この後すぐに産教連編「技術史の学習」のなかの“ミシンの歴史”を読んでかきかせるわけであるが、先人たちが針を反転させるしくみを考えるのにいかに苦心し、行きづまったかということや、ウィリアム・ホウが

メドを針先にもってきた着想がいかに画期的なものであったかが、効果的に学習できる。

次に図-2のような図に各部分の動き方と役目を記入させ、これらの部分が、人間の手がする仕事を受けもつ

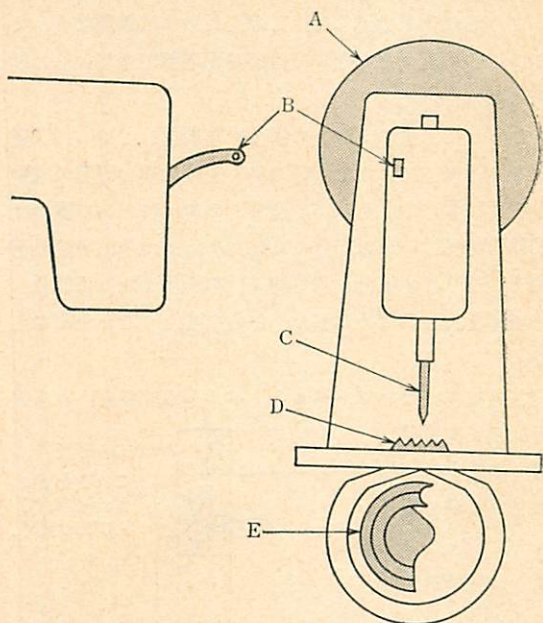
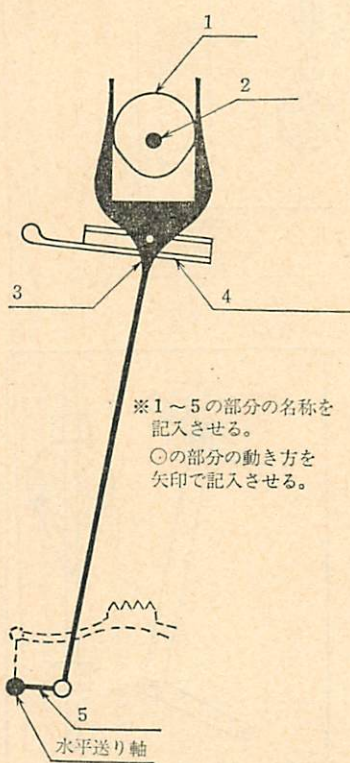


図-2



※1~5の部分の名称を記入させる。  
○の部分の動き方を矢印で記入させる。

図-3

部分であることをしっかりつかませる。そしてこれらの部分のそれぞれの動きがどのようなしなやかで行われるかその機構の学習への入口とする。

機構については図-3のような図に、各部分の名称と動き方を記入させる。名称については教科書をしらべさせ、動き方についてはカットミシンを観察させて記入させる。

同様に、針棒、上下送り、中がま、カム天びん等の機構を学習させた後、カットマシンでカム天びん、針棒、送り歯、中がまの動きを測定させ、ダイヤグラムを作製させる。

こうした作業を通して、こどもたちには無理なく、マシンのしくみがだいたいではあるが理解できていくわけである。

こうして、まずマシンの構造の学習をしてから、「道具から機械」にいたる人類の歩みを産教連の研究の成果を参考に教える。そして、道具との対比において機械は①動力を受け入れる部分 ②動力を伝えたり、必要な運動をつくりだす部分 ③目的の仕事をするための部分 ④各部を支えるための部分 からなりたつことをおさえる。

さらに②について、ベルト、ベルト車、歯車、カム装置、リンク機構等を指導する。

この段階で図一4、図一5のような模型をつくらせる。

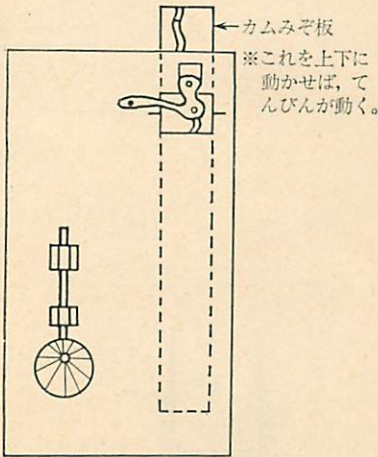
材料は白表紙といわれる厚紙とハトメだけである。

図一4の「てんびん模型」は図一6のように15ミリおきに線

を引き、角度を記入する。カムみぞにあたる曲線を任意の形でかかせ、ハサミで切り離す。そして図一7のように両端を裏側から15×41の紙を接着する。

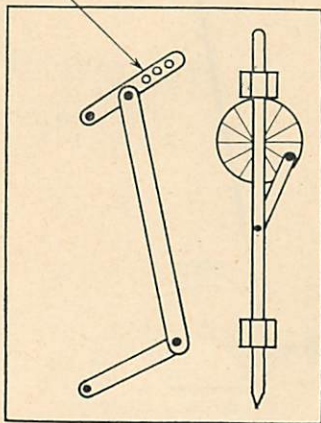
そうすると、約5ミリ幅のカムみぞができる。

台紙は白表紙を半切りにし、

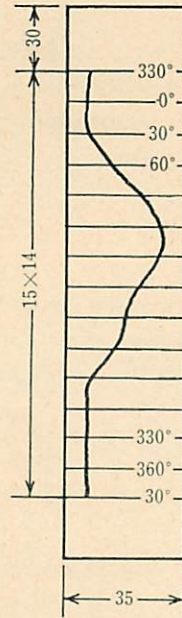


図一4

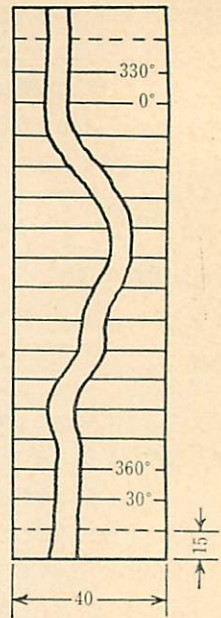
※このクランクは穴の位置をさしかえることによって長さをかえられる。



図一5



図一6



図一7

40×35の窓をくりぬき、窓の裏側上下にカムみぞ板の案内を接着し、表側にてんびん取付板、てんびんをとりつけなければできあがる。

板カム装置は任意の形で板カムをつくらせ、カムの中心より30°おきの角度で線を記入させておく。

針棒運動模型も円板には同様に30°ごとの線を記入させておく。板カム装置も針棒運動模型も寸法は任意にきめさせる。ただし、針棒の長さ、クランクロッドの長さは円板の直径を基準に条件をきめて寸法を出させる。

リンク装置のほうはすべて寸法は指定どおりにしてつくらせる。これは、クランクのほうに、ロッドとの結合する穴を4か所あけており、長さをかえられるようにしておいて、運動させたとき、どのような条件のとき、てんびん・クランク機構としてはたらき、どのようなとき、はたらかなくなるかを学習するためである。(クランクの最長距離の穴を使用したときは、クランクが回転できないようにしている。)

できあがれば、リンク装置の部分をのぞき、30°ごとに移動、または回転させ、てんびん、針棒、従属節の運動の変化を測定し、グラフをかかせる。

これらの製作がおおれば、機械を構成する④の「各部を固定してささえる部分」として、軸受、ねじ、ピン・キー、ばねについて指導する。ねじについては、図一8の図を用いて、回転とリードの関係、回転と推力との関係を指導する。これによって、マイクロメータ、旋盤の往復台、刃物台の送りハンドルについている目盛りの意



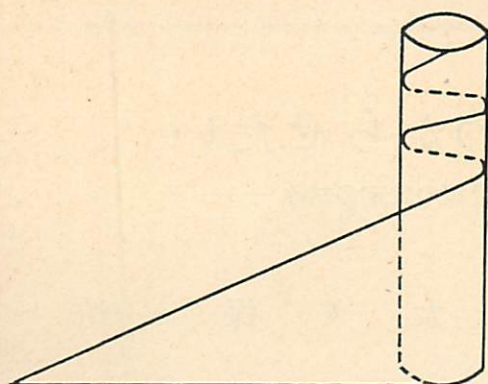


図-8

味も再認識される。また、ジャッキや万力のはたらきに科学的な光をあてることになり、㊸のようなこどもの感想も生まれてくるのである。

最後は「機械をつくる材料」の学習として産教連編の自主テキストの一部を参考に製鉄の方法などもとりいれて学習させる。

### 〔Ⅲ〕 あとがき

この2年の機械学習を終わって、過去の実践で問題点

として残っていた部分が今回ある程度克服されたと思う。

従来はミシンの模型をつくるのに塩化ビニールの材料を用いていたことと、実物のミシンに近い模型をつくる実践であったため、たいへん時間がかかったということと、とかくミシンの学習となりがちで、機械一般に通ずる学習としては十分なりたっていなかったきらいがあったと思う。

その過去のある時期に行った私の実践記録は、産教連編、国土社発行の「新しい技術教育の実践」におさめられているが、そこに報告されているこどもの感想と、今回のこどもの感想を比較すれば、そのちがいが歴然としている。

その当時の実践は、こどもたちの学習に立ちむかった涙ぐましい努力といい、成果といい、それはそれとして価値のあったことと思うが、今の到達点からみれば所詮それは過去のものとしか考えられない。

(羽曳野市立菅田中学校)

## 新しい 技術教育の実践

産教連編 B 6判 定価 1,200円

## 新しい 家庭科の実践

後藤豊治編 B 6判 定価 1,000円

## 電気教室200の質問

向山玉雄著 B 6判 定価 1,200円

## 電気理論の基礎学習

佐藤禎一著 A 5判 定価 800円

## 改訂 被服概論

小川安朗著 A 5判 定価 1,300円

## 教育工学の基礎

井上光洋著 A 5判 定価 1,200円

## CAI入門

東芝教育技法研究会編 B 6判 定価 500円

## VTR

—ビデオソフトの作り方— 東芝教育技法研究会編 B 5判 1,200円

国土社

# 基礎事項だけはわからせたい

—— 計算力の向上・学習到達目標の設定の試み ——

大久保 浩

## 1. 工業高校の実態

現在の工業高校には余りにも多くの問題がありすぎます。学習面でも一体どうしたらよいか溜息が出るだけといった場面が再三あります。ご承知のように工業高校には、実に見事に輪切りにされた学力の低い部分の中学卒業生が入学して来ます。私の勤務地は人口過密急増地帯なので、工業高校の志願者が定員をオーバーし、工業高校なりに激しい入試風景を繰り展げますが、それでも数学40満点中2点や4点といった生徒が、時には0点という生徒が入学して来ます。

数学が2点という生徒は、中学校の数学の中で集合・幾何・グラフ(関数)関係は一切だめ、分数計算も間違え、僅かに整数・小数の四則計算だけが出来たということなのです。私たちはそのような生徒を相手として授業をはじめることになるのです。

また、昔から「好きこそ物の上手なれ。」という言葉がありますが、以前は技術関係の好きな生徒が工業高校を選んで入学して来ました。ですから理論面は弱くても、技能面とか実際のものに関する知識とかは教師も場合によっては太刀打ち出来ないという生徒がいました。でも今はどうでしょう。最初から技術関係が嫌いだという生徒がどしどし入学して来ます。いや勉強することさえ嫌いだという生徒も入って来るのです。そんな生徒相手の明け暮れが工業高校の教師の生活なのです。

## 2. 基礎知識の学習に重点を置いて

学習意欲が薄い、技術関係が好きでない、計算力や推測力が極めて弱い、そんな生徒をどのように指導したらよいか、それは私たちの悩みの種なのです。雑談の中でも話題になりました。その中から私たちの電子科としては、生徒に基礎知識だけをしっかり学ばせようという至極あたりまえの結論に達しました。

でもこの当然すぎる結論を実行に移す段になると大変です。私たちだけで考えた事が本当に基礎的な必要な事柄なのか、それ以外は切り捨てても大丈夫なのか、それに踏み切る事になかなか確信が持てないのです。教科書にはさまざまな事が書かれています。でも教科書通りでは生徒が消化不良を起すことだけは確かです。そこで思い切って私たちなりに考えた基礎的事項を中心にして電子科の授業を行うことにしました。その際出来るだけ電子科全体の体系の中で考えられ位置付けされるものを基礎的事項と押さえ、全体的視野の中で考えてゆくようにしました。

## 3. まず計算力を向上させる

工高生が専門科目を学ぶ時、どうしても必要なのは計算力です。しかし現在の生徒の中には先きに述べたように計算力の非常に弱い生徒がいます。これを入学当初に手当しなければ、その生徒は1年間苦しみ通し、あげくの果、進級出来なくなってしまいうでしょう。そこで私たちは慎重に検討した上で、実習の時間を一部割いて、まず生徒に計算力をつけさせることにしました。1年の電子実習は週4時間ありますが、その中の2時間を「演習」と名付け1学期は専ら計算力の向上にあてています。

私たちは1年の電子工学を学ぶにはどんな計算力を必要とするかをまず洗い出し始めました。最初の頃はあれもこれもと欲ばって考えましたが、試行錯誤を重ねる中でせいぜい中学1年くらいの計算力でよいことに気がつきました。現在とり上げている計算項目は、

1. 整数・小数の四則計算
2. 正数・負数の四則計算
3. 分数計算
4. 逆数の作り方と計算
5. 繁分数の簡素化
6. 文字式のつくり方と整理

7. 一次方程式の解法

8. 分数式

9. 指数計算

です。

4月入学後の生徒に各種計算のチェックテストを行います。その結果を項目毎に検討し、つまづきの程度に応じて一学級40人の生徒を4班編成にします。(実習ですと一学級4人の教員が配当されます。)全く計算出来ない生徒は4~5人の班とし、計算方法のわかっている生徒は15人くらいの班にします。そして各班に教師1人がつき、その計算方法について指導します。一般に高校の教員は呑み込みの悪い生徒にわかり易く教えることは余り得意でないのですが、4~5人の生徒を教師1人が個人指導的に接してゆくと、計算の劣る生徒も可成りのところまで引き上げることが可能です。私たちの実践例は次のようです。

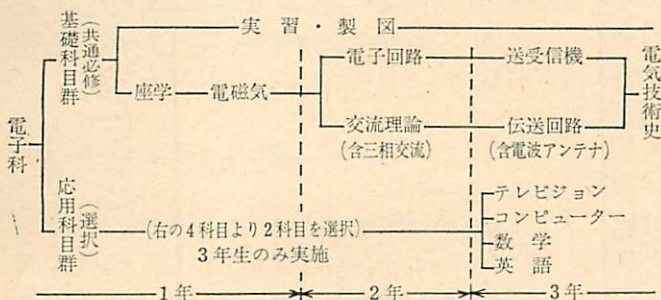


図-1

計算力チェックテストの理解度  $\left(\frac{\text{得点平均}}{\text{配点}} \times 100\%\right)$

項目	4月実施	6月実施
数の計算	56.7%	77.2%
式の展開 (中略)	64.5%	75.5%
全体	57.0%	75.4%

5. 電磁気部門では

私たちは現在電子科の授業を次のように組立てています。(図-1)

このような流れの中で電磁気的重要事項を考えるわけですが、電磁気部門は非常に幅の広いものですから、これらを体系的に考えて削れるだけ削って重要事項を決めてゆきました。その削り具合・その際の考え方の一例をここでは直流回路部門に限ってのべてみます。下図を見てください。(図-2)

あまり変り映えない表ですが、この中には多少苦心した点が含まれています。例えば電気抵抗の温度係数 $\alpha$ ですが、温度による電気抵抗値の変化はたしかに重要な現象であっても、その $\alpha$ に関する公式

$$R = R_0 \{1 + \alpha(t_1 - t_0)\}$$

はその後の学習に余り関係ないので重要事項よりはりました。また回路計算では分流器

直流回路の最低学習要求事項体系展開図

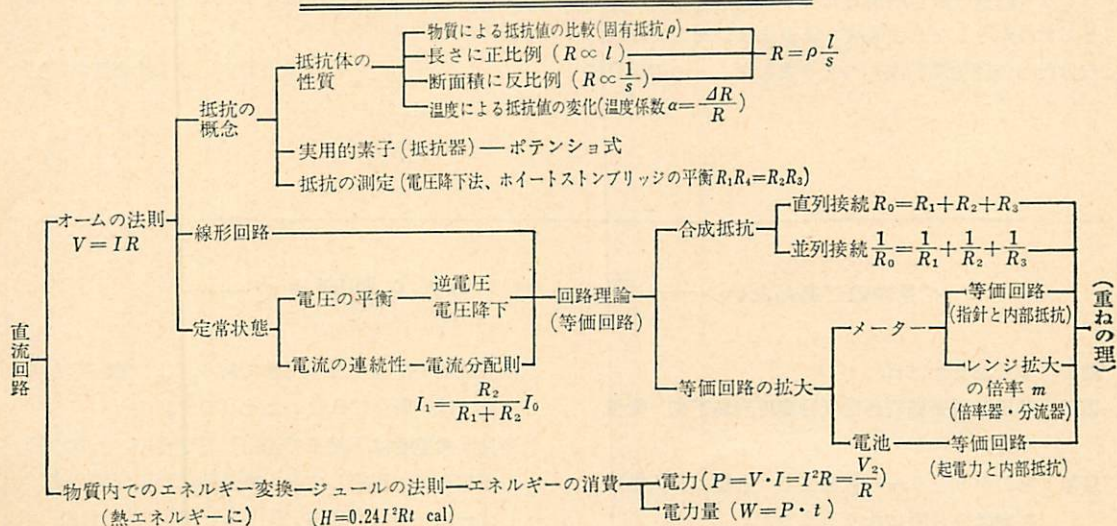


図-2

倍率器の公式

$$m_i = 1 + \frac{r_a}{r_s} \quad r_a: \text{電流計の内部抵抗}$$

$$m_v = 1 + \frac{R}{r_v} \quad r_v: \text{電圧計の内部抵抗}$$

は、倍率 $m$ の定義だけを知っていればあとはオームの法則を使いこなす事によって計算可能であると考え割りしました。電池の場合もそうです。電池の等価回路として起電力と内部抵抗に分けて考える等価電源の考え方が重要で、電池の直列・並列接続の公式は割ってよいと思います。

直流回路の総まとめとしてキルヒホッフの法則がありますが、これが難関です。これを理解し理解させるのに生徒も教師も大変苦勞し多くの時間を費しますが、成果はいつも香しくありません。でも考えてみると、そんなに苦勞して学習したキルヒホッフの法則はその後の授業の中では殆んど登場しません。それならば1年生で何も無理やりに詰め込んで勉強させることはないで、もっと力のついた3年生で取り上げようということで1年の重要事項からはずしました。それでは不安だという考えの人もいるので「重ねの理」を時間があれば軽く学ばせて一応の予備知識を与えることにしています。

以上、その後の応用がきく重要事項だけを残し、今迄電磁気学として記載されていた各事項は高等学校程度として重要であるかどうかを考えて削りに削ったわけです。

## 6. 学習到達目標をはっきりさせる

さて、重要事項をきめただけでも不十分です。一つの項目でどの程度生徒に理解させるのかを、もっとはっきりとした段階として示す必要があります。そこで私たちは自分たちで練習問題集をつくりました。一つの項目に

関する問題をA・B・Cの三段階に分け、A段階は全員が理解しなければならないもの、B段階は生徒の大半が理解してほしいもの、C段階は程度の高いものとし、どの程度をどの段階にするかを電子科全員で決めました。

例えば先きの述べた分流器の問題ですと、A段階は電流計の等価回路の考え方・電流計の端子電圧を求めさせること・倍率 $m_i$ の定義だけを与えオームの法則による計算を行わせる問題とし、B段階で従来の分流器の公式を使って計算が早く出来ることを知らせ、C段階では2個の電流計を並列につないだ問題などを集めることにしました。つまり各項目毎にまず問題集作成方針を検討し、それに基いて問題を集める方法をとりました。

昨年度の1年生の授業は、1月で電磁気部門を全部終了、2月から1年間の総復習の期間に入り、電磁気部門全体を試験範囲とする進級試験を実施しました。その際、合格基準はもちろんA段階程度の問題が理解出来ていけばよいとします。何回でも追試をし補充授業をし宿題を出し、不合格の生徒が本当に勉強し始めるように追い込みます。全員が合格してくればよいのですが、そうもいきません。

残念ながらこのような方法を用いても赤点の者が数名出てしまいました。

私たちが今取り組んでいる事は、何とか「わかる授業」をしたい、それには教える内容をグッと絞る、その基本的事項を徹底的に生徒にわからせてゆく、そうすれば他への応用もおのずからつけることが出来るだろうということです。この事は簡単なようで難しい事です。私たちはやっと入口まで到達したという気持です。今後も皆で力を合わせて取り組んでゆこうと考えております。

(埼玉県立川口工業高等学校)

## <見学のごあんない>——麻のかりとりから製麻まで——

期日：7月28日か29日

場所：群馬県吾妻郡岩島村（吾妻線岩島下車 徒歩20分）

見学：麻のかりとり——煮沸まで（丸橋 富久雄）  
製麻は9月頃になりそうです。

※麻栽培が少なくなってきたり、この地区でも現在では一軒だけになったそうです。

※見学希望者は下記まで連絡して下さい。多数の御参加を！ 尾崎しのぶ：東京都江戸川区東小岩  
2-15-4 戸辺方 TEL-03 (672) 1491

## 質問コーナー

—その1—

〔質問〕 発電所で発電される電気は、交流発電が普通ですが、なぜ直流発電でなく交流なのでしょう。直流より交流の方がよいのは、どんな利点があるからでしょうか。

〔答え〕 結論からいうと、直流より交流の方が発電所から遠い距離への送電が効率よくできることにあります。

### 初期の発電は、直流が主流であった

発電と送電に関する技術の歴史をみると、直流発電が初期において研究の主流をなしていた。しかし、それには実用上の諸問題を解決できなくなり、研究は行きづまり、交流発電に道をゆずることになった経過がある。

1870年、ゼノブ・テオフィル・グラムは、新しい方式の発電機の特許をえた。グラムの発電機は、電気エネルギー利用の広範な発展を可能にするものであった。つまり、グラムの発電機の出現によって電気技術の歴史が大きく発展する新しい時代がはじまった。

グラムの発電機は直流発電機であった。彼の発電機は、電流の脈動性がない安定した直流電流が発生し、効率もよく、形と重量も比較的小さく、大きな出力をもつところから、経済的電源として評価された。

1879年、エジソンによって改良された白熱電球の生産がはじまる。これは従来のガス燈照明から電気照明への発展の基礎をなすものである。

### 直流発電と大量送電の研究

電気照明やその他に電気エネルギーが広く利用されるためには、電力の大量生産とその送電の問題が解決されなければならなかった。

問題になったことは、大量の電力を遠く離れた消費地まで送るとき、途中における電力の損失を少なくするにはどうしたらよいかの解決策であった。途中の電力のロスを少なくし、効果的に送電するには、電線を太くするか、あるいは、電圧を高くして送るかが検討された。たとえば、ロシアの陸軍技師ピロッキーの研究では電線を

太くすることを試みた。彼は普通の電信線の600倍以上の断面積をもつ鉄道レールの使用を考えた。実際に廃棄された鉄道レール約3.5kmを使って送電実験をした。またジーメンズも同じようなことを考えた。電力を50km離れた先まで送るには、直径75mmの電線が必要であろうと考えた。

別の面では、電力を有効に送るには、電圧を高くして送ることも研究された。高電圧発生用の発電機をつくることで取り組んだドブレは、絶縁技術面で行きづまり、使用不可能の失敗におわった。高圧発電が可能になったとしても、その電力の消費面で、不経済な点の多いことも気づかれるようになった。直流の高電圧を送った場合、消費側の電気設備はすべて高電圧設計のものがことになる。たとえば、電動機にしる、白熱電燈にしる高電圧で使用できるように設計されていなければならない。低電圧設計のものを働かせるには、高圧の電力の供給を受けた側で高電圧用の電動機を使って低電圧発電機を運転し、それから発生した電力を使うなどが必要になる。

このように直流発電による大量電力輸送においては、太い電線が要求されることや、高電圧にしたときの使用上の不便さなどが問題になった。こうした直流送電の問題解決の取り組みは、1880年代にうまくいかないことが次第に明らかになり、1880年代の後半からは、多くの電気技術者の関心は交流発電による大量送電の方式に向けられるようになっていった。

### 変圧器の研究と交流高圧送電の発展

交流送電の実用化は、効率のよい変圧器の開発によって可能になった。実用的な単相交流変圧器は、1885年ハンガリーの電気技術者、プラティ、デリー、ツイペルノフスキーらによって開発された。これによって、単相交流発電所の本格的建設が可能になった。

変圧器によって、交流電圧を自由に上げ下げできるようになった。これによって直流送電で行きづまりをきたした問題は解決されるようになった。送電中の電力のロス、電線の抵抗と流れる電流の2乗に比例して大きくなる。このことは、送電のさい電流を小さくすれば、電力のロスも小さくすることができることになる。電力は、電圧と電流の積であらわされる。したがって、同じ電力を小さい電流で送り、途中のロスも少なくするには、変圧器で電圧を高くすることで解決できる。電流を小さくおさえると、送電線の直径も細いもので済ませることができる。電力の消費側では、再び変圧器を使って、望みの電圧に変えて使うことができる。これが交流高圧送電の利点である。

(小池)

## 質問コーナー

—その2—

〔質問〕 献立を作成することが、生徒にはどうしてもうまくできないのですが、献立についてどのように考えればよいですか。

〔答え〕 教科書では1年で「青少年向き献立の作成」2年で「成人向きの献立の作成」3年で「幼児向き、老人向き、行事食の献立の作成」と各学年に献立作成が位置づけられており、実習例も献立例として示されています。食物の学習そのものを献立にそって実習していくことで献立が重要視されていることは事実です。

1年で献立の条件、献立のたて方の一般論を学習してから、実際に献立を作成するようになっていますが、いざやらせてみると生徒はのってこないし、意欲も示しません。指導がまずいのかなと反省し、どうしたら意欲を示すかとやり方に多少の工夫を加えてみたつもりでも、やはり限界があることに気がつきました。生徒に無理に作らせた献立は荒唐無稽のデッチあげというか、食品群別摂取量のめやすの数字合わせに走りすぎて、現実性がなく、評価のしようがない場合もしばしばでした。

**\* 献立作成はむずかしい。高度の知識が必要です。**

「献立」というのは料理の種類や品目の取り合わせのことですが、中学生ぐらいでは、料理の種類もしらないし、食品の種類についても多くを知る年令ではありません。その上食品の分量についての認識ができていませんから、まともな献立が立てられるわけがないのです。

参考のために献立のたて方のポイントをあげてみましょう。

- ① 予算の範囲内で材料を効果的に使う
- ② 形式をきめる
- ③ 季節感と地方の産物などをいかす
- ④ 材料の組み合わせ方を考える
- ⑤ 年令にあわせた料理をえらぶ

結局、無理なことを無理して作成させるのですから、教科書の実習例を参考にしたり、摂取量のめやすに数字を合わせることだけが目標になったりして、献立本来の

目的を逸脱してしまってまで献立作成を無理にさせる必要はないと考えるのです。ただ食事として食品の組み合わせ方は無視することはできませんから、1・2年で食品の特徴や、それに適した調理加工法を学習して、3年で、食物の総合的な学習として献立作成を行うようにしていけばよいと考えます。

**献立例の学習は、料理のパターンを固定化します。**

教科書の調理実習例ですが、これも献立例ということになるのですが、日本料理なのか、中国料理なのかフランス料理なのか、イタリア料理なのか、国籍不明の献立の既製品です。これらの料理のパターンが、教科書を通して全国、津々浦々にまで浸透していきます。指導がよければますます効果があがります。このようにして日本の風土から生れた伝統的な味や、調理法・地域性や季節感無視して家庭料理の代表的なものとして定着していくというわけです。

何を根拠にして教科書の献立例がえらばれたのかは、さだかではありませんが、食生活の画一化は教科書の功罪ともいえるのではありませんか。

料理は発明であり創造するもので、手と同時に頭で作るものです。フランス料理などでは、失敗から生れた料理がrippに料理としての市民権を得、高級レストランのメニューにははいつているものが多々あるといわれています。料理には作る人の個性があつていいはずですが。

献立例にたよりきつた学習で料理を創造する能力が果してつくものでしょうか。かなり疑問です。

**\* 最近の主婦はどんな料理が得意か**

「現在の主婦の得意な料理は、めん類ではインスタントラーメンかスパゲッティ、マカロニ、肉料理ではカレー、ハンバーグ、魚料理ではムニエル……。そのような単純なパターンに統一されてきている」注といわれています。近藤弘氏の調査によると1959年頃までは全国の主婦の得意な料理は、すし、漬物、飯物、そしてめん類というように各地方の特色が豊かに現れていたといわれています。このような変化は、巨大食品企業の台頭と、そのPR戦術が徹底してきたということ、それにプラスして教科書の影響もということですが、そこにも企業の要請があるかもしれませんし、子どもの好物も企業によつてかえられ食生活そのものが画一化されてきています。

日本人が文化としてそだて、伝承してきた日本人の味覚を大切にす食生活を我々の手で回復するために、食物学習として何が大切かを常に見定めていきたいと思ひます。

(藤村)

注 「日本人の味覚」近藤弘著、中公新書

# あさりの足とはまぐりの帆

三 浦 基 弘

私は貝が大好きです。理由はないのです。とにかく好きなのです。肥っている人には特に良く、老人には、血圧を下げる作用があるそうです。最近、油くさくなってこまります。最近は、あまり海に釣りに行きませんが、私が行ったときは、魚よりも、動きにくい貝をあさるほうが多いのです。貝を発見できたら確実にとれます。もっとも、アワビみたいに、とりにくいものもありますけれども。

授業のとき、生徒に本や、いろいろなパンフレットをもってきて話してあげることがあります。潮干狩りの季節になるとこんな話をしたことがあります。

私 「昨日の日曜日、潮干狩りに行った生徒が数人いるようなので、貝の話をしよう。A君、なにをとってきたの？」

生徒A 「アサリとハマグリです。」

私 「おいしかった？」

生徒A 「ウン。でも、油くさかったなァ。最近、工場（千葉県）がふえましたからね、先生。」

私 「困ったことだね。」

生徒B 「でも、アサリをとるにも、入場料が必要なんだよ。セチガライ世の中だよ。」

私 「なんとかしなくてはならないね。ところで、C君、どうしてアサリというか知っているかい？」

生徒C 「『浅い』ことと関係あるのですか？」

私 「そう、はっきりわからないが、浅瀬と書くからそういうことだろうね。ところで、アサリは、よくもぐるが、どうやってもぐるか、知っている人、いないかね。」

生徒D 「足を使って、砂を掘るのじゃないですか？」

私 「その通りだ。」

生徒D 「しかし、自分の身を砂にうずめるには、どういふことをするのかわからない。動くといっても、貝の動作では、高がしれているしなァ。」

私 「そうだね。しかし、アサリ君は、力学を知っているから心配ないんだよ。図-1のように足を出して足の先を細くして砂の中につきさす（図-2）のだよ。その次に、足の先端に自分の体の液を集合させて太くする（図-3）。この太くするところが、たいしたもんなんだね。そして、太くなったところを支えにして殻を引き入れるんだね（図-4、図-5）。」

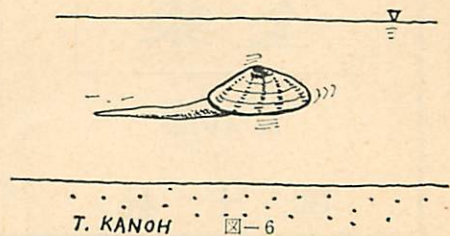
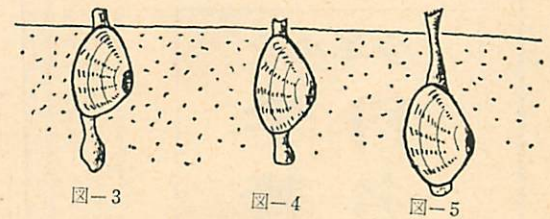
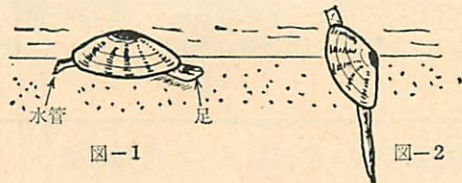
生徒E 「これでカイ決した。」（生徒一同、笑）

私 「そうカイ（一部、笑）。ところでE君、ハマグリの由来は？」

生徒E 「栗に似ているし、浜にあるから、ハマグリというのじゃないんですか？」

私 「その通りだ。たいしたもんだよ。」

生徒E 「てきとうに、いってもあたるんだね、先



生。」

私 「たとえ、そうであっても、君は正解を述べる基礎学力があるのだから立派なものだよ。つまり、『浜栗』と昔、書いたんだね。いま、漢字では、蛤と書くね。君たち、貝合わせという遊び知っているかい？」  
生徒D 「百人一首の遊びのようなものではないですか？」

私 「そうだね。貝おおいともいうが、平安時代から江戸時代まで続いた、女性の遊びだ。ハマグリを開くと二枚の殻ができるね。その内側に、二枚とも同じ絵と歌をかき、こういう貝を数十組つくって、ゲームをするのだね。それで、はまぐりの字は、貝合せの『合』をとっているのだね。漢字では、アサリの『リ』の『蛸』が、はまぐりの意だよ。」

生徒E 「うそでしょう？ こじつけではないじゃないのかな。たまたま、本当のことを先生がいうものだからこちらが、動揺するんですよ。」

私 「ごあいさつだね。私がいっつもいうように、本当か、うそか、自分で調べなさい。調べてみたら、『やっぱり、うそだった。』（生徒、一同爆笑）ということが、わかるから。ところで、ハマグリは、貝類のうちでも、移動力をもつことが知られているんだね。」

『彙苑』という古書に『蛤一名蜃。能く氣を吐きて椀台をなす』とでているんだが、古くから、人々は、ハマグリが蜃気楼を吐くということを知っていたようだ。ハマグリは移動について研究して、科学的に解明したのは、九州大学名誉教授の内田恵太郎博士だ。彼

は、こういつている。——移動しようとするとき、おもに夏期の水温の高いときである。このころ、ハマグリは体から、大量の粘液を出す。この液は、帯状になっており、この帯状を潮流にのせて、一分間に1m以上移動することができる(図-6)。つまり、ハマグリは、粘液の帆をはって、流れを風のように利用して、動くのである。——君たち、わかった？」

生徒F 「先生、どうして、ハマグリが長い距離を移動しなければならないのですか？」

私 「なかなか、本質をついてくるね。これは、平安時代からなんだね。つまり、『貝合せ』の遊びができてから、ハマグリが多く人間にとられるようになって逃げ出し始めたんだよ。(生徒笑う「これは、うそだ」の声あり。)

生徒E 「先生、食料を求めてか、繁殖のためではないですか？」

私 「E君、今日はさえているね。(『今日もと言って下さい』とE君) そうか、今日もだね。君のいう通りと思うが、なぜ、ハマグリだけが、あのようにしなければならないのか、まだわかっていないらしいよ。E君をはじめ君たち、研究してみたらいいね。」

アサリにしても、ハマグリにしても、生きるためによく考えて、行動しているようです。今年の夏は、海に入って、ハマグリに浮力の勉強を教わりに行こうと思っています。

(東京都立小石川工業高等学校)

●板倉聖宣・奥田教久・小原秀雄編

内外の科学名著  
40余作品を収録

菊判上製箱入  
各巻1200円

# 少年少女 科学名著全集

全20巻  
小学上～中学

国土社

- |                                |                             |
|--------------------------------|-----------------------------|
| 1 月世界到着……ツイオルコフスキイ・早川光雄訳       | 11 動物の子どもたち……八杉竜一著          |
| 2 大宇宙の旅……荒木俊馬著                 | 12 手と足……小泉丹著                |
| 3 算数の先生……国元東九郎著                | 13 高崎山のサル……伊谷純一郎著           |
| 4 宇宙をつくるものアトム……アレクシウス・国分太郎著    | 14 ラ・プラタの博物学者……ハドソン・亀山竜樹訳   |
| 5 宇宙をつくるものアトム……アレクシウス・国分太郎著    | 15 動物記……シートン・内山賢次訳          |
| 6 望遠鏡で見た星の大発見……ケリレオ・板倉聖宣訳      | 16 ねずみの社会……今泉吉典著            |
| 7 マグネティックな真空実験……マリック・柏本開吉訳     | 17 昆虫記……ファーブル・吉川晴男訳         |
| 8 たこと宙……ワウレクリン・森沢忠枝訳           | 18 ミツバチのふしぎ……内田 享著          |
| 9 オランダ超導エレキテル実験録……橋本宗吉・青木国雄訳   | 19 からだの科学……ノビコフ・山本七平訳       |
| 10 化学のめがね……友田宣孝著               | 20 かえるのからだと人のからだ……林 義雄著     |
| 11 ロワソクの科学……ファラデー・北見順子編        | 21 微生物を追う人びと……クワイフ・秋元寿忠次訳   |
| 12 神話と魔術からの解放……杉浦明平著           | 22 17人間はどれだけのことをしてきたか……石原純著 |
| 13 ガリレオの生涯……森島恒雄著              | 23 18日本の科学につくした人びと……大野三郎著   |
| 14 数かたの進化論……中野五郎著              | 24 茶わんの湯……寺田寅彦著             |
| 15 千里眼……新田次郎著                  | 25 霧 退 治……中谷宇吉郎著            |
| 16 常識の生態……松田道雄著                | 26 クシャミと太陽……緒方富雄著           |
| 17 書物の歴史……イリン・玉城 肇訳            | 27 原子と人間……湯川秀樹著             |
| 18 時計の歴史……イリン・玉城 肇訳            | 28 20 発明セミナー……坂本尚正著         |
| 19 燈火の歴史……イリン・原 光雄訳            | 29 みんなのくふう……松原宏遠著           |
| 20 日本が国ができるまで……松島栄一・高橋謙一・宮森繁共著 |                             |
| 21 湖のおいたち……淡 正雄著               |                             |
| 22 人間の誕生……井尻正二著                |                             |



# ヨーロッパにおける技術教育および 家庭科の共学共修問題

永 島 利 明

## 学習形態の類型

「読者のひろば」に大阪の林哲三氏より諸外国の男女共修の技術教育についての記事がほしいという要望があった。私はこのことについては関心があって少しは研究してきた。まだ完全なものとはいえないが、編集部求めに応じて書いてみたい<sup>1)</sup>。

近代国家では法は男女の平等を規定しているにもかかわらず、技術・家庭科のみは男女別学が行われている。ヨーロッパではどうなっているだろうか。男女両性の教育を行う場合、つぎのような方法がある。第1に男子校・女子校というように入学資格が性によって決定される分離教育がある。わが国の旧制中学や高等女学校がそれである。義務教育ではオランダがこのような方法をとっているが、この制度は次第に少数となってきた<sup>2)</sup>。第2に、同一校舎内において別学を行う制度がある。かつての旧制高等小学校のように女子が裁縫を行い、男子が実業を行う場合や男子が職業技術、女子が家庭科を学ぶ形態がこれである。以上の形態が別学であるのに対して共学共修にもいくつかのタイプがある。

第3のタイプは男子が技術教育をうけ、家庭科教育をうけず、女子が家庭科を中心とし低度の技術教育を学習する制度である。わが国の技術家庭科がこれにあたる。これをここでは技術共通型とよぶ。第4に、男子が高度の技術教育・低度の家庭科を学び、女子が高度の家庭科・低度の技術教育をうける制度がある。これをここでは共修型とよぶ。最後に男女ともに同一の内容を同一の場所で学ぶ制度を共学型とよぶ。これにも家庭科を必修とするスウェーデン型と技術を必修とする東ドイツ型がある。

ここで研究対象とするのは、必修教科とし、選択教科を除く。選択教科では男子が技術教育を選び、女子が家庭科を学ぶことが多い。アメリカのインダストリアル・

アーツやホーム・エコノミックスの例がこれにあたる。しかし、これも個人の意志を尊重しているようにみえるが、性による規制が強い場合には、別学教育に落ちる危険性をもっていることはいうまでもなからう。

## 男子職業技術・女子家庭科型

東欧の国々では男女ともに同じ学校に行き同じ教科を学んでいる。しかし、性差も実習をとまらぬものには残されている。60年代前期にはチェコの基礎学校では最後の2年間女子には食物および保育が課されていたが、男子にはなかった。これは8学年および9学年の3分の1にすぎなかった。1967年から基礎学校では調理と裁縫は選択教科となった。

西欧ではこの形をとっているのは、西ドイツである<sup>3)</sup>。この国のある州では5年から性別によって教科の内容が異なる。男子には工作が女子には手芸と家庭科が課される。男子は職業生活に入り、女子は家庭生活を送るという前提に立っている。男子は物理や化学のような自然化学が、女子は家庭科が重視される。このことについて東独の雑誌「比較教育」は「しばしば化学は家庭科の知識の修得のみに費される。女子は自然科学的な関係をみることを拒否され、抽象能力をうばわれている。応用実験的な領域や数学や自然科学が軽視されていることは、女子を自然科学を扱う職業からしめだして、典型的な女の仕事をすればよいという考え方になる<sup>4)</sup>」と批判している。

西独では1925年には女子の就業率は42%であったものが、1973年には30%に落ちている。先進国のなかで女子の就業率がさがっているのはめずらしく、このことは教育の反映であろう。また、女子の職業選択がきわめて狭い範囲に限定されていることも問題である。

## 技術共通型

上にのべたタイプは女子は技術を学ばないタイプである。しかし、現代社会では産業が高度に発展し、技術革新の時代であるとか、科学技術革命の時代であるとかいわれている。したがって女子にも技術教育が必要であるという思想が支配的になってきた。わが国の中学校におけるいわゆる女子向きの技術・家庭科にかつて家庭工作や家庭機械等がとりいれられたのも、そうした考え方の影響であった。この型は男子は技術のみ学び、女子はおもに家庭科と少量の技術を学ぶ形態である。

ソビエトの労働教育の奉仕労働も女子向きの家庭科である。奉仕労働にも都市向きと、農村向きのものとあるが、ここでは前者をみよう。

4年(全学年とも70時間、カッコは年間授業時間数)

—導入(1), 調理(11), 被服(38), 住居の手入(2), 電気(12), 花き園芸(6)<sup>5)</sup>。

5年—調理(12), ミシン(4), 被服(30), 住居の照明(18), 花き園芸(6)<sup>6)</sup>。

6年—調理(14), ミシン(6), 被服(38), 家具(6), 花き園芸(6)

7年—調理(12), 台所の手入(4), ミシン(2), 被服(38), 電熱用器具(14)。

8年—調理(12), ミシン(6), 被服(40), 電動機(12)

ソビエトは1970年から4学年より専任教師が労働教育を行うようになったが、上にあげたものは、70—71年度の教育課程である。5—8学年の1967年に奉仕労働が創設されたときのものである。その後いくつかの教育課程が発表されているが、時間数は同一である。この教育課程は農業を教えるために、花の栽培が教えられていることに特徴がある。また、ミシンの学習に機械工学的な面も加味されている。

この教育課程の背後には、女子は家事労働を行うか、センイ産業に従事するという伝統的な考え方がひそんでいないだろうか。

## 共修型

男子が技術、女子が家庭科というように明確に固定せず、相互に共通の内容を学ぶが、男子に技術を多く、女子に家庭科を多く、というように内容に量的比重を違えている国がある。ポーランドはその例である<sup>7)</sup>。

ポーランドは1963年に教育改革を行い、技術実習活動を教科としておいた。8年制の基礎学校においては1学年より6学年までは週2時間、7学年より8学年までは週3時間である。この教科の教育課程は1—4学年までは男女とも同一であるが、5—8学年は異なっている。

5学年では3つの領域がある。紙工、木工、裁縫(女子)である。木工では鳥かご、飼料入れ、靴ばらい、金属製保存容器、計算用具および額縁が作られている。道具としては、鋸、かんな、木工用やすり、ナイフ、ノミ、ハンドボール、もくねじまわし、万力、センタポンチ、直角定規等を用いる。この三つの領域とならんで男女のための木工と女子のための裁縫が選択である。

6学年では男子のための木工、男女の金工、男女の裁縫がある。木工では複雑なものを作る。例えば、道具箱、踏台、教壇などである。金工ではブックエンド、ハンダゴテ、手紙入れ、試験管保持具、シャベル、灰皿、チリトリ、アルコールランプおよび油さしなどを作る。道具はもっと豊富に多くのものを使う。キリ、金物ばさみ、金属用やすり、ねじまわし、と石を利用する。男子には機械の時間が増えて、自転車の手入や簡単な修理、機械や動く飛行機や船の模型がとりいれられている。

7学年には男子の木工、男女のガラス・プラスチック加工、男女の24ボルトまでの電気製品の組立、女子のための裁縫、男女のための家政がある。男子は金工で扇用ボルト、クワ、鋸のコミと杵、ナイフ、電気スタンド等を作る。針金、鉄棒、ブリキ、板金を用いる。プラスチックからは板を切って、小さな陳列たなやブローチを作る。電気では配線作業を行う。例えば、電灯、スイッチ、クリスマスツリー、人形の家および信号の設計を行う。女子は運動服、上衣、パンツ等を作る。家政では生徒は洗たく、アイロンかけ、パン焼と配せんおよび簡単な食物の調理をする。このことは家の配置や家計のたて方に役立つのである。この学年には機械模型製作、機械要素が加えられている。女子の選択には装身具加工がある。

8学年では電気のような基礎的な技術、男子のための家政がある。木材・金属・ガラス・プラスチックの加工、オートバイの構造・運転および製本は選択である。製図はすべての生徒の必修である。

このように基礎学校の教育課程の内容は男女によって異なっている。5学年から8学年の間では、男子には木工が50時間、金属加工が50時間、機械が20時間課されているが、女子には家事60時間、裁縫が76時間課されている。一方、男子にも家事が15時間、裁縫が10時間課されている(表1を参照)。表をみると、7学年では金工および裁縫を除くと、男女共学である。普通の教育課程やほかの学校行事においては、共学が完全に行われている。

5学年から8学年までの生徒は近代企業における生産過程を知るため、工場見学をする。見学はこの教科の進

度をみて決定される。この工場見学は社会主義国における職業指導の重要な方法のひとつである。

表1 ポーランドにおける5～8学年の技術実習のための学習計画

学 年 性 別	5		6		7		8		4年間 合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
紙 加 工	16	16	—	—	—	—	—	—	16	16
木 材 加 工	32	18	18	—	—	—	—	—	50	18
裁 縫	—	20	10	36	—	20	—	—	10	76
金 属 加 工	—	—	20	18	20	—	—	—	40	18
ガ ラ ス・ プ ラ ス チ ッ ク	—	—	—	—	15	15	—	—	15	15
電 子 工 学	—	—	—	—	15	15	36	16	51	31
家 事	—	—	—	—	15	15	—	45	15	60
基 礎 機 械	—	—	—	—	—	—	20	—	20	—
機 械 製 図	—	—	—	—	15	15	20	20	35	35
追 加 技 術	16	10	16	10	16	16	20	15	68	51
年 間 時 数	64	64	64	64	96	96	96	96	320	320

### 共学の必然性

いままでのべてきた教育はすべての男子向きと女子向きに分けて学習しているタイプである。そのことは無意識のうちに男子と女子は違うものである。女子は家事労働を中心にすればよい、という考えをうえつけてしまう。女子には低次の技術教育を施す場合もあるが、その場合においても、結局は女子には自然科学的な学力を低下させてしまう。このことは女子の学習権を暗黙のうちに否定するよくない結果をもたらしている。

一方、女子は食事や衣服のつくりをすればよいという考え方は、男子は家事労働をしなくてもよいという態度を助長し、家庭生活において、女子の負担を増加させることになる。このような矛盾を解決することと、男女同一水準の教育を保障するために男女共学が望ましい。このタイプにも技術教育を必修にしている国と家庭科を必修にしている国がある。いまだ技術教育と家庭科教育を教科として完全に共学している国はない。

### 家庭科共学型

スウェーデンは家庭科教育は完全に男女共学である。もともとこの国における普通課程の中学校は1950年頃から家政概論は男子、女子とも必修とされていた。それより先に1945年の学校委員会は第7学年と8学年に対して家政を少年少女すべてに必修とするようつぎのように提案している<sup>8)</sup>。

「家政科は家庭内の仕事のもっとも大切なもの、いくつかのやり方の指導と、栄養学や料理等をふくむ家事

の基礎を教える。買物及び商品の知識は注意をはらわねばならない。既成品を買うのとそれを家で作るのどに、どのような差があるか、実地について教えることが必要である。又家屋と家族についての注意と知識の初歩を与えるべきである」。

この提案は一見簡単にみえるが、法の上では平等であるが、実際や教育の上で大きな差別をもっている内容を法規範の上でも現実の上でも平等化しようとしている意図がみられる。

現行の1969年版の教育課程基準によれば、義務教育段階（9年制3段階）の総合制の年の労働の教育の目的は「自ら手の労働を計画し、遂行する能力を訓練すること、ならびに、創造的活動において美的・実際的能力と表現の手段を発展させることによって、児童・生徒の全面的発展を推進することにある」とされている<sup>9)</sup>。

この国の手の労働教育（工作）の3～6年の教育課程では男女ともに被服、金属加工、木材加工を学ぶ。7～9学年では生徒が自由に選択する。家庭科は8～9学年にあり、男女共学なのである。その教育課程はつぎの通りである。

表2 スウェーデン総合制学校7～8学年の教育課程<sup>9)</sup>

教 科	学 年 と 時 間 配 当		
	7 学 年	8 学 年	9 学 年
必 修 教 科			
スウェーデン語	3	3	4
数 学	4	4	4
英 語	3	3	3
音 楽	2		1
図 画	2	2	1
手 の 勞 働	2	2	1
家 庭 科		3	2
体 育	3	3	3
オリエンテーション教科			
宗 教 の 知 識			
公 民 科			
地 理			
歴 史	10	10	10
生 物			
化 学			
物 理			
職 業 指 導 実 習	ナ	シ	2 週 間
選 択	4	3	4
自 由 選 択 作 業	2	2	2
合 計	35	35	35

オリエンテーション教科とあるのは、生徒や両親にオリエンテーションを与える教科として位置づけられたことから名付けられた。「オリエンテーションの目的は生徒や両親に学校、労働生活およびことになったものを選ぶ学習と職業活動の間の選択に類似したものを与えるためである。これらの指導は学校に必要なだけでなく、生徒が全面的に発達し、自分自身を知り、訓練や職業生活のために必要とされる適性や能力を知ることにある」。このようにオリエンテーション教科は生徒を全面的に発達させるための選択能力を形成するために編成されたのである。この教科は宗教の知識、公民科、地理、歴史、生物、化学、物理から10時間分を選択するのである。いいかえれば選択必修である。純粹の選択教科にはフランス語、ドイツ語、経済学、美術および技術がある。

職業指導実習は9学年に2週間行われる。訓練期間中、半数の生徒は職業指導をうけ、ほかの生徒は正規の労働者と同じ勤務時間で行う。普通児の職場実習や工場見学は社会主義国では広く行われている。スエーデンはこうした社会主義国の進路指導を参考にして行っているのではないかと推測される。

#### 技術共学型

資本主義社会では女性が生産労働に参加しないことが一般的であると考えられている。しかし、社会主義社会では女性が生産労働に従事し、家内労働に果す役割は減少している。エンゲルスは「女の解放は、女が大きな社会的規模で生産に参加することができて、家内労働がもうほんのわずかしか女をわずらわさないようになるときに、はじめて可能となる。そして、こういうことは、大きな規模で婦人労働をゆるすだけではなく、本式にそれを要求し、さらに私的労働をもしだいに公的産業に解放しようとする。近代の大工業によってはじめて可能となったのである」<sup>10)</sup> とのべている。東独の教育課程の変遷はこの思想の実験である、ことを示している。

東独の1950年頃の8年制学校の教育課程では、裁縫は3～8学年に1時間おかれている。1959年になると、3～4学年に1時間となっている。1971-1972年度では選択となって4～6学年に配当されている。この裁縫はクラブ活動と結びついている(表3)。

チェコの基礎学校では1967-69学習年度には調理および裁縫は選択科目となっていて、6-9年で学ぶ。選択科目には調理・裁縫(6-9学年)、合唱(同)、外国語(7-9学年)、美術(9学年)、生物実習(6-9学年)物理実習(7-9学年)、化学実習(8-9学年)、スポ

表3 10年制一般陶冶オーベルシュレ  
1971/72年度の教育課程<sup>11)</sup>

学 年	3	4	5	6	7	8	9	10
ドイツ語	13	13	8	6	4	4	3	4
ロシア語	5	5	6	6	5	5	4	4
数 学	6	6	6	6	6	4	5	4
物 理 学	—	—	—	3	2	2	3	3
天 文 学	—	—	—	—	—	—	—	1
化 学 学	—	—	—	—	2	3	3	2
生 物 学	—	—	2	2	1	2	2	2
地 理 学	1	1	1	—	—	—	—	—
学 校 園	1	1	1	—	—	—	—	—
工 作 科	1	2	2	2	—	—	—	—
総合技術	—	—	—	—	4	4	5	5
歴 史 学	—	—	1	2	2	2	2	2
公 民 科	—	—	—	—	1	1	1	2
図 画 科	1	1	1	1	1	1	1	—
音 楽 科	1	1	1	1	1	1	1	1
ス ポ ー ツ	2	2	3	3	2	2	2	2
英 語 学	—	—	—	—	3	3	3	2
合 計	30	31	33	34	36	36	36	36
選 択 教 科								
裁 縫	—	1	1	1	—	—	—	—

ーツ(6-9学年)のいずれかを選び、4時間が割当てられている<sup>12)</sup>。

#### 結 論

ここではおもにヨーロッパの過去10年における技術教育および家庭科教育に関連する教育課程を調査した。中等教育においてはわが国の旧制中学や旧制高等女学校のように男女別学校の例もオランダにみられる。革命後のロシア共和国も一時同様な制度をとったが、こうした例ははだいに少くなっている。

過去の前期中等教育においては、男子が職業技術教育、女子が家庭科教育をうける形態がとられてきた。その後女子が産業界へ進出するようになって、女子にも技術教育を課するようになった。しかしながらこれは男子には高度の技術教育、女子には低度の技術教育を課するという性による差別教育となった。また男子にも低度の家庭科を学習させる国もある。これらはいずれも男女平等という近代社会の大原則に反するものである。

東ドイツのように技術教育では男女の差はないし、スエーデンでは70-71学習年度より家庭科教育は男女ともに必修となっている。このような例は性による教育の平等がはじめて実現したことを示していて、その意義は大

きい。わが国においても技術教育と家庭科を男女共学にすることが望ましいのであるが、どのような教科として構成すべきかは今後の課題である。

なお男女共学は社会体制の問題ではないか、という意見もある。それは男女共学が社会主義国でのみ実施するものであるという立場からの発言であるが、アメリカにも男女共学の実践がある。特に家庭科の実践にはながい歴史がある。この事実はそれが単なる社会体制の問題ではないことを示している。スウェーデンやアメリカの事例は別の機会にのべようと思う。

#### 〈注〉

1. この研究は茨城大学教育学部教育研究所紀要第7号に掲載したものを訂正してのせた。
2. オランダにおける教育と科学、1970—71、13—14頁。オランダ大使館の提供による。(原典英文)。
3. W. シュルツェ、C. フェール(小野八十吉訳)、F

イツ連邦共和国制度。

4. シルビア・ジンゴルドロドイツ連邦共和国における婦人の教育機会、比較教育1973年5月号301頁。(ドイツ民主共和国版)。
5. 4学年の労働教育計画、学校と生産、1970年3月号63—65頁。(ロシア語版)。
6. 8年制学校の教育課程、同上、1967年4月号、27—47頁。
7. ポーランド8年制学校の総合技術教育、比較教育、1973年9月号、51—54頁。
8. インデル・デュリング編(岩動道行訳)、スウェーデンの教育改革、1953年、21頁。
9. スウェーデン国立教育委員会 1969年版総合学校のカリキュラム 118頁。
10. エンゲルス(村井・村田訳)家族、私有財産および国家の起源(国民文庫版)、1971年 118頁。
11. 比較教育、1972年2月号 221—222頁。
12. 同上、1971年1月号 84頁。(茨城大学)

### 新聞が語る教育問題二題

「高卒の賃金の方が高くなると懸命のPR」(日刊ゲンダイ 3月25日5面)

労働省が近く「大卒は得にならない」ことを訴えるキャンペーンを始めるらしい。①大学の数や大学卒業生がどんどん増えているため大卒者と高卒者の賃金格差が縮まっており、大卒者のメリットはあまりない②大学を卒業したからといって自分の希望する職業に就職できるとは限らない—だから、この際、大卒が得かどうかよく考えよう、というのがその内容だ。だが、ちょっと待ってほしい。……大学を就職の損得だけで考えるのは大問題だ。……「寄らしむべし、知らしむべからず」という大昔から、国家権力が教育に口を出すとロクなことはない。「国民がみんな利口になっては困る」というのが戦前からの国家権力の発想です。一種の愚民化思想は、現代にも、まだまだはびこっていますよ」(家永三郎氏談)。

米の身障者撤廃(読売 4月30日13版22面)

「すべての公立学校、病院などの施設は、障害者が自由に出入りできる構造にし、教育、雇用の機会均等も保障される」——人権政策をかかげるカーター政権が28日に打ち出した障害者に対する差別の撤廃令は、からだの不自由な人たちに、失われていた権利の回復を約束した画期的なものだ。歴史的ともいえる今回の行政命令は次の10項目からなっている(教育に関するもののみ掲載)。

1. すべての障害者は程度に関係なく、義務教育を無料で受ける権利がある。重障害のため、遠距離で通学が不可能な場合は、学校の負担で近くに下宿させる。
1. 障害児童だけの特別学級や学校を設けてはならず、一般児童と同じ教育を行う。(T. N)

## 「全県広域人事方針」によせて

岡 本 博

日本国憲法では男女平等を認め、第14条では「すべて国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分、または門地により政治的経済的または社会的関係において差別されない」と規定されている。

しかし、私たちの生活の中でこの条文が形骸化されつつある。

技術・家庭科における男女別学・男女差別賃金、女性なるが故に不当な昇任・昇格の制限など数えていくときりがない。

長崎県では、52年度の人事異動にあたって、これまで県教委・県教組の間で交わされた確認書を一方的に破棄し、県内を3ブロックに分け、一方的・機械的に異動させる「全県広域人事方針」を打ち出した。その中に公然と教頭の配偶者には退職をすすめるとうたわれている。教頭任用に際して、配偶者の退職が条件とされている。現職の教頭の配偶者に対して、次のような退職勧奨文が手渡されて、退職を余儀なくされている。

### 教頭配偶者退職勧奨文

御勇退のお願い

あなたが永年にわたり本県公立学校教職員として、本県教育の振興に多大の御尽力を賜わっていることにより、かねてより深く感謝しているところであります。近年とみに厳しくなった学校現場で立派な教育活動を営まれるかたわら、管理職（教頭）であられる御主人様を陰に陽に御援助しておられることに心から敬意を表しております。管理職の配偶者については、従来は校長任用のとき退職されるようになっていましたが、昭和52年度（昭和51年度末）は、さきに公表した「異動方針」ならびに「取扱い要領」にある通り、校長・教頭任用にあたっては、配偶者の退職が条件となっています。

今年度の方針で新補教頭の配偶者は退職され、先輩教

頭の配偶者がそのまま在職されることは公平を欠くこととなります。どうか本県の教職員の年齢構成の実情や校長教頭の任用条件等を御賢察賜わり、後進に道を開くという高い見地から御決意いただき、あなたの御勇退を切にお願いする次第であります。

昭和51年1月17日

長崎県教育長 三村 長年  
殿

追伸

本年度の優遇措置は昭和52年2月22日までに申し出た者に限り適用され、その後申し出た者については、適用されないこととなりますので、念のため申し添えます。

夫が教頭になることと、妻が1人の教師であることとは無関係のはずである。妻が退職しないと教頭や校長に任用しない、人事異動で差別するにいたっては言語道断である。まさに夫の従属物としか考えていないのである。女性の人格は全く無視され、憲法で保障されている男女平等・勤労の自由をも奪われている。

経済的な面もさることながら、教育の仕事に生き甲斐を感じ、子どもたちに接することを喜びとしてきた婦人教師が、夫が教頭や校長になるというだけで、自分の意思に反して、退職を迫られている。しかも、2月22日まで申し出ないと退職時における優遇措置もしないという強迫ぶりである。私はこのことに強い憤りを感じる。「国際婦人年」など1年きりの行事ではなく、こういった日常のできごとに鋭く反応し、みんなの力で女性の地位が確立されるようがんばりたいと思う。

（長崎県北高来郡飯盛町立飯盛中学校）

**26次全国大会準備すむ** 26次産教連全国研究大会も東京の事務局および地元広島サークルを中心に、その準備がすすめられています。

4月2日の水越庸夫大会実行委員長の広島サークルとの会合および宿舎を含めての下見報告をうけて、常任委員会でも、検討や準備がすすめられています。

今回の広島での開催は、産教連が大会テーマの課題として「総合技術教育」の問題をかかげて、8年めの大会です。

今度の大会では、今春実施された、DDRの総合技術教育視察報告をはじめとして、日本網管福山工場の見学、広島サークルの「原爆と平和教育」についての特別報告などをはじめとして、5月下旬から6月上旬にかけて発表予定の新「学習指導要領」をどううけとめたらよいかの基調報告も予定しています。

ことに、今後発表予定の指導要領は、今後の技術教育や家庭科教育研究のうえで、どのように対処すべきかをきめるものとなります。いま、組織部を中心に、大会チラシの発送を、会員をはじめとして、技術教育、家庭科教育関係者に行っています。なおあわせて、会員名簿もお送りしています。ご希望の方は、下記宛ご連絡ください。

**DDR 総合技術教育視察報告書を刊行予定** 今春実施されたDDRの総合技術教育視察旅行について、本誌6月号でも、その一部を紹介しましたが、現地での話し合いの内容を克明にまとめ、一冊の単元本として刊行することになりました。

書名は、まだ未定ですが、7月20日頃、民衆社より、B6版で230頁ぐらいの本として刊行予定です。

内容は、①ドイツ民主共和国の歴史と現状、②教育制度と10年制学校、③職業教育の現状、④大学教育、⑤課外活動などの分野について、われわれ視察団が、友好委員会、教師の家、ベルリン化学職業学校、ドレスデン工科大学、ピオニールなどを訪ねたときの会話をもとにまとめました。

更に、DDRの教育の特徴、総合技術教育と日本の民主的教育改革との関係、その他、旅行中にふれたさまざまな感想、エピソードをまとめました。

26次大会の特別報告にも予定していますが、ご期待ください。

**東京民教連主催の教育実践講座、実施される** 70年代以降、全国組織の民間教育研究団体（教産連もその1つで、現在40団体が日本民教連を結成）のほかに、各県や

支部を中心に、地域民教の活動が活発になり、その組織が充実してきました。県段階の組織でも、44団体を数え、これらの団体が、夏を中心に、春や秋、あるいは日常的教育研究集会を組織するようになりました。

今回行われた東京民教の教研集会も、その活動の一環であり、5月15日(日)、技術教育や家庭科教育を含め15の分科会が、行われました。

産教連からも、平野、沼口、藤村の各常任委員が参加しましたが、この種の集会は、年々、広まりと深まりをもたらしているように思います。

憲法、教育基本法が制定されてから30年、いま、日本の政治や教育の中で、この2つの法律を、形骸化し、空洞化しようとする動きがありますが、民教連の活動は、これを定着させ、さらに発展させようとしています。この種の集会も、各地でもたれるようになりましたが、今回の集会は、「どの子にも、わかる授業を、学ぶよろこびを」のテーマをかかげて行われたものです。

**教科書採択がせまる** 昨年の小学校の教科書の採択にひきつづき、今年は、中学校の教科書採択の時期となりました。

中学校の技術・家庭科は、今回、実教出版が編集をとりやめ、かわって、東京書籍が加わりましたが、依然として、二社だけの出版であり、指導要領の拘束性、検定制度のきびしさを考えると実質、国定教科書に近い内容といえましょう。

教科書は、本来、子ども、学校、地域の実態を見極めて、教師自らが、自主的に準備すべきものでしょうが、現行の教科書制度の中では適いません。

教師から採択権が奪われていることや、二社だけの出版、法定展示の形式化などで、教師の中に教科書採択について諦観がありますが、教科書を民主的に採択する運動を一步でも前進させるために努力しよう。

**大阪で、3回めの合宿研が行われる** 4月23～24日にかけて、労働会館にて、大阪サークルの3回めの定例研究会がもたれました。延べ30名の参加者で、当日は、向山事務局長、三浦常任委員も参加し、足立先生の内燃機関の実践、長沢先生のミシンの実践などの報告および討論、2日めは、ゲルマニウムラジオの製作などが行われました。

若い先生を中心にして、大阪サークルが着実に前進していることが何よりの収穫です。

第26次産教連全国研究大会（広島県福山市）の申し込みは、早めにお願ひします。

だれでも気軽に参加でき、明日の実践に役立つ

# 第 26 次 技術教育・家庭科教育全国研究大会案内

主催 産業教育研究連盟

下記のように第26次産教連全国研究大会を開催いたします。産教連会員の皆さんおよび職場や地域のお仲間が多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。大会の研究の柱および分科会討議の柱にそった研究や実践報告、あるいは問題提起を多くの方がたから発表いただきたいと願っております。

大会テーマ 「子ども・青年の豊かな発達をめざす技術教育・家庭科教育」

——総合技術教育の思想に学ぶ実践をめざして——

期 日 8月7日(日)8日(月)9日(火)

会 場 広島県福山市「備後ハイツ」(福山勤労総合福祉センター) 福山市引野町4238

## 研究の柱

1. よくわかる楽しい授業を追究しよう。
2. 「勤労体験学習」とわたくしたちのめざす労働の教育。
3. 男女共学によるのぞましい教育課程を追究しよう。
4. 幼児から高校までの技術教育を明らかにしよう。
5. 授業における集団づくりを追究しよう。
6. 家庭科教育の内容と方法を明らかにしよう。

記念講演 芝田進午先生(広島大学教授)

基調報告 「新学習指導要領とこれからの技術教育・家庭科教育」 池上正道

特別報告 1. 原爆と広島での平和教育  
2. ドイツ民主共和国の教育視察報告

講 座 「技術教育・家庭科教育授業入門」(6日夜)

## 大会日程

時 日	午 前	午 後	夜
8月7日	全 体 会	分 野 科 別 会	交 流 会
8月8日	分 野 科 別 会	問 題 科 別 会	交 流 会
8月9日	全 体 会	解 散 工場見学(予定)	

## 分野別分科会と討議の柱

### 第1分科会(製図・加工・住居)

- (1) 新学習指導要領にみる「製図」、「加工」、「住居」の問題点を明らかにしよう。
- (2) 製図の基礎をどんな順序で教えたらいいか。
- (3) 基本的な道具や工作機械の学習内容を明らかにしよう。
- (4) 鋼の性質の理解と加工法の学習内容を明らかにしよう。
- (5) 住居学習で何を教えたらいいか。

### 第2分科会(機 械)

- (1) 新学習指導要領にみる「機械」の問題点を明らかにしよう。
- (2) わたくしたちが大切にしたい機械学習の内容を明らかにしよう。
- (3) 基本がよくわかる教材と学習展開のくふう。

### 第3分科会(電 気)

- (1) 新学習指導要領にみる「電気」の問題点を明らかにしよう。
- (2) 電気学習では、何をどこまで教えればよいか。
- (3) 電気学習の理解を深める教材のくふうと自作教具の研究。
- (4) トランジスタ教材では何を教えるか。

### 第4分科会(栽培・食物)

- (1) 新学習指導要領にみる「栽培」「食物」の問題点を明らかにしよう。
- (2) 栽培と食物学習のかかわりをどう考えるか。
- (3) 男女共学可能な食物学習のすすめ方を明らかにしよう。
- (4) 合理的な食品加工法を学ぶ典型教材を明らかにしよう。

### 第5分科会(被 服)

- (1) 新学習指導要領にみる「被服」の問題点を明らかにしよう。
- (2) 男女共学可能な被服教材を明らかにしよう。



(3) せん維から被服までを学ぶ指導のくふう。

う。

### 問題別分科会と討議の柱

#### 第1分科会(男女共学)

- (1) 共学の意義と新学習指導要領の関係をどう考えるか。
- (2) 共学の指導計画をどのように作り、どう実践するかを明らかにしよう。
- (3) どのような内容が共学できるか、実践上の課題と解決策を明らかにしよう。

#### 第2分科会(学習集団づくり)

- (1) 実習を組織する場合の集団づくりの方法を考えよう。
- (2) 班や係をなぜつくるかを明らかにしよう。
- (3) 学級や班でおくれた者への協力をどうするか。

#### 第3分科会(高校の教育課程改革と技術教育)

- (1) 小・中・高一貫した技術教育のあり方を明らかにしよう。
- (2) 勤労体験学習と新学習指導要領とのかかわりをどう考えるか。
- (3) 職業高校の問題点をどう克服するか。

#### 第4分科会(発達と労働)

- (1) どんな労働経験をさせているか。
- (2) 労働の教育は、子どもたちにどんな力をつけられるか。
- (3) 勤労体験学習をどううけとめ、労働の教育をどう進めるか。

#### 第5分科会(技術史)

- (1) 技術史教材とは何か。実際の教材配列との関係を追究しよう。
- (2) 生徒の技術史的認識や理解の内容を検討しよう。
- (3) 地域の遺産や資料等の情報交換およびその扱い方を検討しよう。

#### 第6分科会(施設設備問題)

- (1) 過疎地や過密地では、施設設備をどう充実するか。
- (2) 技術・家庭科の予算をどう確保しているか。
- (3) 半数学級をどう実現するか。どう運動をすすめるか。

#### 第7分科会(家庭と保育)

- (1) 家族関係と保育学習の問題点を明らかにしよう。

※ 今次大会から分科会に「住居」と「保育」を加えることにしました。従来産教連ではこの分野についてはほとんど討議を加えておりませんでした。家庭科教育としてそれらの分野についても検討を加えることの必要を考え分科会を設定しました。

#### 夜の交流会

7日夜……連盟総会・懇談会

8日夜……問題別交流会として、①若い教師のつどい ②地域のサークルづくりと活動 ③教材教具自慢会 の3つの分散交流会をもちます。

参加費 2,500円(学生2,000円)

宿泊費 1泊2食4,500円。宿泊定員120名。定員に達したあとの申し込み者については、宿舎が取りにくくなります。費用も少し高くなりますのでご承知おきください。

申し込み 参加費2,500円、宿泊希望者は予約金2,500円計5,000円を申し込み書にそえ、7月20日までに下記へ。

〒125 東京都葛飾区青戸6-19-27向山方産業教育研究連盟事務局 Tel 03-602-8137

〒振替 東京9-120376

提案 7月10日までに事務局へ申し込んでください。

参加申し込み書(書式)

氏名					男・女	年齢
現住所	〒_____				TEL _____	
勤務先					TEL _____	
参加分野	分野別	1, 2, 3, 4, 5	問題別	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7		
	宿泊と食事希望	泊	6日	7日	8日	9日
	食事	夕	朝, 昼, 夕	朝, 昼, 夕	朝	
送金	円		送金方法	現金書留, 振替		
提案	有, 無(テーマ)			講座希望	有, 無	
工場見学希望	有・無					

# 技術教育 8月号予告(7月20日発売)

## 特集: 男女共学

新学習指導要領案と男女共学のあり方  
.....平野幸司

男女共学の実践と共学に対する意識調査  
.....福田弘蔵

長崎県における男女共学の実践.....岡本博

男女共学をめざして.....上野茂

男女共修の実践.....吉田征四郎

新学習指導要領案を検討する.....保泉信二  
——技術科を中心に——

新学習指導要領草案にみる中学校家庭科の問題点  
.....坂本典子

新学習指導要領草案小学校家庭科の吟味  
.....尾崎しのぶ

〈実践の報告〉

システムの思考をのぼす授業設計.....向平 決

考え作る喜びを生み出す教材を使った授業の工夫  
.....奥畑栄一

〈連載〉

日本の技術記念物(4).....山崎俊雄

産教連のあゆみ(6).....清原道寿

力学よもやま話(7).....三浦基弘

### 編集後記

◇ちょうど本誌校正の最中の6月8日(新聞発表は6月9日付朝刊)、文部省は小・中学校の新学習指導要領案を発表しました。これは昨年の12月の教課審の「ゆとりのある、しかも充実した学校生活」を目標としたという答申をもとにしてまとめられたものです。

◇それを見ると授業時間や教科内容の削減など現行の過密指導要領とくらべて改善と思われる点がみられる一方、道徳教育の重視、「君が代」の国歌化、「核」「公害」の記述をなくしたこと、漢字の字体を明示したことなど今後論争を呼びそうな改定内容も含まれています。

技術・家庭科の改定内容については8月号でその問題などについてとりあげるようになっていますが、その内容領域の示し方、ごく一部ではある男女相互乗り入れを認めたこと、時間数の削減などについて厳しい検討を加えることが必要でしょう。

◇さて、本号は本誌が連盟(前身は職業教育研究会)の機関誌第1号として最初に公刊されてから数えてちょうど300号になります。ところでこの300号、28年余に及ぶ誌歴はとりもなおさず、民間教育団体の一員としてその諸活動を行なって来たわが連盟の歴史でもあるわけです。そこで本号では、連盟のこれまでの諸活動を歴史的に検討し、それが民間教育団体の中で果たした役割を正しく評価し、その成果を今後の連盟の諸活動に生かしていくことによって、ほんとうの国民のための技術教育の実現にむかってさらに力づよい歩みを進めていくための糧になるように願って特集を組んでみました。特集の趣旨が十分生かされたかどうかは読者のみなさんの判断を待つほかありません。ご意見感想をお寄せ下さい。

◇本誌編集部では会員のみなさんをはじめ、読者の方からの実践報告についての投稿を歓迎しておりますので、どしどしお寄せ下さい。(S, I)

技術教育 7月号 No.300 ©

昭和52年7月5日 発行

発行者 長 宗 泰 造

発行所 株式会社 国 土 社

東京都文京区目白台1-17-6  
振替・東京 90631 電(943)3721

営業所 東京都文京区目白台1-17-6  
電 (943) 3721~5

定価 390円(〒33)

編 集 産 業 教 育 研 究 連 盟  
代 表 後 藤 豊 治

連絡所 東京都目黒区東山1-12-11  
電 (713) 0716 郵便番号153

直接購読の申込みは国土社営業部の方へお願いいたします。

# 上田庄三郎著作集

全6巻

## ③ 青年教師の書

第2回配本

三井為友  
川口幸宏 編集

上庄は、教育運動においてはあまりにも有名であるが、同時にすぐれた実践家でもあった。本書は、戦前・戦中青年教師を啓発してやまなかつた表題の著作と激動期の教育構図を収録。

教育運動史研究会会長 井野川 潔氏

上庄さんは、一九三〇年代の生活綴方運動の中央誌『綴方生活』編集同人として、また教育評論家として、私の大先輩であった。

戦後になって私は、上庄さんが大正の後期に高知県と茅ヶ崎児童の村で、児童共和国の実現というすぐれた教育理想を以て教育実践をおこなっているのを知って、愕然とした。そして、あの戦時中には、上庄さんの『青年教師の書』と『青年教師石川啄木』こそは、当時の青年教師たちにとって、自らの生ける証しの決定的な出会いの書であった。

〈各巻〉三井為友・川口幸宏編集  
〈既刊〉

② 教育のための戦い

教育のための戦い／教育戦線／生活綴方と教育運動

〈続刊〉

① 大地に立つ教育

④ 民主教育の先駆者

⑤ 抵抗の教育

⑥ 調べた綴方とその実践

四六判 上製 定価各2,800円

国 土 社



宮本常一監修

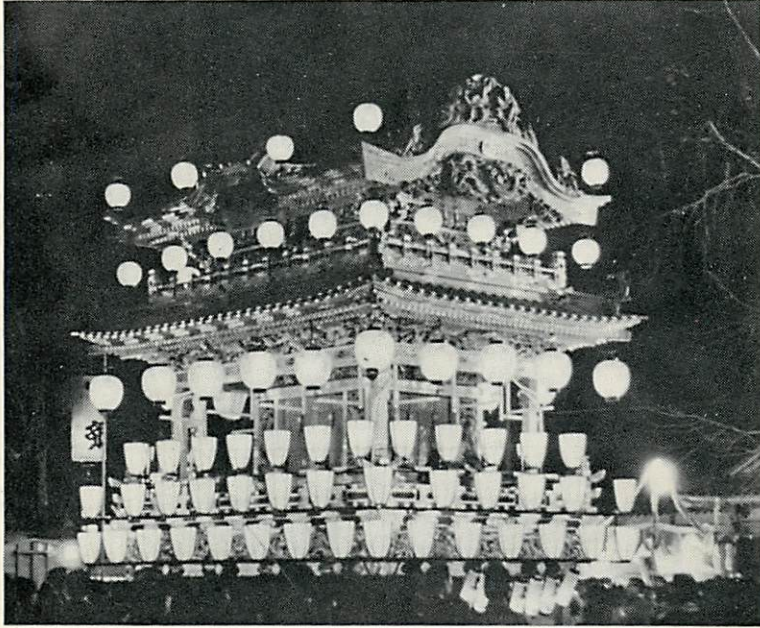
新日本風土記！

# 日本に生きる

全20巻  
完結！！

〈対象〉 小学校上級～中学生向

→写真は秩父の夜祭り(16関東②より)



日本は島国である。沖縄、九州、四国、本州、北海道を始めとする無数の島々を集めても四〇万平方キロにみたくない。この叢書は、一億を超す日本人が、この狭い国土で、どのように暮しを立て、どのように生きてきたかを詳説した。

〈全20巻完結〉

- |    |     |      |         |       |       |       |       |       |       |        |       |         |       |       |       |       |       |       |        |
|----|-----|------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 20 | 19  | 18   | 17      | 16    | 15    | 14    | 13    | 12    | 11    | 10     | 9     | 8       | 7     | 6     | 5     | 4     | 3     | 2     | 1      |
| 総論 | 北海道 | 東北②  | 東北①     | 関東②   | 関東①   | 北陸    | 中部山岳  | 東海    | 近畿③   | 近畿②    | 近畿①   | 山陰      | 山陽    | 瀬戸内海  | 四国    | 九州③   | 九州②   | 九州①   | 沖縄・奄美  |
|    |     | 青森西部 | 岩手・青森東部 | 福島・茨城 | 埼玉・栃木 | 群馬・茨城 | 福井・石川 | 富山・新潟 | 岐阜・愛知 | 和歌山・三重 | 京都・奈良 | 兵庫・京都北部 | 島根・鳥取 | 山口・広島 | 徳島・愛媛 | 高知・香川 | 福岡・大分 | 長崎・佐賀 | 鹿児島・宮崎 |

写真・図版多数挿入

A 5判 上製 定価各1,500円

国土社

112

東京都文京区目白台1-17-6  
振替口座／東京 6-90631

